

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月20日
【事業年度】	第96期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)
【会社名】	エーザイ株式会社
【英訳名】	Eisai Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 内藤 晴夫
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川4丁目6番10号
【電話番号】	03-3817-5070
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 金井 広一
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川4丁目6番10号
【電話番号】	03-3817-5070
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 金井 広一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高	(百万円)	500,164	533,011	601,252	674,111	734,286
営業利益	(百万円)	83,061	86,807	95,704	105,263	17,749
経常利益	(百万円)	83,382	89,087	100,025	110,462	18,850
当期純利益(損失)	(百万円)	50,148	55,505	63,410	70,614	17,012
純資産額	(百万円)	419,461	459,607	519,215	562,698	453,791
総資産額	(百万円)	615,776	662,711	747,231	792,114	1,123,939
1株当たり純資産額	(円)	1,457.47	1,608.22	1,816.23	1,944.41	1,575.49
1株当たり当期純利益(損失)	(円)	172.11	193.39	221.86	247.85	59.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	172.11	193.34	221.61	247.47	-
自己資本比率	(%)	68.1	69.4	69.5	69.7	39.9
自己資本利益率	(%)	12.4	12.6	13.0	13.2	3.4
株価収益率	(倍)	16.38	18.82	23.12	22.80	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	72,718	49,200	87,053	81,188	73,242
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	27,256	37,531	29,513	55,212	476,447
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	21,357	16,743	21,843	40,620	375,365
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	146,116	142,429	183,278	171,090	119,950
従業員数 (平均臨時従業員数)	(名)	7,700 -	8,295 -	9,081 -	9,649 (1,000)	10,686 (1,112)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 2 純資産額、1株当たり純資産額および自己資本比率の算定にあたり、第95期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
- 3 第96期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」および「株価収益率」は、当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 臨時従業員数については第95期より従業員数の100分の10を超えたため、平均臨時従業員数を()内に外書きしております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高	(百万円)	303,626	307,936	331,959	351,647	389,200
営業利益	(百万円)	67,057	67,634	65,376	65,026	73,106
経常利益	(百万円)	66,559	69,115	67,338	65,674	71,033
当期純利益	(百万円)	41,883	43,498	43,890	42,803	45,982
資本金	(百万円)	44,985	44,985	44,985	44,985	44,985
発行済株式総数	(千株)	296,566	296,566	296,566	296,566	296,566
純資産額	(百万円)	405,085	431,735	465,211	467,541	471,358
総資産額	(百万円)	515,630	530,599	572,912	573,702	977,256
1株当たり純資産額	(円)	1,407.52	1,510.69	1,627.33	1,644.49	1,652.51
1株当たり配当額	(円)	36.00	56.00	90.00	120.00	130.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(18.00)	(21.00)	(40.00)	(55.00)	(65.00)
1株当たり当期純利益	(円)	143.73	151.56	153.56	150.23	161.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	143.72	151.51	153.39	150.01	161.49
自己資本比率	(%)	78.6	81.4	81.2	81.4	48.2
自己資本利益率	(%)	10.7	10.4	9.8	9.2	9.8
株価収益率	(倍)	19.62	24.02	33.41	37.61	21.04
配当性向	(%)	25.0	36.9	58.6	79.9	80.4
従業員数	(名)	3,852	3,783	3,906	4,050	4,137

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 純資産額、1株当たり純資産額および自己資本比率の算定にあたり、第95期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

当社は昭和11年(1936年)11月に、当時株式会社田辺元三郎商店の常務取締役であった内藤豊次が「合資会社桜ヶ岡研究所」を設立し、東京の神田小川町に事務所を、三河島に研究室を開いたことに始まります。その5年後の昭和16年(1941年)12月に、埼玉県本庄町に資本金18万円で「日本衛材株式会社」を設立いたしました。

昭和17年(1942年) 6月	埼玉県本庄町(現 本庄市)に本庄工場を開所
昭和19年(1944年) 12月	日本衛材株式会社と合資会社桜ヶ岡研究所を合併し存続会社を「日本衛材株式会社」として新出発。本社を東京都小石川区竹早町(現 文京区小石川)におく。
昭和30年(1955年) 5月	社名を現在の「エーザイ株式会社」に変更
昭和36年(1961年) 9月	東京証券取引所市場第一部に上場
10月	大阪証券取引所市場第一部に上場
昭和40年(1965年) 7月	三生製薬株式会社(現 サンノーバ株式会社)に経営参加
昭和41年(1966年) 3月	岐阜県川島町(現 各務原市)に川島工場を開所
昭和56年(1981年) 11月	埼玉県美里町に美里工場を開所
昭和57年(1982年) 1月	茨城県豊里町(現 つくば市)に筑波研究所を開所
昭和58年(1983年) 10月	茨城県波崎町(現 神栖市)に鹿島事業所(当時 エーザイ化学株式会社)を開所
昭和62年(1987年) 11月	米国にエーザイ・リサーチ・インスティテュート・オブ・ボストン・インク(ボストン研究所)を設立
平成元年(1989年) 9月	ドイツにエーザイ・ドイッチェランド・ゲーエムベーハー(現 エーザイ・ゲーエムベーハー)を設立
平成2年(1990年) 8月	英国にエーザイ・ロンドン・リサーチ・ラボラトリーズ・リミテッド(ロンドン研究所)を設立
10月	三光純薬株式会社と診断薬事業での業務提携契約に調印
平成4年(1992年) 4月	米国に米州統括・持株会社(エーザイ・コーポレーション・オブ・ノースアメリカ)を設立
平成7年(1995年) 2月	米国にエーザイ・ファーマテクノロジー・インク(現 エーザイ・インク・ノースカロライナ工場)を設立
4月	米国にエーザイ・インクを設立
10月	英国にエーザイ・リミテッドを設立
平成8年(1996年) 1月	フランスにエーザイ・エス・エー(現 エーザイ・エス・エー・エス)を設立
3月	中国に衛材(蘇州)製薬有限公司(現 衛材(中国)製薬有限公司)を設立
4月	エルメッド エーザイ株式会社を設立
平成9年(1997年) 4月	株式会社カン研究所を設立
4月	韓国にエーザイ・コリア・インクを設立
平成14年(2002年) 6月	米国にエーザイ・メディカル・リサーチ・インクを設立
平成16年(2004年) 6月	委員会等設置会社(現 委員会設置会社)へ移行
10月	英国に欧州統括・持株会社(エーザイ・ヨーロッパ・リミテッド)を設立
10月	インドにエーザイ・ファーマシューティカルズ・インディア・プライベート・リミテッドを設立
平成18年(2006年) 4月	エーザイ・アール・アンド・ディー・マネジメント株式会社を設立
5月	シンガポールにエーザイ・(シンガポール)・プライベート・リミテッドを設立
10月	シンガポールにエーザイ・クリニカル・リサーチ・シンガポール・プライベート・リミテッドを設立
11月	ポルトガルにエエフェ・エーザイ・ファルマセウティカ・ユニベッソアル・リミタダを設立
平成19年(2007年) 3月	英国にエーザイ・マニュファクチャリング・リミテッドを設立
3月	インドにエーザイ・ファーマテクノロジー・アンド・マニュファクチャリング・プライベート・リミテッドを設立
4月	米国のモルフォテック社を買収
9月	ベルギーにエーザイ・エスエーノエヌヴィを設立
10月	三光純薬株式会社(当社連結子会社)を株式交換により完全子会社化
平成20年(2008年) 1月	米国のMGIファーマ社を買収

3【事業の内容】

当社グループは、連結財務諸表提出会社(以下当社という)、連結子会社63社および持分法適用関連会社1社で構成され、その事業内容は、医薬品分野とその他の分野に区分されております。医薬品分野では、医療用医薬品、一般用医薬品、診断用医薬品等の研究開発・製造・販売を、また、その他の分野では、食品添加物、化学品、製薬用機械等の製造・販売を行っております。

事業区分、主要製品および主要な会社の関係は、次のとおりであります。

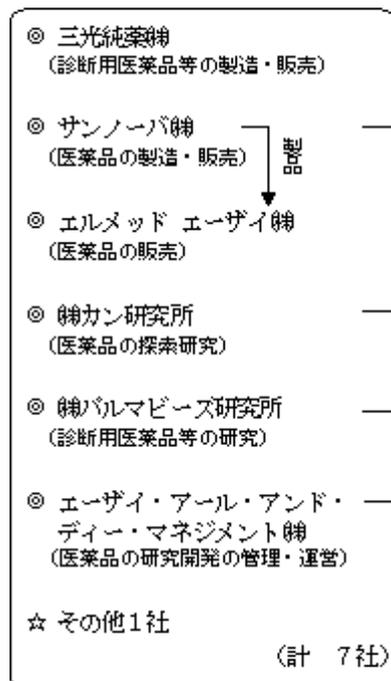
事業区分	主要製品	主要な会社
医薬品分野	医療用医薬品、 一般用医薬品、 診断用医薬品等	(国内) 当社、三光純薬(株)、サンノーバ(株)、エルメッド エーザイ(株)、 (株)カン研究所、(株)パルマビーズ研究所、 エーザイ・アール・アンド・ディー・マネジメント(株) (北米) エーザイ・コーポレーション・オブ・ノースアメリカ(米国)、 モルフォテック・インク(米国)、エーザイ・インク(米国)、 エーザイ・リサーチ・インスティテュート・オブ・ボストン・インク (米国)、エムジーアイ・ファーマ・インク(米国)、 エーザイ・メディカル・リサーチ・インク(米国) (欧州) エーザイ・ヨーロッパ・リミテッド(英国)、 エーザイ・リミテッド(英国)、 エーザイ・ロンドン・リサーチ・ラボラトリーズ・リミテッド(英国)、 エーザイ・ゲーエムベーハー(ドイツ)、 エーザイ・エス・エー・エス(フランス)、 エーザイ・ピー・ヴィ(オランダ) (アジア他) エーザイ・アジア・リージョナル・サービス・プライベート・リミテッド (シンガポール)、 ピー・ティー・エーザイ・インドネシア(インドネシア)、 エーザイ・クリニカル・リサーチ・シンガポール・プライベート・リミ テッド(シンガポール)、 エーザイ・(タイランド)・マーケティング・カンパニー・リミテッド(タ イ)、 衛采製薬股?有限公司(台湾)、衛材(中国)薬業有限公司(中国)、 エーザイ・コリア・インク(韓国)
その他の分野	食品添加物、 化学品、 製薬用機械、 その他	(国内) 当社、エーザイフード・ケミカル(株)、エーザイマシナリー(株)、 エーザイ物流(株)、(株)サンプラネット、(株)クリニカル・サブライ、 エーザイ生科研(株) (北米) エーザイ・マシナリー・ユーエスエー・インク(米国) (欧州) エーザイ・マシナリー・ゲーエムベーハー(ドイツ)

なお、上記における事業区分は、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1)連結財務諸表、(セグメント情報)、[事業の種類別セグメント情報]」における事業区分と同一であります。

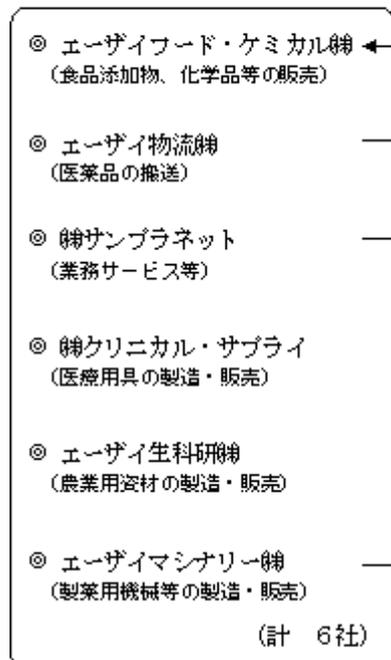
事業の系統図は、次のとおりであります。

【国内】

<医薬品分野>

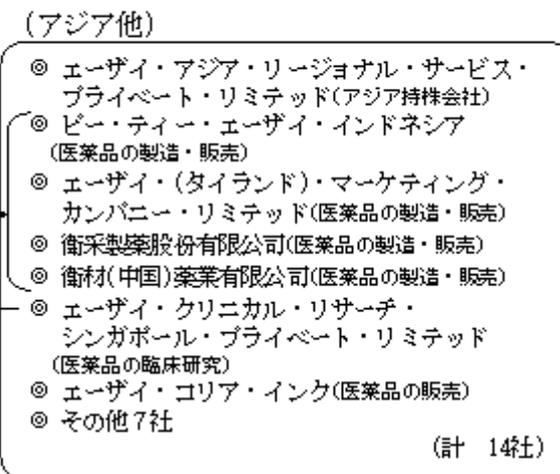
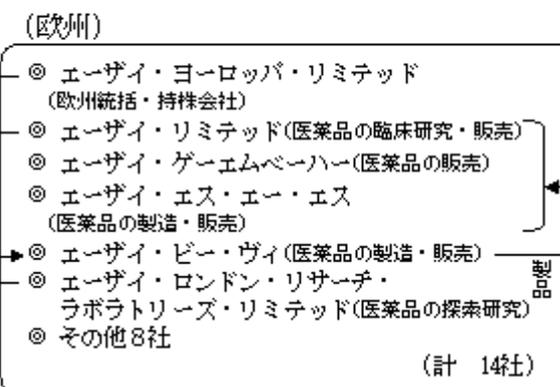
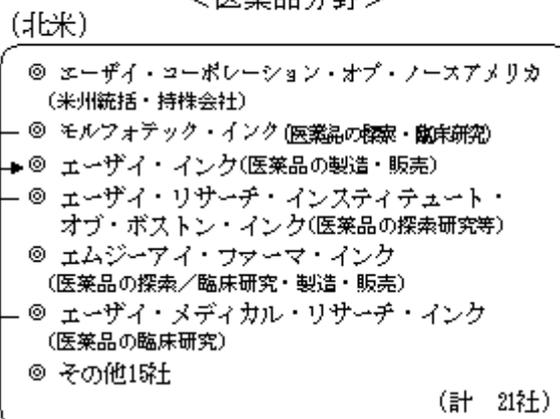


<その他の分野>

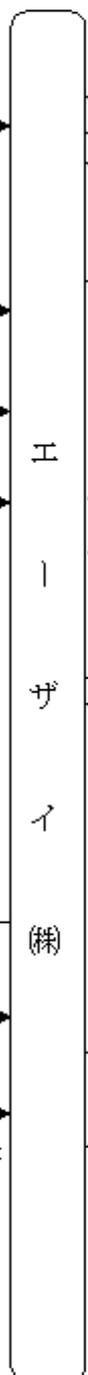
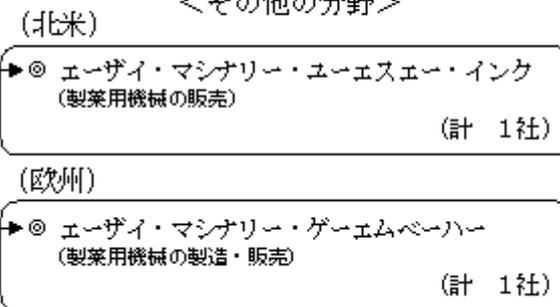


【海外】

<医薬品分野>



<その他の分野>



← は売上先を示しております。
 ◎：連結子会社(6社)
 ☆：持分法適用関連会社(1社)

4【関係会社の状況】

平成20年3月31日現在

会社名	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	主要な事業の内容 1	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容			備考
					役員の兼任		営業上の取引	
					当社 役員	当社 従業員		
[連結子会社] 三光純薬(株)	東京都 千代田区	5,262	医薬品分野(診断用医薬品等 の製造・販売)	100.00	-	有	-	3 4
サンノーバ(株)	群馬県 太田市	926	医薬品分野(医薬品の製造・ 販売)	79.95	-	有	当社が医薬品を購入	4
エルメッド エーザイ(株)	東京都 豊島区	450	医薬品分野(医薬品の販売)	100.00	有	有	-	
エーザイフード・ケミカ ル(株)	東京都 中央区	101	その他の分野(食品添加物、化 学品等の販売)	100.00	-	有	当社が食品添加物、化 学品等を販売	
エーザイマシナリー(株)	東京都 文京区	100	その他の分野(製薬用機械等 の製造・販売)	100.00	-	有	当社が原材料を購入	
(株)カン研究所	兵庫県 神戸市	70	医薬品分野(医薬品の探索研 究)	100.00	-	有	当社が医薬品の探索研 究を委託	
エーザイ物流(株)	神奈川県 厚木市	60	その他の分野(医薬品の搬送)	100.00	-	有	当社の医薬品を搬送	
(株)パルマビーズ研究所	東京都 千代田区	50	医薬品分野(診断用医薬品等 の研究)	100.00 (50.00)	有	有	当社が診断用医薬品等 の研究を委託	2 3
エーザイ・アール・ア ンド・ディー・マネジメン ト(株)	東京都 文京区	11	医薬品分野(医薬品の研究開 発の管理・運営)	100.00	有	有	当社が研究開発の管理 ・運営業務等を委託	
(株)サンブラネット	東京都 文京区	455	その他の分野(業務サービス、 給食、印刷、不動産の管理)	84.95	-	有	当社が業務サービス等 を購入	
(株)クリニカル・サブライ	岐阜県 各務原市	80	その他の分野(医療用具の製 造・販売)	84.80	-	有	-	11
エーザイ生科研(株)	東京都 文京区	50	その他の分野(農業用資材の 製造・販売)	70.00	-	有	-	
エーザイ・コーポレー ション・オブ・ノースア メリカ	米国 ニュージャ ージー州	千米ドル 3,416,700	医薬品分野(米州統括・持株 会社)	100.00	有	-	-	4
モルフォテック・インク	米国 ペンシルバニア 州	千米ドル 355,000	医薬品分野(医薬品の探索・ 臨床研究)	100.00 (100.00)	有	-	当社が医薬品の探索・ 臨床研究を委託	2 4 7
エーザイ・インク	米国 ニュージャ ージー州	千米ドル 151,600	医薬品分野(医薬品の製造・ 販売)	100.00 (100.00)	有	-	当社が医薬品原薬を販 売	2 4 10
エーザイ・リサーチ・イ ンスティテュート・オブ ・ボストン・インク	米国 マサチューセッ ツ州	千米ドル 115,300	医薬品分野(医薬品の探索研 究、治験用原薬の工業化研究 ・製造)	100.00 (100.00)	有	-	当社が医薬品の探索研 究および治験用原薬の 工業化研究を委託	2 4
エムジーアイ・ファーマ ・インク	米国 ミネソタ州	千米ドル 815	医薬品分野(医薬品の探索/ 臨床研究・製造・販売)	100.00 (100.00)	-	-	-	2 4 8 9
エーザイ・メディカル・ リサーチ・インク	米国 ニュージャ ージー州	千米ドル 1,000	医薬品分野(医薬品の臨床研 究)	100.00 (100.00)	有	-	当社が医薬品の臨床研 究を委託	2
エーザイ・マシナリー・ ユーエスエー・インク	米国 ニュージャ ージー州	千米ドル 1,000	その他の分野(製薬用機械の 販売)	100.00 (100.00)	有	-	-	2

会社名	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	主要な事業の内容 1	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容			備考
					役員の兼任		営業上の取引	
					当社 役員	当社 従業員		
エーザイ・ヨーロッパ・ リミテッド	英国 ロンドン	千英ポンド 105,261	医薬品分野(欧州統括・持株 会社)	100.00	有	有	当社が欧州医薬品事業 の管理・運営業務等を 委託	4

会社名	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	主要な事業の内容 1	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容			備考
					役員の兼任		営業上の取引	
					当社 役員	当社 従業員		
エーザイ・リミテッド	英国 ロンドン	千英ポンド 15,548	医薬品分野(医薬品の臨床研究・販売)	100.00 (100.00)	有	有	当社が医薬品の臨床研究を委託	2
エーザイ・ロンドン・リサーチ・ラボラトリーズ・リミテッド	英国 ロンドン	千英ポンド 12,000	医薬品分野(医薬品の探索研究)	100.00 (100.00)	有	有	当社が医薬品の探索研究を委託	2
エーザイ・マニュファクチャリング・リミテッド	英国 ハートフォード州	千英ポンド 2,000	医薬品分野	100.00 (100.00)	有	-	-	2
エーザイ・ゲーエムベーハー	ドイツ フランクフルト	千ユーロ 7,669	医薬品分野(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	有	有	当社が医薬品を販売	2
エーザイ・マシナリー・ゲーエムベーハー	ドイツ ケルン	千ユーロ 1,278	その他の分野(製薬用機械の製造・販売)	100.00 (100.00)	-	有	-	2
エーザイ・エス・エー・エス	フランス パリ	千ユーロ 19,500	医薬品分野(医薬品の製造・販売)	100.00 (100.00)	-	-	-	2
エーザイ・ピー・ヴィ	オランダ アムステルダム	千ユーロ 540	医薬品分野(医薬品の製造・販売)	100.00 (100.00)	有	有	当社が医薬品原薬を販売	2
エーザイ・ファルマセウティカ・エス・エー	スペイン マドリッド	千ユーロ 4,000	医薬品分野(医薬品の販売促進)	100.00 (100.00)	有	有	-	2
エーザイ・エス・アール・エル	イタリア ミラノ	千ユーロ 3,500	医薬品分野(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	有	有	-	2
エーザイ・ファルマ・アーゲー	スイス チューリッヒ	千スイスフラン 3,000	医薬品分野(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	有	-	-	2
エーザイ・アーベー	スウェーデン ストックホルム	千スウェーデン クローナ 10,000	医薬品分野(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	有	-	-	2
エエフェ・エーザイ・ファルマセウティカ・ウニベッソアル・リミタダ	ポルトガル リスボン	千ユーロ 4,000	医薬品分野	100.00 (100.00)	有	-	-	2
エーザイ・エスエー/エヌヴィ	ベルギー ブリュッセル	千ユーロ 7,000	医薬品分野	100.00 (100.00)	有	有	-	2 6
ピー・ティー・エーザイ・インドネシア	インドネシア ジャカルタ	千米ドル 5,000	医薬品分野(医薬品の製造・販売)	100.00	有	有	当社が医薬品原薬を販売	
エーザイ・アジア・リージョナル・サービス・プライベート・リミテッド	シンガポール	千シンガポールドル 26,400	医薬品分野(アジア持株会社)	100.00	有	-	-	
エーザイ・(シンガポール)・プライベート・リミテッド	シンガポール	千シンガポールドル 300	医薬品分野(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	有	-	当社が医薬品を販売	2
エーザイ・クリニカル・リサーチ・シンガポール・プライベート・リミテッド	シンガポール	千シンガポールドル 10	医薬品分野(医薬品の臨床研究)	100.00 (100.00)	有	-	当社が医薬品の臨床研究を委託	2
エーザイ・(マレーシア)・シンデランパハド	マレーシア ベタリンジャヤ	千マレーシア ドル 470	医薬品分野(医薬品の販売)	100.00 (5.74)	有	-	当社が医薬品を販売	2
エーザイ・(タイランド)・マーケティング・カンパニー・リミテッド	タイ バンコク	千バーツ 11,000	医薬品分野(医薬品の製造・販売)	49.91 (49.91) [50.09]	有	-	当社が医薬品原薬を販売	2 5
衛采製薬股?有限公司	台湾 台北	千台湾元 270,000	医薬品分野(医薬品の製造・販売)	100.00	有	有	当社が医薬品を販売	
衛材(中国)薬業有限公司	中国 江蘇省	千人民元 319,205	医薬品分野(医薬品の製造・販売)	100.00 (100.00)	有	有	当社が医薬品原薬を販売	2
エーザイ・(ホンコン)・カンパニー・リミテッド	中国 香港	千香港ドル 500	医薬品分野(医薬品の販売)	100.00 (10.00)	有	-	当社が医薬品を販売	2

会社名	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	主要な事業の内容 1	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容			備考
					役員の兼任		営業上の取引	
					当社 役員	当社 従業員		
エーザイ・コリア・インク	韓国 ソウル	千ウォン 3,512,000	医薬品分野(医薬品の販売)	100.00	有	有	-	
ハイ・エーザイ・ファーマシューティカル・インク	フィリピン マニラ	千フィリピン ペソ 56,250	医薬品分野(医薬品の製造・販売)	50.00 (1.45)	有	有	当社が医薬品を販売	2 5
エーザイ・ファーマシューティカルズ・インディア・プライベート・リミテッド	インド マハラシュトラ 州	千インドルピー 160,000	医薬品分野(医薬品の製造・販売)	100.00 (0.63)	有	-	当社が医薬品原薬を販売	2
エーザイ・ファーマテクノロジー・アンド・マニュファクチャリング・プライベート・リミテッド	インド アンドラ・プラ デシュ州	千インドルピー 604,000	医薬品分野	100.00 (0.01)	有	-	-	2
エーザイ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド	オーストラリア シドニー	千豪ドル 1,000	医薬品分野	100.00	有	-	-	
その他16社	-	-	-	-	-	-	-	9
[持分法適用関連会社] ブラッコ・エーザイ(株)	東京都 文京区	340	医薬品分野(造影剤の輸入・製造・販売)	49.00	有	有	当社が医薬品を購入	

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
- 2 「議決権の所有割合」の()内に間接所有割合を内書きし、[]内に自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者の所有割合を外書きしております。
- 3 平成19年9月25日に三光純薬(株)はジャスダック証券取引所を上場廃止となり、平成19年10月1日付で株式交換により当社の完全子会社となりました。なお、同社の完全子会社化に伴い、(株)パルマビーズ研究所の当社議決権の所有割合は100.00%(間接所有割合は50.00%)となりました。
- 4 特定子会社に該当する子会社であります。
- 5 エーザイ・(タイランド)・マーケティング・カンパニー・リミテッドおよびハイ・エーザイ・ファーマシューティカル・インクの議決権の所有割合は100分の50以下であります。実質的に支配しているため、連結子会社としております。
- 6 設立による新規連結子会社であります。
- 7 平成19年4月にエムイービー・アキュジション・コーポレーションはモルフォテック社(米国)と合併し、モルフォテック・インクが存続会社となりました。
- 8 平成19年12月に合併準備会社として設立したジャガー・アキュジション・コーポレーションは、平成20年1月にエムジーアイ・ファーマ社(米国)と合併し、エムジーアイ・ファーマ・インクが存続会社となりました。
- 9 その他16社はエムジーアイ・ファーマ・インクの買収に伴い増加した連結子会社であります。
- 10 当連結会計年度における連結財務諸表の売上高に占める連結子会社の売上高(連結会社間の売上高を除く)の割合が100分の10を超える会社はエーザイ・インク1社であり、その主要な損益情報等は、次のとおりであります。
- | | |
|-------|------------|
| 売上高 | 332,714百万円 |
| 営業利益 | 25,210百万円 |
| 経常利益 | 27,329百万円 |
| 当期純利益 | 17,075百万円 |
| 純資産額 | 31,592百万円 |
| 総資産額 | 125,950百万円 |
- 11 平成20年6月に当社は当社所有の(株)クリニカル・サプライの全株式をテルモ(株)に譲渡する旨の株式売買契約を締結いたしました。
- 12 平成20年4月に製薬用機械販売支援・メンテナンス会社である衛材機械科技发展(上海)有限公司を中国に設立いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品分野	9,587 (793)
その他の分野	819 (309)
全社(共通)	280 (10)
合計	10,686 (1,112)

- (注) 1 従業員数には就業人員数(当社および連結子会社(以下、当連結グループという)からグループ外への出向者を除き、グループ外から当連結グループへの出向者を含む)を記載しております。
- 2 臨時従業員数(パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く)は年間平均人員を()内に外書きしております。
- 3 前連結会計年度末より1,037名増加いたしました。その主な要因は、買収による人員増であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,137	41.7	18.2	10,898,929

- (注) 1 従業員数には就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)を記載しております。
- 2 平均年間給与には基準内賃金、基準外賃金および賞与を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用を除いております。

(3) 労働組合の状況

昭和21年本庄工場(当時)にエーザイ労働組合が、昭和36年本社にエーザイ本社労働組合がそれぞれ単位組合として組織されました。両組合は昭和62年10月1日付で統合され、新たにエーザイ労働組合として発足しました。また、一部の連結子会社についても労働組合が組織されております。

平成20年3月31日現在、いずれの労働組合においても、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

医薬品産業は、革新的な治療薬の創出と質の高い情報・サービス・製品の提供を期待される一方、日本、米国、欧州、アジア諸国の医療費抑制策の進展、研究開発コストの増大、企業再編の活発化など、産業を取り巻く事業環境はますます厳しさを加え、大きな変革の時期にあります。また、地球環境、社会および事業の持続性に関する企業の社会的責任の遂行も強く求められております。

このような状況の中、当連結会計年度の連結業績は、売上高7,342億86百万円(前連結会計年度比8.9%増)、営業利益177億49百万円(同83.1%減)、経常利益188億50百万円(同82.9%減)、当期純損失170億12百万円(前連結会計年度は当期純利益706億14百万円)となりました。

売上高については、アルツハイマー型認知症治療剤「アリセプト」が2,909億82百万円(前連結会計年度比15.1%増)と伸長し、プロトンポンプ阻害型抗潰瘍剤「パリエット」(米国名「アシフェックス」)は1,759億20百万円(同0.9%増)となりました。また、所在地別には日本、北米、アジア他が順調に伸長いたしました。

積極的な研究開発活動への資源投入に加え、MGIファーマ社買収に伴うインプロセス研究開発費874億42百万円などの計上により、営業利益、経常利益は大幅な減益となり、当期純損失を計上いたしました。

これにより、1株当たり当期純損失は59円80銭(前連結会計年度の1株当たり当期純利益は247円85銭)となりました。

(注)インプロセス研究開発費：特定の研究活動の目的で利用され、将来他の目的に使用できない資産であり、研究開発費として一括して計上される費用のことです。

< MGIファーマ社買収の影響 >

MGIファーマ社買収に伴う米国会計基準の企業結合会計(SFAS141号)に基づくパーチェス法の会計処理の連結損益に与える影響額は、次のとおりとなりました。

- ・インプロセス研究開発費：874億42百万円(研究開発費)
- ・無形固定資産償却費：31億35百万円(売上原価および研究開発費)
- ・たな卸資産評価アップ分：24億76百万円(売上原価)
- ・法人税その他：53億17百万円(法人税等調整額など)

()内は該当する勘定科目であります。

企業活動の実態を見るため、「GAAPベース」(現行の会計基準ベース)から上記の買収に伴う企業結合会計特有の処理(非キャッシュ項目)を除き算出した「実業ベース」での営業利益は1,108億3百万円(前連結会計年度比5.3%増)、経常利益1,119億4百万円(同1.3%増)、当期純利益は707億24百万円(同0.2%増)となりました。

< キャッシュ創出力 >

当社はキャッシュ・インカムを成長投資、事業開発、配当支払、借入返済等に使用可能なキャッシュの総額であり、「キャッシュ創出力」を表わすものと考えております。よって、企業の成長性・戦略を検証する尺度として記載しております。

キャッシュ・インカムは1,054億92百万円(前連結会計年度比8.1%増)となり、1株当たりキャッシュ・インカムは370円82銭(前連結会計年度より28円19銭増)となりました。

*キャッシュ・インカムの算式

当期純損益 + 有形・無形固定資産償却費 + インプロセス研究開発費 + のれん償却費 + 減損損失

*1株当たりキャッシュ・インカムの算式

キャッシュ・インカム / 発行済株式数(自己株式控除後)

< 資産等の状況 >

当連結会計年度末の資産合計は、MGIファーマ社の買収およびその資金借入により、1兆1,239億39百万円(前連結会計年度末より3,318億24百万円増)と大幅に増加いたしました。資産の主な増加は、MGIファーマ社およびモルフォテック社の買収に伴う無形固定資産であり、一方、現金及び預金、有価証券、投資有価証券などは減少いたしました。

負債合計は6,701億47百万円(前連結会計年度末より4,407億31百万円増)となりました。主な増加は、買収等に伴う短期借入金と長期借入金の発生であります。

純資産合計は4,537億91百万円(前連結会計年度末より1,089億6百万円減)となり、自己資本比率は39.9%(同29.8ポイント減)となりました。

<セグメントの状況>

(各セグメントの売上高は外部顧客に対するものであります)

事業の種類別セグメント

[医薬品分野]

「アリセプト」が伸長いたしました。「パリエット/アシフェックス」は競合激化がありましたが、前年実績を上回りました。

この結果、医薬品分野の売上高は、7,118億44百万円(前連結会計年度比9.0%増)、営業利益はMGIファーマ社買収の影響により198億20百万円(同81.7%減)となりました。

[その他の分野]

食品添加物、化学品、製薬用機械等の売上高は、224億42百万円(前連結会計年度比6.0%増)、営業利益は19億19百万円(同12.2%増)となりました。

所在地別セグメント

[日本]

売上高は3,126億56百万円(前連結会計年度比7.0%増)、営業利益は804億82百万円(同10.5%増)となりました。医療用医薬品では、「アリセプト」の売上高は、623億7百万円(同25.4%増)、「パリエット」の売上高は、371億7百万円(同21.0%増)とそれぞれ伸長いたしました。

[北米]

売上高は3,393億96百万円(前連結会計年度比11.9%増)、営業損益はMGIファーマ社買収の影響および親会社に支払うロイヤルティ率の変更等により、668億83百万円の損失となりました。「アリセプト」の売上高は、1,868億74百万円(同15.2%増、現地通貨では18.0%増)、「アシフェックス」の売上高は、1,247億11百万円(同1.7%減、現地通貨では0.7%増)となりました。MGIファーマ社の平成20年1月28日から約2カ月間の売上高は100億15百万円であります。

[欧州]

売上高は544億16百万円(前連結会計年度比0.7%減)、営業利益は新市場への進出や競合激化もあり17億99百万円(同55.7%減)となりました。「アリセプト」の売上高は、332億58百万円(同3.5%減)、「パリエット」の売上高は、85億95百万円(同29.1%減)となりました。

平成19年9月、ベルギーに医薬品販売会社エーザイ・エスエー/エヌヴィを設立いたしました。

[アジア他]

売上高は278億17百万円(前連結会計年度比17.4%増)、営業利益は56億17百万円(同39.7%増)となりました。「アリセプト」の売上高は、85億42百万円(同30.4%増)、「パリエット」の売上高は、55億6百万円(同18.7%増)とそれぞれ伸長いたしました。

なお、日本を除く海外所在地別売上高の合計は、4,216億30百万円(前連結会計年度比10.4%増)となり、売上高比率は57.4%(前連結会計年度より0.8ポイント増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動から得たキャッシュ・フローは、732億42百万円(前連結会計年度より79億46百万円減)となりました。税金等調整前当期純利益は176億53百万円、減価償却費は345億59百万円、買収に伴うインプロセス研究開発費は880億48百万円、法人税等の支払額は493億24百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、4,764億47百万円の支出(前連結会計年度より4,212億35百万円増)となりました。そのうち、MGIファーマ社およびモルフォテック社の買収に4,355億4百万円、有形固定資産の取得に392億27百万円、無形固定資産の取得に145億8百万円を支出いたしました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、買収による借入の発生等により3,753億65百万円の収入(前連結会計年度は406億20百万円の支出)となりました。配当金の支払いには369億38百万円を支出いたしました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、1,199億50百万円(前連結会計年度末より511億40百万円減)となりました。

[連結財務指標の推移]

	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
自己資本比率(%)	68.1	69.4	69.5	69.7	39.9
時価ベースの自己資本比率(%)	131.8	157.0	196.3	202.7	86.2
債務償還年数(年)	0.03	0.06	0.03	0.03	5.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ	1,040.6	856.3	1,922.7	796.8	96.2

(注) 各指標の算出方法

自己資本比率 : 自己資本 / 総資産
 時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額(期末株価×期末発行済株式数(自己株式控除後)) / 総資産
 債務償還年数 : 有利子負債(借入金、代理店預り金等) / 営業キャッシュ・フロー
 インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利払い(利息の支払額)

(3) 米国バイオベンチャー企業モルフォテック社の買収について

当社グループは、平成19年3月に抗体医薬の研究開発を専門とする米国のバイオベンチャー企業であるモルフォテック社を買収する契約を締結し、平成19年4月に契約が発効いたしました。

当社グループは、がん領域を第 1 期中期戦略計画「ドラマティック リープ プラン」において重点領域のひとつと位置づけており、自社による抗がん剤開発に向けてグローバルな研究開発に取り組んでおります。本買収により、当社グループは抗がん剤などの研究開発においてバイオロジクス(生物学的製剤)分野に本格的に参入することになりました。モルフォテック社の持つユニークな抗体技術を活用し、がんに対する抗体治療薬創出の充実をはかることで、自社で取り組んでいる低分子化合物の抗がん剤開発と合わせて、がん患者様の多面的なニーズに対応することが可能となりました。

モルフォテック社は、抗体医薬の研究開発を専門とする研究子会社で、同社の保有している独自のヒト抗体技術である「Human MORPHODOMAf1」(ヒューマン・モルフォドーマ)および「Libradoma™」(ライブラドーマ)を使用し、各種がん、リウマチ、感染症などの疾患に対する抗体治療薬の開発に取り組んでおります。また、米国で著名な研究機関と共同研究も積極的に実施しており、これらの共同研究から導かれる新しい抗原からの創薬研究も期待されます。

当社グループの筑波研究所(茨城県)、カン研究所(兵庫県)、ボストン研究所(米国)、ロンドン研究所(英国)にモルフォテック社が加わることで、探索研究ユニットの充実とともにグループ研究所間で緊密な連携によりグローバルな研究機能が強化されました。

[モルフォテック社の開発品の概要]

現在、モルフォテック社の創製した2つのがんに対する抗体がすでに臨床試験段階にあります。概要は次のとおりであります。

・ MORA b - 003 (卵巣がん / フェーズ 1)

MORA b - 003 は細胞表面の葉酸受容体 という糖タンパクに結合する Ig G 1 クラスのヒト化抗体です。葉酸受容体 は、卵巣がん、乳がん、腎がん、肺がん、大腸がん、脳腫瘍など多くの上皮性がん細胞において過剰発現していることが知られています。現在、卵巣がんを対象としたフェーズ 1 試験が進められております。当該適応については、FDA(米国食品医薬品局)および欧州委員会より稀少疾病用医薬品(オーファン・ドラッグ)としての指定を受けております。

・ MORA b - 009 (膵臓がん / フェーズ 1)

MORA b - 009 はがん細胞の細胞表面に過剰発現しているメソセリンに対するモノクローナル抗体です。メソセリンの過剰発現は、膵臓がん、中皮腫、卵巣がん、子宮内膜がん、非小細胞肺癌などで認められております。現在、膵臓がんを対象としたフェーズ 1 試験が進められております。当該適応については、FDAおよび欧州委員会より稀少疾病用医薬品としての指定を受けております。

・ 前臨床段階の抗体

上記2つの抗体以外に、がん、関節リウマチ、感染症などの治療薬をめざした抗体を前臨床段階に複数保有し、研究を進めております。

[モルフォテック社の抗体技術]

- ・ Human MORPHODOMAFi(ヒューマン・モルフォドーマ)

Human MORPHODOMAFi技術は、完全ヒトモノクローナル抗体を産生することができる抗体創出基盤です。さらに、モルフォテック社の独占技術およびノウハウにより、細胞による抗体力価の最大化、抗体のクラススイッチ、抗体の抗原への親和性の向上が可能となります。

- ・ Libradoma™(ライブラドーマ)

Libradoma™技術は、Human MORPHODOMAFi技術およびモルフォテック社独自の技術を用いて、数千種のハイブリドーマ細胞のライブラリを構築します。その後、ハイブリドーマ細胞から、ハイスループット・ロボットを用いて、望ましい親和性プロフィールをもった抗体を産生する細胞株を速やかに選択します。

(4) 米国バイオフーマのMGIファーマ社の買収による完全子会社化について

[MGIファーマ社買収の目的]

当社グループは、平成20年1月に総額約39億米ドルを投資し、米国のバイオフーマであるMGIファーマ社を買収により完全子会社といたしました。

本買収により、MGIファーマ社の有するがん・救急治療関連製品・開発品と米国の販売促進機能および研究開発機能を獲得いたしました。それらの機能が、自社の既存のがん領域製品・開発品、グローバルに展開するインフラおよび研究開発機能に加わることで、世界最大かつ重要市場である米国での事業基盤をより強化するとともに、がん領域のグローバルパイプラインを強化してフランチャイズ化を一層進展させ、第 期中期戦略計画「ドラマティック リープ プラン」の目標達成の確度を向上させることとなります。さらに、平成24年度以降の持続的成長にも確実につながるものと考えております。

米国事業に関しては、MGIファーマ社が参画することで、研究開発、生産、物流、マーケティング、市販後医薬品の安全性監視にいたる米国におけるシームレス・バリュー・チェーンが一層強化されることとなります。特に、米国でのコマーシャル・インフラストラクチャーにおいては、がん領域ならびに病院販路におけるマーケティングをはじめ、政府、学会、保険償還などへの対応体制が強化されることとなります。

がん領域においては、MGIファーマ社の有する開発品・製品が加わることで、当社グループのがん領域における開発品・製品の充実化をはかることができます。あわせて、従来から得意としてきた低分子医薬品に加え、抗体医薬、治療用ワクチン、さらに、がん治療には必須となる支持療法に係る治療剤まで、がん治療における多くのニーズを充足するための多様なアプローチが可能となります。また、MGIファーマ社の製品、開発品に関しては、当社グループのグローバルなネットワークを活用することで、そのポテンシャルを極大化してまいります。

MGIファーマ社の有する既存品の制吐剤「アロキシ」、DNAメチル化阻害剤「ダコジエン」は、それぞれの領域でカテゴリーリーダーの位置づけにある製品であり、いずれも売上の拡大が予想されます。また、本買収において人員と機能について整備・最適化を進めることでコストシナジーを生み出すことも計画しております。その結果、平成20年度より当社グループの連結業績において収益面で貢献することになると予想しております。

[MGIファーマ社の買収、完全子会社化までの経緯]

当社とがん・救急治療に強みを持つ米国バイオフーマであるMGIファーマ社は、平成19年12月10日(米国時間、以下同じ)、当社がMGIファーマ社を総額約39億米ドルの現金にて買収する最終契約を締結いたしました。本契約に基づき、当社は、MGIファーマ社の発行済み株式のすべてについて、1株当たり41米ドルの現金にて取得する公開買付けを平成19年12月21日から開始いたしました。

本買収に関する米国独占禁止法による待機期間が平成20年1月16日に早期終了し、公開買付け期間終了となる平成20年1月22日までにMGIファーマ社の全発行済み株式の約96.1%に相当する78,363,716株の応募(Notice of Guaranteed Delivery*1により応募された株式18,933,563株を含む)があったことから、本公開買付けは成功いたしました。

その後、平成20年1月23日より3営業日の間、公開買付け終了前に応募しなかった株主に対して引き続き株式譲渡の機会を提供するSubsequent Offering Period*2を設定いたしました。当期間終了時の平成20年1月25日には、当初応募された株式も含めてMGIファーマ社の全発行済み株式の約93.8%に相当する76,494,076株の応募が確定いたしました。なお、平成20年1月22日時点でのNotice of Guaranteed Deliveryを含む応募された株式数と最終的に応募された株式数の差異は、Notice of Guaranteed Deliveryにより応募された株式の一部が実際には届けられなかったためであります。

そして、平成20年1月28日、略式合併によりMGIファーマ社は当社の米州統括会社エーザイ・コーポレーション・オブ・ノースアメリカの100%子会社となりました。

< M G I ファーマ社買収までの経緯 >

平成19年12月10日 M G I ファーマ社と本買収に関する最終契約を締結
平成19年12月21日 公開買付けを開始
平成20年 1月16日 米国独占禁止法による待機期間の早期終了
平成20年 1月22日 公開買付け期間が終了
平成20年 1月23日 Subsequent Offering Periodを設定
平成20年 1月25日 Subsequent Offering Periodが終了
平成20年 1月28日 略式合併によるM G I ファーマ社の完全子会社化
上記日付はすべて米国時間であります。

*1 Notice of Guaranteed Delivery

株主が、所有する株式の公開買付けに応募しようとする際、株券をすぐに手元に用意できない場合、もしくは所有する株式が振替株式等で、公開買付け期間終了までに株主自身が買い付け応募の手続きをとれない場合に、株主はNotice of Guaranteed Deliveryを提出することにより、公開買付けに応募することができます。

*2 Subsequent Offering Period

公開買付け期間が終了した後に、買付者が株式の買い付けを承諾する場合、米国法が規定するSubsequent Offering Periodを設定し、公開買付け終了前に応募しなかった株主に対して、引き続き株式譲渡の機会を提供することができる制度であります。なお、この期間中の株式買取条件については、Notice of Guaranteed Deliveryによる手続きが行えないこと、応募の取り下げができないことを除き、公開買付けと同様となります。

[M G I ファーマ社の概要] (本項は西暦で表示しております)

M G I ファーマ社は、がん・救急治療に強みを持つ米国のバイオファーマ企業であります。アンメット・メディカル・ニーズ(患者様や医師から強く望まれているにもかかわらず、未だ満たされていない医療上の必要性)を充足する薬剤の獲得、研究開発、生産、販売機能を持ち、ミネソタ州ブルーミントン市に本社、マサチューセッツ州レキシントン市に研究所、メリーランド州ボルチモア市に工場を有しております。

1979年にMolecular Genetics, Inc.として創立後、1982年に米国N A S D A Q(ナスダック、National Association of Securities Dealers Automated Quotations)に上場し、1988年に重点分野を農業から医薬品へ移行するとともに、社名をM G I ファーマ社に変更いたしました。2008年 1月28日のエーザイによる買収完了後、当社の米州統括会社エーザイ・コーポレーション・オブ・ノースアメリカの完全子会社となり、米国N A S D A Q上場を廃止しております。

[M G I ファーマ社の製品と開発品]

M G I ファーマ社は、がん・救急治療分野でカテゴリーリーダーの位置付けにある製品や、D N A ワクチン治療薬をはじめとするユニークな開発品を有しております。主な製品と開発品は次のとおりであります。

M G I ファーマ社の製品群

・制吐剤「アロキシ」

「アロキシ」は、がん化学療法に伴う悪心・嘔吐を適応症とする長時間作用型セロトニン(5 - H T ₃)受容体拮抗剤(注射剤)であります。悪心・嘔吐を適応症とした5 - H T ₃受容体拮抗剤の中で、唯一急性ならびに遅発性の悪心・嘔吐の適応を有しており、他剤と比べ簡便な投与方法が可能なベスト・イン・クラスの薬剤であります。平成20年 2月に、術後の悪心・嘔吐の予防の効能・効果追加の承認を取得いたしました。また、新しい剤形となる経口剤の剤形追加承認を申請中であります。

・D N A メチル化阻害剤「ダコジェン」

「ダコジェン」は、骨髄異形成症候群(M D S / Myelodysplastic Syndrome)を適応症とするD N A メチル化阻害剤(注射剤)であります。前治療の有無を問わず、初発および二次性M D Sの全サブタイプを適応症としております。急性骨髄性白血病の新適応、M D Sでの延命効果の立証、新用法・用量の追加などの開発を進めており、有用性の拡大をはかってまいります。

・D N A ・R N A アルキル化剤「グリアデル・ウェファー」

「グリアデル・ウェファー」は、悪性神経膠腫・多形性神経膠芽腫を適応症とする、D N A ・R N A アルキル化剤の脳内埋め込み型徐放性製剤であります。

MGIファーマ社の主な開発品

- ・鎮静剤「アクアバン」

「アクアバン」は、簡便な診断・治療の際の鎮静を適応症とする注射剤で、適用が拡大する大腸や気管支の内視鏡検査施行時等に適応されることが期待される薬剤であり、平成19年12月に承認申請がFDA(米国食品医薬品局)に受理されました。効果発現が早く投与量調整が容易、鎮静からの爽快かつ早い回復が特徴であります。対象となる診断の実施例数は急速に拡大しております。

- ・治療用DNAワクチン「アモリモジン」

「アモリモジン」は、子宮頸部異形成を適応症とする世界初の治療用DNAワクチン注射剤をめざして開発しております。ヒトパピローマウイルス(HPV / Human Papilloma Virus)のタイプによらず効果を発揮し、HPV感染後の前癌状態にある細胞を除去することが期待され、現在、フェーズⅠ / Ⅱ試験が進行中でありま

- ・トロンボポエチン受容体作動剤「AKR-501」

「AKR-501」は、血小板減少症を適応症とするトロンボポエチン受容体作動剤(経口剤)をめざして開発を進めております。トロンボポエチン受容体に対するフルアゴニストとして機能することが特徴で、現在、フェーズⅠ / Ⅱ試験が進行中でありま

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	前連結会計年度比(%)
医薬品分野	697,136	109.0
その他の分野	8,536	103.3
合計	705,673	108.9

- (注) 1 金額は販売見込価格により算出しており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	前連結会計年度比(%)
医薬品分野	22,388	107.2
その他の分野	10,270	107.5
合計	32,658	107.3

- (注) 1 金額は仕入価格により算出しており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結グループは販売計画に基づいて見込生産を行っており、受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	前連結会計年度比(%)
医薬品分野	711,844	109.0
その他の分野	22,442	106.0
合計	734,286	108.9

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(米国) マッケソン社	115,796	17.2	128,625	17.5
(米国) カーディナル ヘルス社	87,208	12.9	95,905	13.1

3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、患者様とご家族の喜怒哀楽を第一義に考え、そのベネフィット向上に貢献することを企業理念としております。この理念のもと全役員・社員が一丸となり、世界のヘルスケアの多様なニーズを充足することを通して、いかなる医療システム下においても存在意義のあるヒューマン・ヘルスケア(h h c)企業となることをめざしております。この基本的な考え方を定款に記載し、株主の皆様と共有化をはかっております。

この理念の実現にあたっては、主要なステークホルダーズと考えている患者様と生活者の皆様、株主の皆様および社員との信頼関係の構築につとめるとともに、法と倫理の遵守を目的としたコンプライアンス活動を日々実践し、企業価値の向上に取り組んでおります。

医薬品産業は、革新的な治療薬の創出と質の高い情報・サービス・製品の提供を期待される一方、日本、米国、欧州、アジア諸国の医療費抑制策の進展、研究開発コストの増大、企業再編の活発化など、産業を取り巻く事業環境はますます厳しさを加え、大きな変革の時期にあります。また、地球環境、社会および事業の持続性に関する企業の社会的責任の遂行も強く求められております。

このような中、当社グループでは、グローバルな事業展開において、あらゆることに柔軟かつ丁寧に取り組むことで、効率性と生産性の一層の向上をはかる企業体の構築をめざしてまいります。そのために、平成23年度を最終年度とした第 期中期戦略計画「ドラマティック リープ プラン」を平成18年度よりスタートし、「ベストな人のベストな場所でのベストなストラクチャーによる価値創造」を基本に、最も妥当性の高い国や地域に製薬企業の重要な機能を設置するとともに、地域ごとの状況やニーズを踏まえたビジネスを展開しております。

本中期戦略計画の2年目においても成長を果たすとともに、研究開発や事業技術基盤の整備、グローバルな事業強化のための積極的な投資を行うなど、経営成績、事業活動において着実に成果をあげております。抗体医薬の研究開発に強みを持つ米国バイオベンチャー企業であるモルフォテック社を平成19年4月に買収したことに続き、平成20年1月には、買収総額約39億米ドルを投資し、がん・救急治療に強みを持つ米国のバイオファーマMGIファーマ社の買収による完全子会社化に成功いたしました。本買収は、世界最大かつ重要市場である米国での事業基盤を一層強化するとともに、がん領域のグローバルパイプラインを強化することを目的としたものであり、中期戦略計画の目標達成の確度を向上させ、さらに平成24年度以降の持続的な成長にも寄与するものと考えております。(MGIファーマ社の買収による完全子会社化の概要は「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(4)」に記載しております。)

今後も、成長機会をしっかりとらえ、企業価値向上のために「患者価値」「株主価値」「社員価値」を創出し、あわせて企業の社会的責任の遂行につとめてまいります。

(1) 患者価値の創出

当社グループは、予防、疾病管理、最新治療という医療の各段階において患者様に提供する価値を創出してまいります。「患者価値」の創出とは、未だ十分な治療法が確立されていない疾病の克服やQOL(生活の質)の向上に資する革新的な新薬の創出、品質の高い製品の安定供給、および薬剤の安全使用のための有用性情報の提供を行うことであると考えております。

研究開発領域の集中

当社グループでは、研究開発活動における領域集中のコンセプトをより進展させ、未だ十分な治療法が確立されていない疾病が多く存在する「神経」と「がん」の2つの領域において、有効性、安全性、経済性に優れた医薬品を創出することをめざして、積極的に取り組んでおります。あわせて、有用性の高い新たな治療剤が求められているクリティカルケア(救命医療)、免疫、血管生物学の分野においても研究開発を進めております。

また、各々の領域の製品ラインアップの充実や技術力を強化するため、戦略的製品買収や先端技術を保有するバイオベンチャー、バイオファーマの買収あるいは戦略的提携を行うとともに、外部機関との共同研究も積極的に進めております。

神経領域では、アルツハイマー病に代表される神経変性疾患の新たな治療薬の創出をめざすとともに、てんかん、神経因性疼痛などその他の神経・精神疾患に関する研究を着実に進めてまいります。特に、アルツハイマー病に対する治療薬開発に関しては、原因療法に一步せまる低分子化合物の開発、抗体医薬やワクチンなどの免疫療法および原因遺伝子関連の研究など多面的なアプローチを推進しております。

がん領域では、今日最も革新が進む抗がん剤治療に関して、がん細胞の増殖阻害や血管新生を抑制する低分子化合物、抗体医薬、治療用DNAワクチンなど多面的な取り組みを行うとともに、がん患者様のベネフィット向上に欠かせない、化学療法における悪心・嘔吐、神経障害および血小板減少の治療などの支持療法も含めて、パイプラインの充実をはかってまいります。

研究開発体制の充実

探索研究では、筑波研究所(茨城県)、ボストン研究所(米国)、ロンドン研究所(英国)と、創薬研究の最上流となる生命科学研究を担うカン研究所(兵庫県)、抗体医薬の研究開発を専門とするモルフォテック社(米国)からなる5拠点体制にがん・救急治療に強みを持つ米国のバイオフーマであるMGIファーマ社の研究機能が加わることで、低分子化合物研究とバイオロジクス(生物学的製剤)研究の両面から幅広いアプローチの創薬研究が可能となる体制を構築いたしました。

さらに、ロンドン研究所の機能を拡充するために、英国ハットフィールドに建設中の欧州ナレッジセンター内に化合物最適化研究機能を設置する予定であり、グローバルな創薬研究活動のより一層の充実をはかっております。

臨床研究に関しては、グローバルな臨床研究開発活動の生産性向上と効率化をはかるため米国に本部機能を設置し、日本、米国、欧州、アジアの4地域での臨床研究が、統一されたリーダーシップのもとに機能する体制を構築しております。ここに、モルフォテック社、MGIファーマ社の臨床研究機能が加わることで一層充実いたしました。また、シンガポールに設置した臨床研究拠点を軸とし、国際的にも重要性を増すアジア地域での臨床研究活動への取り組みを強化しております。

コーポレートプログラムの選定

未だ十分な治療法が確立されていない疾病分野において、有用性の高い新薬等をいち早く患者様にお届けするために、最重点開発4テーマをコーポレートプログラムとして選定いたしました。テーマごとにチームを編成し、最優先の資源投入を行うなど、総力を挙げて取り組んでまいります。また、企業価値向上のための重要テーマの推進を強化するためにCEOオフィスを組織し、コーポレートプログラムなどの重要課題に関しては、CEOオフィスへ直接報告することで迅速な意思決定につなげるなど、新製品をいち早く提供するために的確な対応を推進してまいります。

高品質な医薬品の安定供給体制の充実

当社グループは、グローバルなレベルで品質確保・安定供給をはかるとともに、コスト競争力を強化することを目標としております。その実現に向け、より高いレベルの品質基準に基づく高品質な医薬品の生産体制構築を推進しております。あわせて、がん領域での新製品開発をめざす中、鹿島事業所(茨城県)では抗がん剤専用原薬生産棟がすでに稼働し、ノースカロライナ工場(米国)では抗がん剤専用製剤棟の建設を進めております。さらに、グローバルな生産機能の拡充をめざして、英国、インドにおいて新たな生産拠点の建設も進めております。

このような取り組みを通して、「シームレス・バリュー・チェーン」の充実をはかり、高品質な医薬品のグローバルな安定供給を果たしてまいります。

情報提供活動の充実

当社グループは、自社の医薬品に係る最新情報をタイムリーに収集、分析、評価して、安全使用のための有用性情報の提供活動を行っております。今後の自社開発の新製品上市を見据え、自社によるマーケティング活動をグローバルに展開するために、各エリアをつなぐグローバルマーケティング体制を一層強化し、より質の高い情報を適切に伝達する体制の充実をはかっております。

また、各エリアでは、アルツハイマー病協会や専門医への支援ならびに疾患啓発活動を通して、患者様とご家族や介護の方々、生活者の皆様に対して、疾病関連情報の提供を行っております。

日本における価値創造に向けた体制の刷新

日本では、医療用医薬品、一般用医薬品、診断薬、ジェネリック医薬品の4つの事業において統合された戦略を推進するために日本事業本部を設置いたしました。日本における医療の将来動向や治療技術の進展を踏まえつつ、予防、疾病管理、最新治療という医療の流れの中で統合された情報・サービス・製品の提供を行うことで、患者様にとってのさらなる価値向上をめざしてまいります。

(2) 株主価値の創出

株主の皆様との価値共有のもとで、「患者価値」創出をグローバルに展開することにより、持続的な成長と企業価値の向上を果たし、その成果を株主の皆様へ還元いたします。あわせて、経営情報を積極的に開示し、経営の透明性を高めて、「株主価値」の向上につとめてまいります。

積極的な投資による持続的な成長性の確保

当社グループは、グローバルな事業活動をさらに推進するために、日本、米国、欧州、中国、アジア・大洋州・中東の5リージョン体制を構築し、それぞれのリージョンにおける基盤整備、機能強化を進めております。

欧州では、事業展開を一層推進するために、欧州ナレッジセンターの建設を進めるとともに拡大するEU諸国等での新しい拠点を設置するなど、基盤整備に取り組んでおります。アジア・大洋州・中東地域では、各現地法人の経営支援機能の一層の強化、一貫したガバナンス体制の整備と内部統制の推進を企図し、その統括機能をシンガポールに移転いたしました。また、インドでは新たな生産拠点の建設に着手しております。

また、自社抗がん剤の開発が進展する中で、バイオロジクス(生物学的製剤)分野への本格的進出やがん領域のグローバルパイプラインの強化をはかるための企業買収を行うなど、オンコロジー(がん領域)ビジネスに関する投資を積極的に行っております。あわせて、抗体医薬の研究体制の拡充、抗がん剤の生産ならびに米国におけるコマーシャル・インフラストラクチャーの体制整備と強化を進めております。

このように、研究開発、有形固定資産ならびに重点領域を強化するための戦略的提携などへの投資を積極的に行っております。そして、主力品であるアルツハイマー型認知症治療剤「アリセプト」、プロトンポンプ阻害型抗潰瘍剤「パリエット」(米国名「アシフェックス」)の一層の浸透をはかるとともに、新製品群を適切かつ速やかに提供できる体制を構築し、持続的な成長をめざしてまいります。

新たなエリアでの戦略的取り組み

当社グループでは、効率性と生産性の一層の向上をはかる企業体の構築をめざし、優れた技術レベルを有し、生産性の高いエリアに一部のオペレーション機能を移すトランスフォーメーション戦略を進めております。グローバル臨床研究開発を支える基盤を強化し、業務の効率化と開発期間の短縮をはかるため、日本、米国、欧州を対象とした臨床データマネジメント業務をインドで実施する委託契約を行い、業務を開始いたしました。さらにインドにおいて医療用医薬品の原薬・製剤の製造および研究機能を併せ持つ拠点の建設に着手いたしました。今後、これらの生産・研究拠点へ当社グループの保有する機能の一部を移転する戦略を進めてまいります。

剰余金の配当等に関する基本方針

当社は委員会設置会社であり、剰余金の配当等に関しては機動的に行うことを目的として取締役会決議とすることを定款に定めております。

株主還元については、連結業績ならびに純資産配当率(DOE)等を勘案し、株主の皆様へ継続的・安定的な配当を実施してまいります。DOEは、株主の皆様への利益配分を示す配当性向(DPR)と、株主の皆様が投資した資金を使いどれだけ効果的に利益を出せたかを示す自己資本当期純利益率(ROE)の2つの要素が含まれていることから、株主還元指標としてバランスのとれた相応しいものと考えております。

経営の透明性の確保

当社グループでは、経営活動情報を積極的かつ公正、公平、タイムリーに開示することで経営の透明性を高め、ステークホルダーの皆様からの信頼を得るとともに、企業価値ならびに株主価値の向上につとめてまいります。今後も、情報開示をより一層適切に行うために、社内体制の整備・充実をはかってまいります。

(3) 社員価値の創出

当社グループは、自ら企業価値を高めることのできる唯一のステークホルダーズを社員であると考えております。すべての社員が企業理念を共有し、日々の事業活動を通して企業理念の実現に向け積極果敢に取り組んでいく姿をめざしております。

そのために、社員の個性と意欲を尊重して能力開発をはかり、社員に働きがいを提供することを人事の基本としております。

社員の能力開発・キャリア開発

社員が新たな知識を創造することで自己成長を遂げ、継続的に業務の革新を生み出すために、社員一人ひとりが自発的に自己変革をすることができるプログラムを整備しております。業務上必要な知識・技術の習得などを支援するため、各国のニーズに応じて、ビジネススクール、ロースクールや各種外部短期資格取得コース等への派遣も行っております。

また、グローバルなヒューマン・リソース・マネジメント戦略を担う専門組織を設置し、国境を越えた人材交流やローテーションを促進するシステムの構築、国際レベルでのリーダーシップ研修制度の導入をはかるなど、社員のグローバルなキャリア開発に積極的に取り組んでまいります。

働きがいを提供するための環境整備

当社グループでは、社員が企業理念の実現に邁進できるように、採用、昇格・昇進、配置、能力開発における均等な機会を提供し、価値創造に向けた生産性に相応する報酬水準を志向することを基本方針としております。

社員一人ひとりの働き方を尊重する制度として、社員のライフプランの選択肢を拡大する諸制度や育児支援制度を積極的に提供し、社員が持てる能力を遺憾なく発揮できる環境整備に取り組んでおります。加えて、就労環境を定期的に点検し、社員がより安全で健康に働けるよう職場環境の向上につとめております。

また、当社では、健全な運営下にある健保組合、老後の安心を提供する企業年金を堅持したいと考えております。当社グループにおいても、各国の状況に応じて保険パッケージの提供や個人の年金プログラムへのサポートを整備しております。

(4) 企業の社会的責任の遂行

当社グループは、多様なステークホルダーズの皆様から継続的な信頼を得るために、企業の社会的責任の遂行が経営の重要課題であると認識し、内部統制、コンプライアンス、環境保全、社会貢献活動に積極的に取り組んでおります。

内部統制

当社は、内部統制担当執行役のもとに内部統制推進部を設置して、内部統制システムの充実、効果的・効率的な運用をはかっております。

当社グループでは、グローバルな内部統制ポリシーと内部統制基本規程等を策定し、日本、米国、欧州、アジアの各地域における規程類の整備を行ってまいりました。あわせて、各地域に内部監査実施ならびに内部統制を推進する専任部署を設置しております。

当社では、財務報告の信頼性を担保するため、金融商品取引法への対応を進めております。具体的には、海外関係会社も含めて、全社的な内部統制・業務プロセスに係る内部統制の両面から、関連財務報告リスクとコントロールを明確にし、整備・評価を推し進め、継続的な内部統制の構築とモニタリングを実施できる体制をめざしております。日常的なリスクについては、内部統制推進の専任部署が、各組織が自ら内部統制システム構築状況を評価するCSA(Control Self Assessment)を実施し、内部統制の整備・改善のための活動を推進しております。

さらに、財務、法務、環境・災害等のリスクの領域ごとに、当該損失の危険に関する事項を統轄する執行役を任命して、それぞれの損失のリスクを適切に管理する規則を作成し、運用しております。

情報管理に関しては、当社グループにおける情報セキュリティの責任を担う執行役を任命し、そのポリシーを定め、運用をはかっております。

コンプライアンス

当社グループでは、企業行動憲章と行動指針を定め、全役員・従業員(派遣・アルバイト社員を含む)の一人ひとりが、これを遵守し日々行動することにつとめております。

当社は、コンプライアンスの推進を統轄する執行役(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)を任命し、コンプライアンスを推進する専任部署を設置するとともに、チーフ・コンプライアンス・オフィサーの諮問機関として外部の法的専門家を中心に組織されたコンプライアンス委員会を設置しております。

当社グループ各社は、コンプライアンス推進責任者・担当者を任命し、コンプライアンス推進活動を展開しております。定期的に、日本、米国、欧州、中国、アジア・大洋州・中東のリージョンごとに、コンプライアンス推進担当者の会議を開催し、各社の推進計画や活動状況について意見交換を行い、コンプライアンスの推進につとめております。

全世界の役員・従業員が同じコンプライアンス・マインドで活動できるよう、当社グループに適用される企業行動憲章および行動指針を記載した「コンプライアンス・ハンドブック」を各国の言語(13カ国語)で作成し、定期的に改訂を行っております。平成19年10月には、第5版を発行いたしました。また、携行用の「コンプライアンス・カード」を作成し、全役員・従業員に配布しております。あわせて、役員研修会をはじめとするコンプライアンス研修や、リスクアセスメント活動を継続的に実施するとともに、e-ラーニングによる研修も定期的実施しております。

当社は、内部通報窓口であるとともに全役員・従業員のコンプライアンス相談窓口として機能する「コンプライアンス・カウンター」を社内外に設けております。国内外の関係会社においても、より身近な相談窓口として、社内コンプライアンス・カウンターを設置し、さらに各地域の事情に合わせ、第三者機関を内部通報窓口として契約し、従業員がより相談しやすい環境となるよう整備しております。

環境保全

当社グループでは、国内主要工場においてISO14001に基づく環境マネジメントシステムを構築し、継続的な環境管理の充実をはかっております。また、その他の当社グループ各企業・事業所においては、独自の環境管理体制を構築し、温室効果ガス排出抑制、省エネ・省資源の推進、廃棄物の削減およびリサイクルの推進、グリーン購入などを積極的に行い、地球環境負荷の低減に取り組んでおります。

社会貢献活動

当社グループでは、医学・薬学の歴史、健康科学に関する知識の普及、特にくすりの正しい使い方について社会の理解を得ることを目的とした日本初のくすりに関する総合的な資料館「内藤記念くすり博物館」(岐阜県)を無料で公開しております。あわせて、困難な医療環境のもとで長年にわたり医療・福祉業務に従事された方々を顕彰する「医療功労賞」事業への協賛、人類の疾病と治療に関する自然科学研究の奨励と知識の普及や、医療経済を含む医療の学際的研究の推進と若手研究者の育成などを支援しております。

また、アルツハイマー病の啓発活動に対するさまざまな取り組み、高齢患者様ならびに介護者の皆様に対する援助活動、自然災害の被災者に対する支援等を国内外で行っております。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針

<基本方針の内容等>

当社における「株式会社の支配に関する基本方針の内容」、「基本方針の実現に資する特別な取組み」および「基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み」は、以下の「当社企業価値・株主共同の利益の確保に関する対応方針」に記載しております。また、「当社の取組みが基本方針に沿うものであること、株主の共同の利益を損なうものではないことおよび当社の役員の地位の維持を目的とするものではないことについての当社の取締役会の判断およびその判断の理由」についても本対応方針に記載しております。

本対応方針は、平成18年2月28日開催の取締役会において社外取締役独立委員会より提案され、導入されたものです。本対応方針については、毎年、定時株主総会後に、新たに選任された社外取締役全員で構成される社外取締役独立委員会で維持・見直し・廃止の審議を行うことになっております。

平成19年6月22日に開催された第95回定時株主総会終了後に、新任1名を含む社外取締役7名全員で構成される社外取締役独立委員会において、本対応方針を現行の内容で継続する旨を当社取締役会に提案することについて全委員が賛成し、決議いたしました。

社外取締役独立委員会は、本対応方針が以下の仕組みを有しており、取締役会の決議での継続を妥当と判断いたしました。

本対応方針は社外取締役独立委員会のイニシアティブで運用され、経営陣の恣意性を排除している

本対応方針は毎年継続、見直し、廃止が検討される

毎年の定時株主総会における株主の皆様が取締役選任をもって、そのご意向を反映できる

平成19年7月31日に開催された取締役会において、社外取締役独立委員会から提案のあった本対応方針の継続が審議され、承認されました。

また、平成20年3月28日に開催された社外取締役独立委員会において、社外取締役全員が本対応方針に賛成する旨の意思を表明いたしました。

[当社企業価値・株主共同の利益の確保に関する対応方針] (平成18年2月28日に公表)

1. 導入の理由

当社は、ヒューマン・ヘルスケア(h h c)企業として、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを最優先の課題としておりますが、かかる企業価値・株主共同の利益の向上は、患者価値を創出することにより実現できるものと考えております。この患者価値を創出するためには、新薬の研究・開発の更なる推進、高品質な製品の生産・販売、医薬品の安全な使用を実現するための情報の管理・提供等が必要です。これらを実現するためには、長期的な視野のもとに大胆に企業施策を行わなければならないと、また、株主価値を創出するためには、企業として安定的かつ継続的に成長していくことが不可欠の前提となります。さらに、当社は、企業としての社会的責任を全うしつつ、これらの課題を達成するため、2004年に委員会等設置会社に移行し、透明性の高いガバナンス体制を志向しております。

また、当社は長期的視点に立って策定された第V期中期戦略計画をはじめとする諸施策を遂行・実施することにより、企業価値を高め、株主の皆様価値を向上する所存であります。しかし、当社事業を取り巻く競争関係の激化、企業買収に対するわが国における法制度・企業文化の変化・変容等を踏まえると、当社の経営方針に重大な影響を与える買付が行われることも予想されます。特に、当社の発行済株式総数の15%以上に相当する株式の買付が行われると、当社経営に重大な影響が生じ、上記施策を遂行・達成することができなくなるおそれがあります。この15%以上に相当する株式の買付による影響については、次の事項からもその重大さは明らかであると考えられます。まず、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則による関連会社の基準に、議決権の15%以上、20%未満を所有し重要な影響を与え得ることが推測される事実の存在がある場合が含まれていることがあげられます。また、15%という株式の買付は、株主総会の特別決議の否決に関して、その定数も考慮に入れた場合、非常に大きな割合を占めることとなります。

もとより当社は、当社の株式を大量に取得したり、当社の経営に関与しようとする買付については、それが当社の企業価値を大きく向上させるものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかし、株式を大量に取得する買付の中には、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、会社や株主に対して買付に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値に照らして不十分又は不適切であるもの等の不適切な買付も少なくありません。更に、当社が患者価値の創出を実現し、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるためには、上述のとおり新薬の研究・開発体制、高品質製品の安定供給、薬剤の安全性と有効性の情報の管理・提供の確保が必要不可欠であり、これらが確保されなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損されることとなります。

そこで、当社は、上記に記載した買付類型を含む当社や株主の皆様利益に反する買付を防止するためには、当社企業価値・株主共同の利益の確保に関する対応方針(以下「本対応方針」といいます。)を導入することが

必要不可欠であると判断し、その導入を決定致しました。

本対応方針は、当社に対するかかる買付が行われる場合には、買付者又は買付提案者(以下、公開買付者又はその提案者も含め、併せて「買付者等」といいます。)に対し、事前に当該買付内容に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、必要に応じて、株主の皆様にも事業計画等を説明したり、代替案を提示するとともに、買付者等と交渉を並行して行っていくことを可能とすることを狙うものです。これに対し、買付者等がこうした事前の情報提供なく買付を行う場合や、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損しないものとは認められない場合には、後述のとおり、当該買付者等及びその一定の関係者による権利行使は認められないとの行使条件が付された新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)を、その時点の全ての株主に対して株主割当ての方法により発行します。本対応方針は、本新株予約権の発行により、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合を相当低下させ、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付行為の阻止を図るものです。

もっとも、こうした対応方針の導入、実際に買付がなされた場合の当該買付の検討、必要に応じた買付者等との協議・交渉、その結果等を踏まえた本新株予約権の発行の必要性の有無の判断については、経営陣の自己保身に利用されないことがないように特に客観性・合理性が要求されることです。この点、当社の取締役会は、過半数が社外取締役によって構成されています。当社社外取締役7名は、いずれも、会社経営陣から独立した、経験と実績に富む会社経営者、経営学者、公認会計士、法律家であり、これらの者を過半数とし、かつ、社外取締役ではない4名も、業務執行に当たる取締役は1名のみであり、当社取締役会は、株主の皆様の利益を代表して上記の判断を客観的かつ合理的に行うことができるものと考えます。

本対応方針の導入に際しては、社外取締役のうち3名を構成員とする「特別委員会」を設置し、まず当該特別委員会にて、複数の外部専門家からもアドバイスを受け、検討致しました。その結果、特別委員会は、本対応方針が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付を防止するためには必要不可欠と判断しました。次に、本対応方針は社外取締役7名全員を構成員として設置された「社外取締役独立委員会」(その決議要件・決議事項等については(別紙1)「社外取締役独立委員会の概要」をご確認ください。)に対し提案され、社外取締役独立委員会は、本対応方針導入の可否を検討し、その結果本対応方針が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付を防止するためには必要不可欠と判断し、その導入を当社取締役会に提案致しました。取締役会は、審議の結果、本対応方針の導入を決定致しました。このように、本対応方針は当社の企業価値ひいては株主共同の利益のために、会社経営陣から独立した両委員会のイニシアティブにより採用されるに至ったものです。

加えて、本対応方針導入後においても、本対応方針の運用に際しての判断についてはその客観性・合理性が確保されるようにしております。実際に当社に対して買付がなされた場合には、社外取締役独立委員会が主体的に、下記4.に記載の各要件を満たすものであるか否かの判断を行います。

そして、社外取締役独立委員会は、当該買付が下記4.に記載のすべての要件を満たすと判断する場合を除き、原則として本新株予約権の発行を取締役に提案いたします。取締役会は、これを受け本新株予約権の発行が必要であるかどうかを決議します。また、社外取締役独立委員会において、当該買付に対して本新株予約権を発行しない旨の決議をした場合には、取締役会では本新株予約権の発行に関する審議・決議は行いません。このように、本新株予約権を発行すべきか否かの判断に関しまして、経営陣の恣意的な判断を排除するとともに、本新株予約権の発行が容易にできない仕組みをとっております。

2. 本対応方針の対象となる買付

本対応方針においては、本新株予約権は、以下1)又は2)に該当する買付又はその提案(以下併せて「買付等」といいます。)がなされたときに、本対応方針に定められる手続に従い発行されることとなります。

- 1) 当社が発行者である株券等(1)について、保有者(2)の株券等保有割合(3)が15%以上となる買付その他取得
- 2) 当社が発行する株券等(4)について、公開買付け(5)に係る株券等(6)の株券等所有割合(7)及びその特別関係者(8)の株券等所有割合の合計が15%以上となる公開買付け
 - (1) 証券取引法第27条の23第1項に定義されます。以下別段の定めがない限り同じとします。
 - (2) 証券取引法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。
 - (3) 証券取引法第27条の23第4項に定義されます。以下別段の定めがない限り同じとします。
 - (4) 証券取引法第27条の2第1項に定義されます。
 - (5) 証券取引法第27条の2第6項に定義されます。
 - (6) 証券取引法第27条の2第1項に定義されます。
 - (7) 証券取引法第27条の2第8項に定義されます。以下別段の定めがない限り同じとします。
 - (8) 証券取引法第27条の2第7項に定義されます。但し、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第1項で定める者を除きます。

3. 本新株予約権の発行のプロセス

1) 買付者等から社外取締役独立委員会に対する事前の情報提供

上記2. に定める買付等を行う買付者等には、買付等の実行に先立ち、当社社外取締役独立委員会宛に、(別紙2)に定める当該買付者等の買付等の内容の検討に必要な情報(以下「本必要情報」といいます。)及び買付者等が買付等に際して本対応方針に定める手続を遵守する旨を記載した書面(以下併せて「買付説明書」といいます。)を提出していただきます。

当社社外取締役独立委員会が、当該買付説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、当社社外取締役独立委員会は買付者等に対し、適宜回答期限を定めた上で、本必要情報を追加的に提出するよう求めることがあります。この場合には、当該期限までに、買付者等より追加の本必要情報の提供をしていただくこととします。

なお、当社社外取締役独立委員会は、引き続き買付説明書(本必要情報を含みます)の提出を求めて買付者等と協議・交渉等を行うべき特段の事情がある場合を除き、買付者等が本対応方針に定められた手続に従うことなく買付等を開始したものと認められる場合には、原則として、下記3. 3) (1)記載のとおり、当社取締役会に対して、本新株予約権を発行することを提案します。

2) 社外取締役独立委員会による買付等の内容の検討・買付者等との交渉・代替案の提示

当社社外取締役独立委員会は、買付者等から本必要情報が十分に記載された買付説明書及び社外取締役独立委員会から追加提出を求められた本必要情報が提出された場合、必要に応じ、当社の執行役に対して、社外取締役独立委員会が定める期間内に買付者等の買付等の内容に対する意見及びその根拠資料、代替案その他社外取締役独立委員会が適宜必要と認める情報・資料等を提示することを求めます。

社外取締役独立委員会は、買付者等及び執行役からの必要な情報・資料を受領後、原則として60日間(但し、下記3. 3) (3)に記載するところに従い、社外取締役独立委員会は当該期間を延長することができるものとします。)(以下「社外取締役独立委員会検討期間」といいます。)、買付者等の買付等の内容の検討、当社執行役による代替案の検討、買付者等と当社執行役の事業計画等に関する情報収集・比較検討等を行います。また、社外取締役独立委員会は、必要があれば、当社の企業価値・株主共同の利益の観点から当該買付等の内容を改善させるために、直接又は間接に、当該買付者等と交渉を行い、また、株主の皆様に対する代替案の提示を行うものとします。

社外取締役独立委員会は、社外取締役独立委員会の判断が適切になされることを確保するために、自らの裁量により、当社の費用で、独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を得ることができるものとします。

また、社外取締役独立委員会検討期間中、社外取締役独立委員会は、買付者等から買付説明書が提出された事実及び本必要情報その他の情報のうち社外取締役独立委員会が適切と判断する事項について、情報開示を行うことができます。

なお、買付者等は、社外取締役独立委員会検討期間が終了するまでは、上記2. に規定する買付等を実行することはできないものとします。

3) 社外取締役独立委員会の決議

社外取締役独立委員会は、買付者等が出現した場合において、以下の手続を行うものとします。

(1) 社外取締役独立委員会は、買付者等が上記3 . 1)及び2)に規定する手続を遵守しなかった場合を含め、下記3 . 3)(2)又は(3)のいずれにも該当しない限り、原則として、社外取締役独立委員会検討期間の開始又は終了の有無を問わず、当社取締役会に対して、本新株予約権を発行することを提案します。社外取締役独立委員会は、当該発行を提案した事実及びその概要並びに本新株予約権を発行すべきと判断した理由その他社外取締役独立委員会が適切と判断する事項について、情報開示を行うことができます。

但し、社外取締役独立委員会は、かかる提案の判断の前提となった事実関係等に変動が生じた場合には、本新株予約権の発行の中止を含む別個の判断を行うことができるものとし、かかる場合には、社外取締役独立委員会は必要と認める情報開示を行うことができます。

(2) 社外取締役独立委員会は、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との交渉の結果、当該買付者等による買付等が下記4 . 1)から9)のいずれの要件も満たすと判断した場合には、社外取締役独立委員会検討期間の終了の有無を問わず、本新株予約権を発行しないことを決議いたします。この不発行の決議に関して、当社取締役会で本新株予約権の発行の有無について改めて審議等をすることはありません。

社外取締役独立委員会は、当該不発行を決議した事実及びその概要並びに本新株予約権を不発行とすべきと判断した理由その他社外取締役独立委員会が適切と判断する事項について、情報開示を行うことができます。

但し、社外取締役独立委員会は、かかる決議の判断の前提となった事実関係等に変動が生じた場合には、本新株予約権の発行の提案を含む別個の判断を行い、これを当社取締役会に提案することができるものとし、かかる場合には、社外取締役独立委員会は必要と認める情報開示を行うことができます。

(3) 社外取締役独立委員会が、当初の社外取締役独立委員会検討期間終了時まで、本新株予約権の発行又は不発行の決議を行うに至らない場合には、社外取締役独立委員会は、当該買付者等の買付等の内容の検討・当該買付者等との交渉・代替案作成等に必要範囲内で、社外取締役独立委員会検討期間を延長する旨の決議を行います(なお、当該期間延長後、更なる期間の延長を行う場合においても同様の手続によるものとします。)

社外取締役独立委員会は、社外取締役独立委員会検討期間を延長するに至った理由、延長期間、その他社外取締役独立委員会が適切と判断する事項について、情報開示を行うことができます。

上記決議により社外取締役独立委員会検討期間を延長した場合、社外取締役独立委員会は、引き続き、買付者等の買付等の内容の検討・必要な場合には買付者等との交渉及び代替案の作成等を行うものとし、延長期間内に本新株予約権の発行の提案又は不発行の決定や代替案の提示等を行うよう努めるものとします。

4) 取締役会の決議

当社取締役会は、社外取締役独立委員会から上記本新株予約権発行の提案を受けた場合、速やかに決議を行うものとします。

取締役会は、本新株予約権の発行の決議を行った場合、直ちに当該決議をした事実及びその概要並びに当該決定の判断理由その他取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

但し、取締役会は、かかる決議の判断の前提となった事実関係等に変動が生じた場合には、別個の判断を行うことができるものとします。

なお、当社社外取締役独立委員会が本新株予約権の不発行の決議をした場合には、上記3 . 3)(2)に記載のとおり、社外取締役独立委員会の決議によるものとし、当社取締役会で本新株予約権の発行の有無について審議等をすることはありません。

4. 本新株予約権を発行する基準

社外取締役独立委員会は、本対応方針の対象となる買付等が、以下の全ての要件を満たすと判断する場合は、原則として本新株予約権を発行することを取締役会に提案する予定としております。

- 1) 本対応方針に定める手続を遵守した買付等である場合
- 2) 下記に掲げる行為等により当社企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらす虞のある買付等ではない場合
 - (1) 株式を買い占め、その株式について当社に対して高値で買取りを要求する行為
 - (2) 当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為
 - (3) 当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
 - (4) 当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為
- 3) 強圧的二段階買付(最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目以降の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいいます。)等株主に株式の売却を事実上強要する虞のある買付等ではない場合
- 4) 当社に、当該買付等に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えない買付等ではない場合
- 5) 当社株主に対して、買付者等の概要(別紙2本必要情報1.の例示を含みます。)、買付等の価格の算定根拠(別紙2本必要情報3.の例示を含みます。)、及び買付等の資金の裏付け(別紙2本必要情報4.の例示を含みます。)、買付等の後の経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策等(別紙2本必要情報5.の例示を含みます。)、の買付等の内容を判断するための情報が提供されない、又は提供された場合であっても当該買付者等の現在又は将来の株券等保有割合等に照らして提供された情報が不十分である買付等ではない場合
- 6) 買付等の条件(別紙2本必要情報2.及び6.の例示を含みます。))が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当である買付等ではない場合
- 7) 法令又は定款に違反する買付等ではない場合
- 8) 株主としての買付者等の行動が当社の経営に悪影響を及ぼし、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に重大な損害をもたらす虞のある買付等ではない場合
- 9) 買付等が行われる時点の法令、行政指導、裁判結果、証券取引所の規則により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に重大な損害をもたらす虞のある買付等であると明らかに認められている買付等ではない場合

5. 本対応方針の有効期間

本対応方針の有効期間は、第 期中期戦略計画(2006年4月から2012年3月までを対象)の期間を包含すべく、2012年6月30日までとします。

社外取締役独立委員会は、本対応方針導入後、毎年、定時株主総会開催後に、本対応方針の継続、見直し又は廃止について検討するものとします。その結果は、取締役会に提案され、取締役会で審議の上、本対応方針は継続、見直し又は廃止されるものとします。当社では、全取締役の任期を1年としており、取締役は、毎年6月の定時株主総会で選任されております。取締役の任期の期差別や解任制限等は存在しないことから、1回の株主総会により全取締役の選解任が可能であり、当該総会で選任された取締役により構成された取締役会において、社外取締役独立委員会の提案を受け、本対応方針を廃止する決議を行うことが可能であり、また社外取締役独立委員会において本新株予約権の発行を行わない旨の決議を行うことも可能であります。以上の点からしまして、本対応方針の継続、見直し又は廃止に関して当社の株主の皆様のご意向を十分に反映させることができるものと考えております。

なお、当社は、本対応方針の有効期間中であっても、社外取締役独立委員会の検討に基づき、必要に応じて、本対応方針を見直しもしくは変更し、又は別の買収防衛策を導入する場合があります。

6. 本新株予約権の主要な条件

本対応方針に基づき発行する予定の本新株予約権の主要な条件等は以下のとおりです。また、当社は、機動的な発行を目的として、本新株予約権について予め発行登録を行う予定であります。

1) 割当対象株主

本新株予約権の発行決議(以下「本発行決議」といいます。)において、当社取締役会が割当期日と定める日(以下「割当期日」といいます。)の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有株式(但し、当社の保有する当社株式を除きます。)1株につき本新株予約権1個の割合で割り当てます。

2) 本新株予約権の目的とする株式の種類及び数

本新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株又は本発行決議において当社取締役会が定める株数とします。

3) 本新株予約権の総数

割当期日における最終の発行済株式総数(但し、当社の保有する当社普通株式を除きます。)を上限とします。

4) 本新株予約権の発行価額

無償とします。

5) 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額

新株予約権1個当たり1円とします。

6) 本新株予約権の行使期間

本発行決議において当社取締役会が定める本新株予約権の発行日から、最短1カ月最長2カ月の間で、本発行決議において当社取締役会が定める期間とします。

7) 本新株予約権の行使条件

- (1) 割当期日又は本新株予約権の行使日において特定大量保有者(下記(ア)ないし(エ)の各号に記載される者を除き、(i)当社が発行者である株券等(証券取引法第27条の23第1項に定義されます。以下別段の定めがない限り同じとします。)の保有者(同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。)で、当該株券等に係る株券等保有割合(同法第27条の23第4項に定義されます。)が15%以上となる者もしくは15%以上となると当社取締役会が認めた者、又は(ii)公開買付け(同法第27条の2第6項に定義されます。)によって当社が発行者である株券等(同法第27条の2第1項に定義されます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に定義されます。以下同じとします。)を行う者で、当該買付け等の後におけるその者の所有(これに準ずるものとして証券取引法施行令第7条第3項に定める場合を含みます。)に係る株券等所有割合(同法第27条の2第8項に定義されます。以下同じとします。)及びその者の特別関係者(同法第27条の2第7項に定義されます。但し、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第1項で定める者を除きます。以下同じとします。)の株券等所有割合と合計して15%以上となる者)、その共同保有者(同法第27条の23第5項に定義される者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。)(上記(i)に定めるとき)、その特別関係者(上記(ii)に定めるとき)、上記 ないし 記載の者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受もしくは承継した者、又は、実質的に、上記の ないし 記載の者が支配し、当該者に支配されもしくは当該者と共同の支配下にある者として当社取締役会が認めた者、もしくは当該者と協調して行動する者として当社取締役会が認めた者(以下、上記 ないし を総称して「特定大量保有者等」といいます。))は、本新株予約権を行使することができません。
 - (ア)当社、当社の子会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第3項に定義される。)又は当社の関連会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第5項に定義されます。)
 - (イ)当社を支配する意図がなく上記(i)又は(ii)に該当することになった者である旨当社取締役会が認めた者であって、かつ、上記(i)又は(ii)に該当することになった後10日間(但し、当社取締役会がかかる期間を延長することができます。)以内にその保有する当社の株券等を処分することにより上記(i)及び(ii)に該当しなくなった者
 - (ウ)当社による自己株式の取得その他の理由により、自己の意思によることなく、上記(i)又は(ii)に該当することになった者である旨当社取締役会が認めた者(但し、その後、自己の意思により当社の株券等を新たに取得した場合を除きます。)

(工)その者が当社の株券等を取得又は保有することが当社の利益に反しないと当社取締役会が認め
た者(一定の条件の下に当社の利益に反しないと当社取締役会が認めた場合には、当該条件が満
たされている場合に限り、)

(2) 上記(1)の規定のほか、自己が特定大量保有者等ではないことを表明していない者、その他本発行決議に
おいて当社取締役会が定める事項を誓約する書面を提出していない者は、本新株予約権を行使するこ
とはできません。

8) 本新株予約権の消却

本新株予約権については、消却事由及び消却の条件は定めません。

9) 本新株予約権の譲渡

本新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要します。

上記6. 7)に基づき、特定大量保有者等は本新株予約権を行使することができないにも関わらず、特定大量
保有者等において本新株予約権を自由に第三者に譲渡することができれば、当社の企業価値・株主共同の利
益を毀損する買付行為の阻止を図るという目的が達成し得なくなります。従って、本新株予約権には譲渡制
限が付されることとなりますが、特定大量保有者等は、当社取締役会の承認する第三者には、本新株予約権を
譲渡することができます。

7. 株主の皆様への影響

1) 本対応方針の導入時に株主の皆様にご与える影響

本対応方針の導入時点においては、本新株予約権の発行自体は行われませんので、株主の皆様の権利・利益
に直接具体的な影響が生じることはございません。

2) 本新株予約権の発行時に株主の皆様にご与える影響

本新株予約権が発行される場合においては、取締役会の当該発行決議において別途設定する割当期日にお
ける株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき1個の割合で本新株予約権が無償にて割り当てられま
す。仮に、株主の皆様が、権利行使期間内に、所定の行使価額相当の金銭の払込その他本新株予約権の行使に
係る手続を経なければ、他の株主の皆様による本新株予約権の行使により、その保有する当社株式が希釈化
することになります。

また、本新株予約権の発行は割当期日の4営業日前(割当期日を含む)において取り消し不能となります。割
当期日において本新株予約権を取り消し不能とする理由は、買付者等以外の株主の皆様にご損害を与えること
となる市場における混乱及び株式の流動性がなくなることを避けるためです。本新株予約権を取り消し不能
とすることで、個々の株式に対して発生する希釈化の量及び時期に関する疑いが全くなり、個々の
株式は希釈されますが、一人ひとりの株主の方は、少なくともその希釈化を相殺するに十分な株式を受領す
ることになります。それぞれの株主の方の株券等保有割合は、変化しないか又はわずかに増加いたします。

3) 発行に伴って株主の皆様が必要となる手続

(1) 名義書換の手続

当社取締役会において、本新株予約権を発行することを決議した場合には、当社は、本新株予約権の割
当期日を公告いたします。割当期日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された
株主に本新株予約権の引受権が付与されますので、株主の皆様におかれては、当該割当期日に間に合
うように名義書換を完了していただくことが必要となります。

(2) 本新株予約権の申込の手続

当社は、割当期日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主の皆様に対し
て、本新株予約権の引受権の付与通知及び本新株予約権の申込書を送付いたします。株主の皆様にお
いては、本新株予約権の引受けについて、別途定める取締役会決議で決定された申込期間内に、申込書
に必要な事項を記載し、捺印の上、申込取扱場所に提出することが必要となります。当該申込期間内に
申込が行われない場合には、申込の権利を失い、本新株予約権を引き受けることができなくなります。

(3) 本新株予約権の行使の手続

当社は、申込期間内に本新株予約権の申込を行った株主の皆様に対し、本新株予約権の行使請求書(株
主ご自身が特定大量保有者でないこと等の誓約文言を含む当社所定の書式によるものとします。)その
他本新株予約権の権利行使に必要な書類を送付いたします。本新株予約権の発行後、株主の皆様にお
いては、権利行使期間内に、これら当社所定の本新株予約権の行使請求書等を提出した上、本新株予約
権1個当たり1円を払込取扱場所に払い込むことにより、1個の本新株予約権につき、1株又は発行
決議において別途定められる数の当社普通株式が発行されることとなります。

上記のほか、申込方法、名義書換方法及び払込方法等の詳細につきまして、本新株予約権発行決議が行われた後、株主の皆様に対し、公表又は通知致しますので当該内容をご確認ください。

本新株予約権の発行及び行使の手続は、原則として以上の通りですが、取締役会は、株主の皆様が新株予約権の引受け、行使をしないことによる不利益をさけるために、その時の法令等の許す範囲内で、別の発行及び行使の手続をとることがあります。この場合にも必要事項の詳細につきまして、株主の皆様に対し、公表又は通知致しますので当該内容をご確認ください。

(別紙1)

社外取締役独立委員会の概要

1. 構成員

当社社外取締役全員で構成される。

2. 決議要件

社外取締役独立委員会の決議は、原則として、社外取締役独立委員会の全員が出席し、その過半数をもってこれを行うものとする。但し、社外取締役独立委員会の全員が出席できない場合には、社外取締役独立委員会の決議は社外取締役独立委員会の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行うものとする。

3. 決議事項その他

社外取締役独立委員会は、原則として以下の各号に記載される事項について決定し、その決定の内容をその理由を付して当社取締役会に提案するものとする。但し、本新株予約権の不発行の決議及び社外取締役独立委員会検討期間の延長については、取締役会への提案はせず、社外取締役独立委員会の決定によるものとする。なお、社外取締役独立委員会の各委員は、こうした決定にあたっては、企業価値ひいては株主共同の利益に資するか否かの観点からこれを行うことを要し、専ら自ら又は当社取締役、執行役の個人的利益を図ることを目的としては行わないものとする。

- 1) 本対応方針の対象となる買付等の決定
- 2) 買付者等及び執行役が社外取締役独立委員会に提供すべき情報の決定
- 3) 買付者等の買付等の内容の精査・検討
- 4) 買付者等との交渉
- 5) 買付者等による買付等に対する代替案の決定
- 6) 本新株予約権の発行もしくは不発行又は社外取締役独立委員会検討期間の延長に係る決定
- 7) 本対応方針の導入・維持・見直し・廃止
- 8) 本対応方針以外の買収防衛策の検討・導入
- 9) その他本対応方針又は本新株予約権に関連し、当社取締役会が判断すべき事項

また、社外取締役独立委員会は、適切な判断を確保するために、上記判断に際して、必要かつ十分な情報収集に努めるものとし、当社の費用で、独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を得ることができる。

(別紙2)

本必要情報

1. 買付者等及びそのグループ(その共同保有者、その特別関係者及び(ファンドの場合は)組員その他の構成員を含みます。)の概要(具体的名称、資本関係、財務内容を含み、(買付者等が個人である場合は)年齢と国籍、当該買付者等の過去5年間の主たる職業(当該個人が経営、運営又は勤務していた会社又はその他の団体(以下「法人」といいます。))の名称、主要な事業、住所、経営、運営又は勤務の始期及び終期、(買付者等が法人である場合は)当該法人及び重要な子会社等について、当該法人の主要な事業、設立国、過去3年間の資本及び長期借入の財務内容、当該法人又はその財産にかかる主な係争中の法的手続、これまでに行った事業の概要、取締役、執行役等の役員の氏名を含み、(すべての買付者等に関して)過去5年間に犯罪履歴があれば(交通違反や同様の軽微な犯罪を除きます。)、その犯罪名、科された刑罰(その他の処分)、それに関係する裁判所、及び過去5年間に証券取引法、商法に関する違反等があれば、当該違反等の内容、違反等に対する裁判所の命令、行政処分等の内容を含みます。)
2. 買付等の目的、方法及びその内容(買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性、買付等の実行の蓋然性を含みます。)
3. 買付等の価格の算定根拠(算定の前提となる事実・仮定、算定方法、算定に用いた数値情報並びに買付等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの額及びその算定根拠を含みます。)
4. 買付等の資金の裏付け(買付等の資金の提供者(実質的提供者を含みます。))の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。)
5. 買付等の後の当社の経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策(株式の売却、事業の売却、合併、分割、株式交換、株式移転、資産の売却、会社更生、清算、現在の資本・配当性向・配当政策・負債額・資本総額の変更、当社の現在の経営陣の変更、当社の会社構造・事業・経営方針・事業計画の変更、当社の証券の取得もしくは処分、上場廃止、当社の基本文書の変更、通例的でない取引を含みます。)
6. 買付等の後における当社の従業員、取引先、顧客、地域社会その他の当社に係る利害関係者に関する方針
7. 買付等に関連した必要な政府当局の承認、事業の承認、及び規制遵守対応、第三者から取得しなければならない同意、合意ならびに承認、独占禁止法、その他の競争法ならびにその他会社が事業活動を行っている又は製品を販売している国又は地域の重要な法律の適用可能性に関する状況
8. その他社外取締役独立委員会が合理的に必要と判断する情報

4【事業等のリスク】

当社グループの連結業績を大幅に変動させる、あるいは投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクは、次のとおりであります。なお、本項目における将来に関するこれらのリスクは、有価証券報告書提出日現在において判断、予想したものであります。

(1) 海外展開におけるリスク

当社グループは、「アリセプト」および「パリエット/アシフェックス」を軸として、日本をはじめ、米国、欧州、アジアを中心に生産・販売活動を展開しております。グローバルな事業活動を展開するうえで、法的規制、政情不安や事業環境の不確実性などのリスクを完全に回避できる保証はありません。このようなリスクに直面した場合、当該国における収益が当初の見込みを達成できない可能性があります。

(2) 新薬開発の不確実性

医薬品候補化合物は、有効性や安全性の観点から開発を中止する可能性があります。また、臨床試験で良い結果が得られた場合であっても、製品開発中に施行される承認審査基準の変更により、承認が得られない可能性があります。開発の不確実性による新薬の開発中止などの理由で、将来に期待していた収益が得られない可能性があります。

(3) 特定の製品への依存に関するリスク

当社グループの売上高のうち、主力製品である「アリセプト」および「パリエット/アシフェックス」の2品の割合が過半を占める高い水準になっております。これらの製品において、有力な競合品の出現、特許などの保護期間の満了に伴うジェネリック医薬品の発売等により売上高が減少し、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 他社とのアライアンスにおけるリスク

当社グループは、主要製品である「アリセプト」および「パリエット/アシフェックス」について、他社との業務提携を行っております。米国、欧州主要国では市場全体をカバーし、プロダクト・セールスの極大化をはかるため、提携企業の販売促進協力を受けております。これら提携企業との良好な協力関係が保たれなくなった場合、売上高が減少し業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、製品買収や導入品などの活動に伴う不確実性により、将来に期待していた収益が得られない可能性があります。

(5) MGIファーマ社買収に関するリスク

米国のバイオフィーマ企業であるMGIファーマ社の買収は、当社グループの事業戦略に重要な役割を果たす予定ですが、事業環境や競合状況の変化等により当初の事業計画の遂行に支障が生じたり、見込んだシナジーが実現できず、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 医療費抑制策

日本では医療費抑制策の一環として、通常2年に1回程度、医療用医薬品の薬価が引き下げられております。欧米、アジアの国々などにおいても、医薬品の価格低減への圧力は年々高まっており、売上高を減少させる要因となります。

(7) 後発医薬品に関する競合・訴訟

先発医薬品の特許には期限があります。通常、先発医薬品の特許が切れると同成分のジェネリック医薬品(後発医薬品)が発売されます。開発リスクを伴わないジェネリック医薬品の低価格での販売により、市場シェアを奪われる可能性があります。また、特許期間内であっても、米国のようにジェネリック医薬品の申請が可能な国もあります。現在、「アシフェックス」および「アリセプト」の2品について、ジェネリック医薬品の申請が米国Hatch-Waxman法に基づきなされております。当社グループは、これに対して特許侵害訴訟を提起していますが、その結果によっては、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産に関するリスク

特許の不成立や特許成立後の無効審判、または取得した特許を適切に保護できない場合、想定より早く他社の市場参入を招き、売上高が減少する可能性があります。

(9) 副作用発現のリスク

製品に重大な副作用が発現した場合、処方への停止、製品の回収等の措置を取る可能性があります。発現した副作用に対する情報の収集、伝達および製品の回収は費用の増加につながります。

(10) 法規制に関するリスク

医薬品事業は、薬事規制や製造物責任等の様々な法規制に関連しており、法規制の制定や改定により業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。法規制に適合しない場合、製品の回収さらには製品の許認可の取り消し、あるいは賠償請求等の可能性があります。

(11) 訴訟に関するリスク

現在直面している訴訟または将来直面する訴訟の結果が、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、合成ビタミンEバルク製品に関する価格および販売活動に関して訴訟対象となっております。

(12) 工場の閉鎖または操業停止

技術上の問題、使用原材料の供給停止、火災、地震、その他の災害等により工場が閉鎖または操業停止する可能性があります。この場合、製品の供給が妨げられ、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(13) 使用原材料の安全性に関するリスク

使用する原材料に安全性の懸念が発生した場合、使用原材料の変更はもちろんのこと製品の回収、販売停止等を実施し、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(14) 外部への業務委託に関するリスク

当社グループでは研究や製造などの一部を外部へ業務委託しております。何らかの原因で業務委託先が操業停止し、当社グループへの委託業務の供給が妨げられることがあった場合、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(15) 環境に関するリスク

当社グループ所有の事業所が環境汚染の原因と判断された場合、事業所の閉鎖等の法的処置が講じられる可能性があります。また、周辺地域への補償責任や環境改善に要する費用は、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(16) ITセキュリティおよび情報管理に関するリスク

当社グループでは業務上、各種ITシステムを駆使しているため、システムの不備やコンピューターウイルス等の外部要因により、業務が阻害される可能性があります。また、個人情報を含め多くの情報を保有していますが、万が一の事故等によりその情報が社外に流出した場合、信用を大きく失うことで業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(17) 金融市況および為替の動向に関するリスク

市場性のある株式等を保有しているため、株式市況の低迷によってはこれらの株式等の売却損や評価損が生じ、また、金利動向によって退職給付債務の増加など業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。さらに連結売上高の半分以上を外貨で占めているため、連結子会社業績の円換算において外国為替変動の影響を受けます。また、輸出入取引においても外国為替変動が業績に重要な影響を及ぼします。

(18) 内部統制の整備等に係るリスク

当社グループは、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価および監査の基準ならびに実施基準に準拠し、財務報告に係る有効な内部統制システムを整備し、その適正な運用につとめます。しかし、内部統制が有効に機能せず、あるいは予期しない内部統制上の問題により、多大な損失が発生した場合には、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 買収契約

当社は、がん領域のグローバルパイプラインを強化するため、平成19年12月10日に米国MGIファーマ社と買収契約を締結いたしました。当該契約は平成20年1月28日に発効し、MGIファーマ社は当社連結子会社である米州統括会社エーザイ・コーポレーション・オブ・ノースアメリカの100%子会社となりました。

なお、買収契約の概要は「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1)連結財務諸表、注記事項、(企業結合等関係)」に、MGIファーマ社の資本金および事業内容は、「第1 企業の概況、4 関係会社の状況」に記載しております。

また、当該契約における買収価額の算定にあたっては、公正性を期すため、当社はJPモルガン証券株式会社を第三者機関として選定いたしました。当社とJPモルガン証券株式会社はDCF法および類似会社比較法を評価方法として算定を行い、これらの分析結果を総合的に勘案して公開買付けにおける1株当たりの入札価格を決定いたしました。

(2) 株式交換契約

平成19年4月26日に当社(エーザイ(株))と当社の連結子会社である三光純薬(株)は、当社が三光純薬(株)を株式交換(以下、本件株式交換)により完全子会社化することに合意し、平成19年10月1日付で当社の100%子会社となりました。

なお、株式交換契約の概要は「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1)連結財務諸表、注記事項、(企業結合等関係)」に記載しております。また、当該契約における株式交換比率の算定根拠等は、次のとおりであります。

株式交換比率の算定根拠等

イ．算定の基礎

本件株式交換の株式交換比率については、その算定にあたって公正性を期すため、両社が独立に第三者機関の助言を求めるとし、当社は野村證券株式会社(以下、野村證券という)を、三光純薬(株)はアーンストアンドヤング・トランザクション・アドバイザー・サービス株式会社(以下、アーンストアンドヤングという)を、それぞれ第三者機関として選定いたしました。

野村證券は、当社については市場株価平均法を採用して算定を行いました。三光純薬(株)については市場株価平均法、DCF法、類似会社比較法の各評価方法を採用して算定を行いました。

アーンストアンドヤングは、当社については市場株価平均法を採用して算定を行いました。三光純薬(株)については市場株価平均法、DCF法、類似会社比較法の各評価方法を採用して算定を行いました。

ロ．算定の経緯

上記のとおり、当社は野村證券に、三光純薬(株)はアーンストアンドヤングに、本件株式交換の株式交換比率案の算定を依頼し、当該第三者機関による算定結果およびその他事項の分析結果を慎重に検討し、これらを踏まえ交渉を進めてまいりました。その結果、当社の代表執行役は、執行役会での審議の上、本件株式交換の株式交換比率を三光純薬(株)の株式1株に対して、当社の株式0.085株とすることを含む本件株式交換契約を締結することを平成19年4月26日付で決定いたしました。また、三光純薬(株)は平成19年4月26日に開催された三光純薬(株)の取締役会において、同様の本件株式交換契約を締結することを決議し、同日、当社と三光純薬(株)との間で本件株式交換契約を締結いたしました。

なお、この株式交換比率は、野村證券が当社に対して提供した分析、およびアーンストアンドヤングが三光純薬(株)に対して提供した分析である「イ．算定の基礎」の範囲内で決定いたしました。

また、利益相反を回避する措置として、三光純薬(株)の取締役会において、利害関係のある兼務役員は本件株式交換契約締結の決議に加わっておりません。

株式交換完全子会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

三光純薬(株)は新株予約権および新株予約権付社債を発行しておらず、該当事項はありません。

株式交換当事会社の資本金・事業の内容等

商号	エーザイ株式会社	三光純薬株式会社
本店所在地	東京都文京区小石川4丁目6番10号	東京都千代田区岩本町1丁目10番6号
代表者の役職・氏名	代表執行役社長 内藤 晴夫	代表取締役社長 神保 正男
資本金	44,985百万円	5,262百万円
事業内容	医薬品の研究開発、製造、販売および輸出入	臨床検査薬、研究用試薬、医療機器等の製造、販売、輸入

株式交換後の完全親会社となる会社の資本金・事業の内容等

商号	エーザイ株式会社
本店所在地	東京都文京区小石川4丁目6番10号
代表者の役職・氏名	代表執行役社長 内藤 晴夫
資本金	44,985百万円
事業内容	医薬品の研究開発、製造、販売および輸出入

(3) 技術導入等

会社名	契約締結先	締結年月日	契約内容	契約期間	対価
当社	武田薬品工業(株)	平成9年 9月12日	製剤特許に関するライセンス	特許の有効期間	一定料率のロイヤルティ
	(ドイツ) アボット社	平成9年 12月19日	肥満症治療剤「シブトラミン」の開発および製造・販売	販売承認より15年間	契約一時金他 一定料率のロイヤルティ
	富山化学工業(株)	平成10年 9月30日	リウマチ治療剤「T-614」の共同開発・販売提携	販売開始より10年間または特許満了日のいずれか遅い方まで	契約一時金他
	(ドイツ) アボット社	平成11年 6月16日	ヒト型抗ヒトTNFモノクローナル抗体注射剤の開発および販売	販売承認より15年間	契約一時金他
	(イタリア) ユーランド社	平成15年 5月2日	「硝酸イソソルビド」の輸入およびその製剤の製造・販売	契約締結より10年間以後2年毎の更新	
	(スイス) ノバルティス社	平成16年 2月6日	全世界における抗てんかん剤「ルフィナマイド」の開発および製造・販売に関するライセンス	各国毎に特許満了日または販売開始日から10年間のいずれか遅い方まで	契約一時金他 一定料率のロイヤルティ
	大日本住友製薬(株)	平成17年 9月29日	糖尿病合併症治療剤「AS-3201」の日本を除く全世界における開発および製造・販売に関するライセンス	各国毎に特許満了日、本製剤の先発権保護期間満了日または販売開始日から10年間のいずれか遅い方まで	契約一時金他 一定料率のロイヤルティ
	(米国) セブラコール社	平成19年 7月26日	睡眠導入剤「エスゾピクロン」(米国製品名:「ルネスタ」)の日本における独占的な開発および販売に関するライセンス	契約締結より販売承認後または薬価収載後15年間のいずれか遅い方まで	契約一時金他 一定料率のロイヤルティ
	(スウェーデン) バイオアーク ティック・ニュー ロサイエンス社	平成19年 12月3日	新規ヒト化モノクローナル抗体「BAN2401」に関する全世界におけるアルツハイマー病を対象とした研究・開発、製造、販売に関する独占的ライセンス契約	各国毎に上市后15年間	契約一時金他 一定料率のロイヤルティ
	(株)ミノファーゲン 製薬	平成19年 12月18日	肝臓疾患用剤・アレルギー用薬「強力ネオミノファーゲンシー」および「グリチロン錠」に関する日本およびユーロアジア地域の未発売国における独占的な開発・販売権ならびに中国を含むユーロアジア地域の既販売国における独占的な販売権にかかる優先交渉権取得のライセンス契約	契約締結より日本での販売開始後15年間	契約一時金他
(株)エムズサイエンス	平成20年 3月12日	シグマ受容体作動薬「SA4503」に関するオプション契約	契約締結より優先交渉権を行使した日から90日間	契約一時金	

(4) 技術導出等

会社名	契約締結先	締結年月日	契約内容	契約期間	対価
当社	(米国) ファイザー社	平成6年 10月5日	「E2020」(アルツハイマー型認知症治療剤)に関する包括的提携	特許の有効期間または市販後10年間のいずれか遅い方まで	契約一時金他 一定料率のロイヤルティ
	(ベルギー) ヤンセン社	平成9年 4月10日	「E3810」(プロトンポンプ阻害型抗潰瘍剤)に関する包括的提携	特許の有効期間または市販後10年間のいずれか遅い方まで	契約一時金他 一定料率のロイヤルティ

(5) 合併契約・その他

会社名	契約締結先	締結年月日	契約内容	契約期間	対価
当社	(英国) ロンドン大学	平成2年 9月11日	研究所の建設・運営に関する提携	契約後50年間	研究所建物の建設他
	(イタリア) ブラッコ社	平成2年 11月30日	「イオメプロール」他造影剤の日本国内における製造・販売に関する合併事業	契約後19年間	
	(アイルランド) エラン社	平成16年 3月30日	北米および欧州における抗てんかん剤「ゾネグラン」の戦略的製品買収(「ゾネグラン」に関する大日本住友製薬(株)とエラン社とのライセンス契約の承継を含む)		契約一時金他
	(アイルランド) エラン社	平成18年 2月8日	重度慢性疼痛治療剤「プリアルト」の欧州地域における戦略的製品買収に関する契約		契約一時金他
	日東電工(株)	平成18年 5月10日	アルツハイマー型認知症治療剤「アリセプト」の経皮吸収型テープ製剤に関する共同開発契約	平成21年9月30日まで	
	(米国) ライガンド社	平成18年 9月7日	CD25陽性皮膚浸潤性T細胞リンパ腫治療剤「オンタック」等、抗がん剤4品目の製品買収に関する契約		契約一時金他

(注) トーリーパインズ・セラピューティクス社と平成17年2月28日に締結したアルツハイマー病に関する探索研究に係る契約は、平成20年2月27日に終了いたしました。

(6) 販売契約等

会社名	契約締結先	締結年月日	契約内容	契約期間
当社	ノボ ノルディスク ファーマ(株)	平成11年 4月26日	消化管検査前処置・低血糖治療剤「グルカゴンG・ノボ」の販売提携	平成21年12月31日まで
	杏林製薬(株)	平成15年 7月30日	日本における片頭痛治療剤「マクサルト」の販売	平成29年1月31日まで
	サノフィ・アベンティス(株) 味の素(株)	平成17年 9月12日	骨粗鬆症治療剤「アクトネル」の販売	平成29年6月11日まで
	(米国) ソルステイス・ニューロサイエンス社	平成19年 5月14日	欧州におけるB型ボツリヌス毒素製剤「ニューロブロック」の独占販売提携	契約締結より上市后15年間または最後の効能追加を受けてから10年間の遅い方
エーザイ・インク	(米国) ファイザー社	平成17年 9月27日	米国における血液凝固防止剤「フラグミン」の販売	契約締結より7年間、またはジェネリック上市直前の四半期と比べて市場シェアが25%以上減少した四半期翌月より3年間

(7) 貸借契約

会社名	契約締結先	締結年月日	契約内容	契約期間
当社	(株)みずほコーポレート銀行 (株)三菱東京UFJ銀行 JPモルガン・チェース銀行東京支店	平成20年 1月17日	MGIファーマ社の買収資金に関するタームローン契約	平成21年1月15日まで
	日本生命保険相互会社	平成20年 3月28日	金銭消費貸借契約	平成30年3月28日まで

(注) 平成20年4月23日、エーザイ・コーポレーション・オブ・ノースアメリカ(米国)は三菱東京UFJ銀行ニューヨーク支店と5年間のタームローン契約を締結いたしました。

(8) その他

平成20年6月19日、当社は当社所有の(株)クリニカル・サプライ(医療機器の研究開発および製造販売を主な事業とする当社の連結子会社)の全株式をテルモ(株)に譲渡する旨の株式売買契約を締結いたしました。なお、株式の譲渡は平成20年6月30日を予定しております。

6【研究開発活動】

当社グループは、未だ十分な治療法が確立されていない疾病分野において、有用性の高い新薬等をいち早く患者様にお届けするために、最重点開発4テーマをコーポレートプログラムとして選定いたしました。テーマごとにチームを編成し、最優先の資源投入を行うなど、総力を挙げて取り組んでまいります。また、企業価値向上のための重要テーマの推進を強化するためにCEOオフィスを組織し、コーポレートプログラムなどの重要課題に関しては、CEOオフィスへ直接報告することで迅速な意思決定につなげるなど、新製品をいち早く提供するために的確な対応を推進してまいります。

〔開発品の状況〕

A M P A受容体拮抗剤「E 2 0 0 7」は、神経因性疼痛、てんかんの2つの適応における開発に集中展開しております。欧米において、てんかんを対象としたフェーズⅢ試験を開始いたしました。また、神経因性疼痛を対象としたフェーズⅢ試験が進行中であり、片頭痛予防に関してはフェーズⅢ試験結果を踏まえて再試験計画の検討を進めており、多発性硬化症を対象としたフェーズⅢ試験が進行中であり、なお、パーキンソン病を対象とした開発は中止いたしました。

抗がん剤「E 7 3 8 9」(微小管伸長阻害剤)は、乳がんを対象としたフェーズⅢ試験を欧米で実施しており、日本でもフェーズⅢ試験が進行中であり、また、非小細胞肺癌(米国)、前立腺がん(欧米)、肉腫(欧州)を対象としたフェーズⅢ試験が進行中であり、このたび終了した乳がん3rdラインでのフェーズⅢ試験において、優れた抗腫瘍効果と好ましい安全性プロファイルを確認いたしました。しかしながら、米国において平成19年10月、他社の薬剤が乳がん3rdライン適応で承認されたことから、FDA(米国食品医薬品局)との相談の結果、当初予定していた乳がん3rdラインの適応でのサブパートH申請が困難となり、現在実施中のフェーズⅢ試験のデータと併せFDAに申請することといたしました。(サブパートH申請：重症または生命に危険を与える病気に対する新薬のうち一定の要件を備えたものに対してFDAが加速承認する申請制度)

エンドキシン拮抗剤「E 5 5 6 4」は、日本、米国、欧州で重症敗血症を対象としたフェーズⅢ試験が進行中であり、本試験は、国際共同治験として取り組んでおります。

トロンピン受容体拮抗剤「E 5 5 5 5」は、欧米で急性冠症候群、アテローム血栓症を対象としたフェーズⅢ試験を進めております。日本でもフェーズⅢ試験が開始され進行中であり、

平成19年12月、米国で鎮静剤「アクアバン」について簡便な診断・治療の際の鎮静(大腸内視鏡検査、気管支内視鏡検査など)の効能・効果による承認申請がFDAに受理されました。

抗がん剤「M O R A b - 0 0 3」(モノクローナル抗体)は、米国で卵巣がんを対象としたフェーズⅢ試験が進行中であり、

抗がん剤「M O R A b - 0 0 9」(モノクローナル抗体)は、膵臓がんを対象としたフェーズⅢ試験が開始され進行中であり、

抗がん剤「E 7 8 2 0」(2インテグリン発現抑制剤)は、米国で大腸がんを対象としたフェーズⅢ試験が開始され進行中であり、

マルチキナーゼ阻害剤「E 6 2 0 1」(外用剤)は、米国で乾癬を対象としたフェーズⅢ試験が開始され進行中であり、

ヒト型抗ヒトTNFモノクローナル抗体「ヒュミラ」は、日本で平成20年4月に関節リウマチの効能・効果で製造販売承認を取得いたしました。また、平成19年9月には尋常性乾癬および関節症性乾癬に関する効能・効果の追加承認申請を行っております。なお、強直性脊椎炎および若年性関節リウマチを対象としたフェーズⅢ試験も開始いたしました。

平成19年11月、脳内セロトニン・ノルアドレナリン再取り込み阻害剤「K E S 5 2 4」は、日本で肥満症の効能・効果で承認申請いたしました。

平成19年5月、タイ、マレーシアで消化管運動機能改善剤「ガスモチン」について機能性胃腸症の効能・効果で承認申請をいたしました。続いて、インドネシア、フィリピンでも承認申請をいたしました。なお、アセアン諸国等6カ国では承認申請準備中であり、

平成19年5月、マレーシアでDNAポリメラーゼ阻害剤「クレブジン」について慢性B型肝炎の効能・効果で承認申請をいたしました。続いて、タイ、インドネシア、フィリピン、インドでも承認申請をいたしました。アセアン諸国等3カ国では承認申請準備中であり、中国ではフェーズⅢ試験準備中であり、

平成20年3月、マレーシアで速効型インスリン分泌促進剤「グルファスト」について糖尿病の効能・効果で承認申請をいたしました。アセアン諸国等9カ国では承認申請準備中であり、

アルツハイマー型認知症治療剤「アリセプト」は、日本で平成19年8月に高度アルツハイマー型認知症に係る効能・効果および用法・用量、10mg錠の剤形の追加承認を取得するとともに、平成20年3月にはゼリー製剤に関する剤形追加の承認申請をいたしました。また、同剤に関して、欧米では徐放製剤のフェーズⅢ試験、日本ではレビー小体型認知症を対象としたフェーズⅢ試験、米国で小児適応に対するフェーズⅢ試験をそれぞれ開始いたしました。なお、欧州でフェーズⅢ試験段階にありましたパーキンソン病に伴う認知症および欧米でフェーズⅢ試験段階にありました片頭痛予防の効能追加に関する開発は中止いたしました。

プロトンポンプ阻害型抗潰瘍剤「パリエット/アシフェックス」は、日本で平成19年8月にアモキシシリン(一般名)およびメトロニダゾール(一般名)との併用による胃・十二指腸潰瘍におけるヘリコバクター・ピロリの二次除菌療法に係る用法・用量の追加承認を取得いたしました。米国では、平成20年2月に本剤における青年期(12~16歳)逆流性食道炎の短期治療(上限8週間)に関する追加承認申請がFDAに受理されるとともに、FDAのBest Pharmaceuticals for Children Actに基づき、審査期間が180日間となる優先審査に指定されました。また、米国で長時間作用型製剤のフェーズ試験を開始いたしました。なお、日本において効能・効果追加申請中の非びらん性胃食道逆流症に関して申請データを補完する追加試験の実施を決定し、平成20年2月に申請をいったん取り下げました。今後、再申請に向けて速やかに試験を進めてまいります。

制吐剤「アロキシ」は、米国で平成20年1月にがん化学療法による悪心・嘔吐の適応における経口剤の剤形追加に関する承認申請がFDAに受理されました。また、注射剤に関しては平成20年2月に術後の悪心・嘔吐予防の効能・効果の追加承認を取得いたしました。

てんかん治療剤「ゾネグラン」は、欧州でてんかん単剤療法およびてんかんの小児適応に関するフェーズ試験を開始し進行中であります。

平成19年6月、日本で頻脈性不整脈治療剤「タンボコール錠」の発作性心房細動・粗動の効能・効果および用法・用量の追加承認を取得いたしました。

平成20年2月、日本で虚血性心疾患治療剤「ワソラン錠」の頻脈性不整脈における心房細動・粗動、発作性上室性頻拍の効能・効果の追加承認を取得いたしました。

平成20年5月、日本で非イオン性造影剤「イオメロン350」「イオメロン350シリンジ」の肝臓領域のダイナミックコンピューター断層撮影における造影に関する用法・用量および「イオメロン350シリンジ」の135mL製剤の追加承認を取得いたしました。

米国のバイオフーマ MGIファーマ社の完全子会社化により、米国の開発品に、申請中の鎮静剤「アクアバン」(簡便な診断・治療の際の鎮静)および制吐剤「アロキシ」のがん化学療法による悪心・嘔吐の適応における経口剤の剤形追加をはじめとして、フェーズ試験段階に口腔粘膜炎治療剤「サフォリス」、DNAメチル化阻害剤「ダコジェン」の骨髄異形成症候群延命効果および急性骨髄性白血病の効能・効果追加、フェーズ / 試験段階に治療用DNAワクチン「アモリモジン」(子宮頸部異形成)、フェーズ試験段階に血小板減少症治療剤「AKR-501」(特発性血小板減少性紫斑病)、抗がん剤「イロフルベン」が加わりました。

当連結会計年度における研究開発費総額は、2,254億27百万円、売上高比率30.7%であり、そのほとんどが医薬品分野で発生しております。なお、前連結会計年度より1,171億31百万円増加しておりますが、うち880億48百万円は買収に伴うインプロセス研究開発費であります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中において将来について記載した事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断、予想したものであります。なお、文中に記載した金額は、四捨五入で表示しております。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、各国において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づき作成しておりますが、連結財務諸表の作成に当たっては見積りや仮定による必要があります。使用する見積りや仮定は、これまでの経験、業界標準、経済状況および現在入手可能な情報を総合的に勘案し、その時点で最も合理的と考えられるものを継続的に採用しております。ただし、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があり、また、これらの見積りは異なった仮定の下では違う結果となる可能性があります。

なお、重要な会計方針のうち、見積りや仮定等により連結財務諸表に重要な影響を与えると考えている項目は、次のとおりであります。

退職給付会計

退職給付債務および年金資産は、年金数理計算に用いられる仮定に左右されます。仮定となる割引率、将来の給与水準、年金資産の期待運用収益率、退職率および死亡率については、現在の統計データ、年金資産に対する実際の長期収益率その他の要因に基づき設定しております。これらの仮定に基づく見積りと実績との差異は毎年償却を行っており、将来における営業費用等に影響を与えます。

繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性については、将来の課税所得を見積り、評価しております。また、実現可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を計上しております。課税所得を見積る際の利益計画は、事業リスク等を十分に考慮し保守的に作成しておりますが、その見積り額が増減した場合は繰延税金資産が増減いたします。

のれんおよび販売権

のれんおよび販売権については、原則年1回、減損の判定を行っております。公正価値の見積もりは、主に割引キャッシュ・フローを用いますが、将来キャッシュ・フロー、割引率等の多くの見積りや前提条件を使用しております。将来の予測不能な事業上の前提条件の変化によって見積りが変更されることにより、公正価額が下落し、減損損失が発生する可能性があります。

(2) 経営成績の分析

売上高、売上原価および売上総利益(返品調整引当金戻入額を含む)

当連結会計年度の連結売上高は7,343億円であり、前連結会計年度より602億円、8.9%増加いたしました。「アリセプト」および「パリエット/アシフェックス」の合計売上高は連結売上高の63.6%を占めており、このうち米国の構成比は全体の66.7%であります。翌連結会計年度はグローバルで進展する医療費抑制策や競争の激化に加え、円高など厳しい環境にあります。世界各国での「アリセプト」のさらなる伸長と、買収したMGIファーマ社製品の寄与等により増収を見込んでおります。

当連結会計年度の売上原価は1,188億円であり、前連結会計年度より95億円の増加、売上原価率で横ばいとなりました。その結果、当連結会計年度の売上総利益は6,155億円となり、前連結会計年度より507億円、9.0%増加いたしました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費(研究開発費除く)は3,723億円であり、前連結会計年度より211億円、6.0%増加いたしました。その主な要因は、「アリセプト」および「パリエット/アシフェックス」の米国を中心としたプロモーション費用によるものであります。

当連結会計年度の研究開発費は2,254億円であり、前連結会計年度より1,171億円、108.2%増加いたしました。その主な要因は、積極的な研究開発活動への資源投入に加え、買収に伴うインプロセス研究開発費880億円の計上などによるものであります。

営業利益

買収に伴う企業結合会計特有の処理により研究開発費が増加したことから、当連結会計年度の営業利益は177億円であり、前連結会計年度より875億円、83.1%減少いたしました。

営業外損益および特別損益

当連結会計年度の営業外損益は11億円の収益であり、前連結会計年度より41億円減少いたしました。主な減少要因は円高による為替差損であります。また、特別利益は23億円であり、投資有価証券売却益等によるものであります。特別損失は35億円であり、前連結会計年度より15億円増加いたしました。主な増加要因は、投資有価証券評価損によるものであります。

当期純利益

買収に伴う企業結合会計特有の処理により研究開発費が増加したことから、170億円の当期純損失(前連結会計年度は706億円の利益)となりました。

これにより、当連結会計年度における1株当たり当期純損失は59円80銭となりました。当連結会計年度は、MGIファーマ社買収に伴う米国会計基準の企業結合会計(SFAS141号)に基づくパーチェス法の会計処理の連結損益に与える影響により170億円の当期純損失となりましたが、本買収に伴う企業結合会計特有の処理(非キャッシュ項目)を除き算出した「実業ベース」での当期純利益は707億円(前連結会計年度比0.2%増)を確保しており、また、キャッシュ・インカム(キャッシュ創出力)は1,055億円(同8.1%増)となりました。

翌連結会計年度においては、MGIファーマ社買収に伴うのれんおよび販売権の償却費の増加ならびに日本での薬価改定による原価率の上昇が見込まれますが、研究開発活動などへの積極的な投資を行ってまいります。また、買収に伴う企業結合会計処理によるインプロセス研究開発費880億円などを当連結会計年度に計上していること、売上原価の低減努力および販売管理費の効率化につとめることにより、翌連結会計年度の当期純利益は大幅な増額を見込んでおります。

翌連結会計年度の配当については、「実業ベース」での増益ならびに1株当たりのキャッシュ・インカムの成長が予想されることから、1株当たり年間配当金140円(当連結会計年度より10円増)とし、中間配当金70円、期末配当金70円を見込んでおります。

(3) 資金の流動性および資本の財源についての情報

資金の流動性

当連結会計年度の営業活動から得たキャッシュ・フローは、732億円(前連結会計年度より79億円減)となりました。税金等調整前当期純利益は177億円、減価償却費は346億円、買収に伴うインプロセス研究開発費が880億円、法人税等の支払額は493億円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、4,764億円の支出(前連結会計年度より4,212億円増)となりました。そのうち、MGIファーマ社およびモルフォテック社の買収に4,355億円、有形固定資産の取得に392億円、無形固定資産の取得に145億円を支出いたしました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、買収による借入の発生等により3,754億円の収入(前連結会計年度は406億円の支出)となりました。配当金の支払いには369億円を支出(前連結会計年度より70億円増)いたしました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、1,200億円(前連結会計年度末より511億円減)となりました。

当社グループでは、キャッシュ・インカムを成長投資、事業開発、配当支払、借入返済等に使用可能なキャッシュの総額であり、「キャッシュ創出力」を表すものと考えております。当連結会計年度のキャッシュ・インカムは前連結会計年度比8.1%増の1,055億円となり、1株当たりキャッシュ・インカムは前連結会計年度より28円19銭増の370円82銭となりました。

当社グループでは、積極的な事業活動の推進と有利子負債の返済に十分な資金を確保した上で、株主の皆様への安定的および継続的な配当を実施していく方針であります。

資本の財源

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、資産合計の10.7%を占める1,200億円であります。MGIファーマ社の買収資金として、平成20年1月に4,028億円の短期借入を行いました。3月には短期借入金の一部500億円を長期借入にシフトいたしました。その結果、短期借入金3,628億円(前連結会計年度末より3,626億円増)、長期借入金500億円(同500億円増)となりました。

なお、短期借入金返済資金として平成20年4月に米国において700百万ドルの長期借入を行い、平成20年6月に1,200億円の社債を発行いたしました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、品質の向上、製造原価の低減を目的とした製造設備の増強・合理化および研究開発力の強化のための設備投資を継続的に実施しております。

この結果、当連結会計年度の設備投資額は381億60百万円となりました。その主な内訳は次のとおりであります。

(1) 医薬品分野

医薬品分野では当連結会計年度において378億9百万円の設備投資を実施いたしました。その主なものとして、当社では筑波研究所および鹿島事業所において研究設備他として64億18百万円、美里工場、川島工場および鹿島事業所において製造設備他として54億15百万円、本社他事業所において事務所他に16億53百万円を投資いたしました。

国内連結子会社ではサンノーバ(株)が製造設備他に9億27百万円を投資いたしました。

また、海外連結子会社では英国エーザイ・ヨーロッパ・リミテッドがハートフォード州ハットフィールドの欧州ナレッジセンター建設関連等に103億66百万円、米国エーザイ・インクが製造設備他に78億16百万円、米国エーザイ・リサーチ・インスティテュート・オブ・ボストン・インクがボストン研究所設備他に11億21百万円を投資いたしました。

(2) その他の分野等

その他の分野等では当連結会計年度において3億51百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社および連結子会社における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (東京都文京区)	医薬品分野 全社	事務所	1,663	11	2,165 (8)	1,472	5,312	675
美里工場 (埼玉県美里町)	医薬品分野	製造設備	8,582	4,567	1,988 (169)	1,093	16,232	312
川島工場 (岐阜県各務原市)	医薬品分野 その他の分野	製造設備 研究設備	11,183	5,439	1,038 (452)	1,621	19,283	483
筑波研究所 (茨城県つくば市)	医薬品分野	研究設備	12,910	205	1,197 (80)	5,031	19,345	490
鹿島事業所 (茨城県神栖市)	医薬品分野	製造設備 研究設備	7,094	3,439	3,763 (239)	3,758	18,057	143

(2) 国内連結子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
サンノーバ(株)	本社・工場 (群馬県太田市)	医薬品分野	事務所 製造設備	3,678	1,600	1,227 (57)	230	6,737	235

(3) 海外連結子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
エーザイ・インク	ノースカロライナ工場 (米国ノースカロライナ州)	医薬品分野	製造設備	3,029	2,841	481 (538)	6,105	12,457	293

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
エーザイ・インク	本社 (米国ニュージャージー州)	医薬品分野	事務所	1,757	94	- (-)	1,204	3,056	317
エーザイ・リサーチ・インスティテュート・オブ・ボストン・インク	ボストン研究所 (米国マサチューセッツ州)	医薬品分野	研究設備	9,879	1,174	1,454 (197)	627	13,137	214
エーザイ・ロンドン・リサーチ・ラボラトリーズ・リミテッド	ロンドン研究所 (英国ロンドン)	医薬品分野	研究設備	1,247	471	- (-)	30	1,749	51
衛材(中国)薬業有限公司	蘇州工場 (中国江蘇省)	医薬品分野	製造設備	1,315	1,467	- (-)	17	2,800	161

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は、「工具器具及び備品」および「建設仮勘定」の合計額であります。
 3 現在休止中の主要な設備はありません。
 4 当連結グループ以外から賃借している主要な設備の内容は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
当社	本社 (東京都文京区)	医薬品分野 全社	端末機	493
当社	本社(桐山ビル) (東京都文京区)	医薬品分野	事務所	387
当社	東京コミュニケーションオフィス (東京都文京区)	医薬品分野	事務所	204
エーザイ・インク	本社 (米国ニュージャージー州)	医薬品分野	事務所	737
エーザイ・メディカル・リサーチ・インク	本社 (米国ニュージャージー州)	医薬品分野	事務所	357

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	摘要
				総額	既支払額				
当社	鹿島事業所 (茨城県神栖市)	医薬品分野	製造設備	百万円 3,000	百万円 1,616	自己資金	平成20年 4月	平成21年 9月	製造設備の 拡充
当社	鹿島事業所 (茨城県神栖市)	医薬品分野	製造設備 研究設備	百万円 3,500	百万円 1,090	自己資金	平成20年 5月	平成21年 4月	製造・研究 設備の拡充
モルフォテック・ インク	研究所 (米国ペンシルバ ニア州)	医薬品分野	研究設備	千米ドル 20,100	千米ドル 5,571	自己資金	平成19年 10月	平成21年 2月	研究設備の 拡充
エーザイ・インク	ノースカロライナ 工場 (米国ノースカロ ライナ州)	医薬品分野	製造設備	千米ドル 20,800	千米ドル 14,461	自己資金	平成18年 4月	平成20年 7月	製造設備の 拡充
エーザイ・インク	ノースカロライナ 工場 (米国ノースカロ ライナ州)	医薬品分野	製造設備	千米ドル 99,000	千米ドル 31,745	自己資金	平成18年 11月	平成21年 11月	製造設備の 拡充
エーザイ・ヨー ロッパ・リミテッ ド	欧州ナレッジセン ター (英国ハート フォード州)	医薬品分野	製造設備 研究設備 事務所	千英ポンド 103,500	千英ポンド 42,592	自己資金	平成19年 3月	平成21年 3月	製造設備等 の新設他
エーザイ・ファー マテクノロジー・ アンド・マニュ ファクチャリング ・プライベート・ リミテッド	工場 (インド アンドラ ・プラデシュ州)	医薬品分野	製造設備 研究設備	百万 インドルピー 1,920	百万 インドルピー 43	自己資金	平成19年 12月	平成21年 9月	製造・研究 設備の新設

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等は計画しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,100,000,000
計	1,100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	296,566,949	296,566,949	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	-
計	296,566,949	296,566,949	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき新株引受権権利行使を含む。以下同様。)により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

新株引受権

当社は、新株引受権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19および当社旧定款第7条の規定に基づき、取締役および使用人に対して付与することを下記開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成12年6月29日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	53,200株(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	3,090円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成12年9月1日～ 平成22年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,090円 資本組入額 1,545円	同左
新株予約権の行使の条件	退任、退職後も権利行使 できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の相続はできる。 権利の譲渡、質入はでき ない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

株主総会の特別決議日(平成13年6月28日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	68,600株(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	2,668円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成13年9月3日～ 平成23年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,668円 資本組入額 1,334円	同左
新株予約権の行使の条件	退任、退職後も権利行使 できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の相続はできる。 権利の譲渡、質入はでき ない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 株式の分割または併合が行われる場合、未行使の新株予約権の目的となる株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものといたします。

- 2 株式の分割または併合が行われる場合、行使時の払込金額(以下、「発行価額」という)は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。また、時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券および旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の権利行使の場合を除く。)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

新株予約権

(イ) 当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20および旧商法第280条ノ21の規定に基づき、取締役、執行役および使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを下記開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成14年6月27日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	1,148個(注1、2)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	114,800株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	3,165円(注3、4、5)	同左
新株予約権の行使期間	平成14年7月1日～ 平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,165円 資本組入額 1,583円	同左

株主総会の特別決議日(平成14年6月27日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の行使の条件	退任、退職後も権利行使できる。その他の条件は本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の相続はできる。権利の譲渡、質入はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的たる株式数は、100株であります。

2 株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という)を調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものいたします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものいたします。

3 株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使時の払込金額(以下、「行使価額」という)を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものいたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4 時価を下回る価額で株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法(以下、「改正前商法」という。)に基づく転換社債の転換および改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものいたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「払込金額」を「処分価額」に読み替えるものいたします。

5 当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものいたします。

株主総会の特別決議日(平成15年6月24日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	721個(注1、2)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	72,100株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	2,520円(注3、4、5)	同左
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日～ 平成25年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,520円 資本組入額 1,260円	同左
新株予約権の行使の条件	退任、退職後も権利行使できる。その他の条件は本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の相続はできる。 権利の譲渡、質入はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

株主総会の特別決議日(平成16年6月24日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	1,937個(注1、2)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	193,700株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	3,170円(注3、4、5)	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～ 平成26年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,170円 資本組入額 1,585円	同左
新株予約権の行使の条件	退任、退職後も権利行使できる。その他の条件は本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の相続はできる。 権利の譲渡、質入はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

株主総会の特別決議日(平成17年6月24日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	2,356個(注1、2)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	235,600株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	3,820円(注3、4、5)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成27年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 3,820円 資本組入額 1,910円	同左
新株予約権の行使の条件	退任、退職後も権利行使 できる。その他の条件は 本総会および新株予約権 発行の取締役会決議に基 づき、割当を受けた者と の間で締結する新株予約 権割当契約による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の相続はできる。 権利の譲渡、質入はでき ない。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的たる株式数は、100株であります。

- 2 株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という)を調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものいたします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勧案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものいたします。

- 3 株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使時の払込金額(以下、「行使価額」という)を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものいたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 4 時価を下回る価額で株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものいたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「払込金額」を「処分価額」に読み替えるものいたします。

- 5 当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勧案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものいたします。

(ロ) 当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、当社報酬委員会の決議ならびに会社法第240条第1項および第238条第2項に基づき、当社の取締役および執行役に対して会社法第238条第1項の定めに従い、新株予約権を発行することを下記開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

取締役会の決議日(平成18年6月23日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	1,580個(注1、注2)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	158,000株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	5,300円(注3)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月10日～ 平成28年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 5,300円 資本組入額 2,650円	同左
新株予約権の行使の条件	退任、退職後も権利行使できる。その他の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の相続はできる。 権利の譲渡、質入はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注5)	同左

取締役会の決議日(平成19年6月22日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	1,680個(注1、注2)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	168,000株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	5,480円(注3)	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月9日～ 平成29年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 5,480円 資本組入額 2,740円	同左
新株予約権の行使の条件	退任、退職後も権利行使できる。その他の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約による。	同左

取締役会の決議日(平成19年6月22日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の相続はできる。 権利の譲渡、質入はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注5)	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

- 2 株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものといたします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものといたします。

- 3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額といたします。行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値(1円未満の端数は切り上げる。)または割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額といたします。

なお、割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整するものといたします。

- (1) 当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使または当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものといたします。

- (3) 割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式を普通株主に対し配当する場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものといたします。

- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものといたします。

- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式といたします。

- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定いたします。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものといたします。
- (8) 新株予約権の取得条項
(注)5の新株予約権の取得条項に準じて決定いたします。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
新株予約権者が、新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものといたします。

5 以下の 、 、 、 および の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものといたします。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(八) 当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを下記開催の定時株主総会において特別決議された後、同日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日および取締役会の決議日(平成18年6月23日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	960個(注1、注2)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	96,000株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	5,300円(注3)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月10日～ 平成28年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 5,300円 資本組入額 2,650円	同左
新株予約権の行使の条件	退任、退職後も権利行使できる。その他の条件は本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の相続はできる。 権利の譲渡、質入はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注5)	同左

株主総会の特別決議日および取締役会の決議日(平成19年6月22日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	960個(注1、注2)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	96,000株(注2)	同左

株主総会の特別決議日および取締役会の決議日(平成19年6月22日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の行使時の払込金額	5,480円(注3)	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月9日～ 平成29年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 5,480円 資本組入額 2,740円	同左
新株予約権の行使の条件	退任、退職後も権利行使で きる。その他の条件は本総 会および新株予約権発行の 取締役会決議に基づき、割 当を受けた者との間で締結 する新株予約権割当契約に よる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の相続はできる。 権利の譲渡、質入はできな い。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注5)	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

- 2 株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとしたします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとしたします。

- 3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額といたします。行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値(1円未満の端数は切り上げる。)または割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれが高い金額といたします。

なお、割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整するものとしたします。

- (1) 当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとしたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使または当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとしたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとしたします。

- (3) 割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式を普通株主に対し配当する場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとしたします。

- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものといたします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式といたします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定いたします。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものといたします。
 - (8) 新株予約権の取得条項
(注)5の新株予約権の取得条項に準じて決定いたします。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
新株予約権者が、新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものといたします。

- 5 以下の 、 、 、 および の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものといします。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成14年4月1日 ～ 平成15年3月31日	112	296,566	97	44,985	97	55,222

(注) 転換社債の株式転換による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	217	71	1,011	454	29	60,867	62,649	-
所有株式数 (単元)	-	1,177,029	152,321	228,456	764,439	293	637,636	2,960,174	549,549
所有株式数の 割合(%)	-	39.76	5.15	7.72	25.82	0.01	21.54	100.00	-

(注) 1 自己株式11,665,319株は「個人その他」に116,653単元を、「単元未満株式の状況」に19株を含めて記載しております。

- 2 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ13単元および5株含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	15,645	5.28
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	15,344	5.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	12,554	4.23
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	12,398	4.18
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エスエル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	Woolgate House, Coleman Street London EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	9,953	3.36
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	6,517	2.20
エーザイ従業員持株会	東京都文京区小石川4-6-10 エーザイ(株)内	5,639	1.90
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地7-18-24 (東京都中央区晴海1-8-11)	5,015	1.69
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-3-3 (東京都中央区晴海1-8-12)	4,680	1.58
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町2-11-1	4,315	1.46
計	-	92,064	31.04

(注) 1 自己株式は11,665千株(3.93%)であり、議決権がないため大株主上位10位から除いております。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式であります。

3 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式であります。

4 ウェリントン・マネジメント・カンパニー・LLPから、平成19年12月27日に提出された大量保有報告書(変更報告書)により平成19年12月21日現在で27,542千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数を確認することができないため、大株主の状況に含めておりません。大量保有報告書(変更報告書)の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ウェリントン・マネジ メント・カンパニー・ LLP	75 State Street, Boston, Massachusetts 02109 U.S.A.	27,542	9.29

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,665,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 284,352,100	2,843,521	-
単元未満株式	普通株式 549,549	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	296,566,949	-	-
総株主の議決権	-	2,843,521	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,300株(議決権13個)および5株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式19株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エーザイ株式会社	東京都文京区小石川 4丁目6番10号	11,665,300	-	11,665,300	3.93
計	-	11,665,300	-	11,665,300	3.93

(8)【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株引受権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19および当社旧定款第7条の規定に基づき、取締役および使用人に対して付与することを下記開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

イ

決議年月日	平成12年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社使用人 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

ロ

決議年月日	平成13年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社使用人 35名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20および旧商法第280条ノ21の規定に基づき、取締役、執行役および使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを下記開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

イ

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社使用人 37名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

ロ

決議年月日	平成15年6月24日
-------	------------

付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社使用人 43名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

八

決議年月日	平成16年 6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社執行役 18名 当社使用人 27名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

二

決議年月日	平成17年 6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社執行役 20名 当社使用人 31名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 新株予約権 1個当たりの目的たる株式数は、100株であります。

2 株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整し、調整の結果 1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものいたします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものいたします。

- 3 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額といたします。
- 行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値の金額(1円未満の端数は切り上げる。)といたします。ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値(当日に終値がない場合はそれに先立つ直近日の終値。)を下回る場合は、新株予約権発行日の終値といたします。
- なお、発行日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整するものといたします。
- (1) 当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数はこれを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使または「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「払込金額」を「処分価額」に読み替えるものといたします。

- (3) 当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものといたします。

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、当社報酬委員会の決議ならびに会社法第240条第1項および第238条第2項に基づき、当社の取締役および執行役に対して会社法第238条第1項の定めに従い、新株予約権を発行することを下記開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

イ

決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役 22名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)
新株予約権の取得条項に関する事項	(注5)

ロ

決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役 24名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上

新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)
新株予約権の取得条項に関する事項	(注5)

八

決議年月日	平成20年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役 26名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	180,000株(注1、2)
新株予約権の行使時の払込金額	(注3)
新株予約権の行使期間	平成22年6月21日～平成30年6月20日
新株予約権の行使の条件	退任、退職後も権利行使できる。その他の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約による。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の相続はできる。権利の譲渡、質入はできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)
新株予約権の取得条項に関する条項	(注5)

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

2 株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとしたします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとしたします。

3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額といたします。行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値(1円未満の端数は切り上げる。)または割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれが高い金額といたします。

なお、割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整するものいたします。

- (1) 当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものいたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使または当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使による場合を除く。))には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものいたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものいたします。

- (3) 割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式を普通株主に対し配当する場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものいたします。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものいたします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものいたします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものいたします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式といたします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定いたします。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものいたします。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものといたします。
- (8) 新株予約権の取得条項
 (注)5の新株予約権の取得条項に準じて決定いたします。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
 新株予約権者が、新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものといたします。
- 5 以下の 、 、 および の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものといたします。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを下記開催の定時株主総会において特別決議された後、同日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

イ

決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 32名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)
新株予約権の取得条項に関する事項	(注5)

ロ

決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 32名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)
新株予約権の取得条項に関する事項	(注5)

八

決議年月日	平成20年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 36名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	108,000株(注1、2)
新株予約権の行使時の払込金額	(注3)
新株予約権の行使期間	平成22年6月21日～平成30年6月20日
新株予約権の行使の条件	退任、退職後も権利行使できる。その他の条件は本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約による。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の相続はできる。権利の譲渡、質入はできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)
新株予約権の取得条項に関する事項	(注5)

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

2 株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものいたします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものいたします。

- 3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額といたします。行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値(1円未満の端数は切り上げる。)または割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額といたします。

なお、割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整するものといたします。

- (1) 当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使または当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものといたします。

- (3) 割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式を普通株主に対し配当する場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものといたします。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものといたします。

- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式といたします。

- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定いたします。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものといたします。
- (8) 新株予約権の取得条項
(注)5の新株予約権の取得条項に準じて決定いたします。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
新株予約権者が、新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものといたします。
- 5 以下の 、 、 、 および の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものといたします。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得および会社法第155条第13号の規定に基づく株式買取請求による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	51,928	273,507
当期間における取得自己株式(注)	1,475	5,393

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数を含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間(注)	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	754,221	2,561,584	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	69,800	237,203	-	-
保有自己株式数	11,665,319	-	11,666,794	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる増加分および新株予約権の権利行使による減少分を含めておりません。

3【配当政策】

当社は委員会設置会社であり、剰余金の配当等に関しては機動的に行うことを目的として、会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会決議とすることを定款に定めております。なお、毎事業年度における配当の回数については、引き続き中間配当と期末配当の年2回を予定しております。

株主還元については、連結業績ならびに純資産配当率(DOE)等を助案し、株主の皆様へ継続的・安定的な配当を実施してまいります。DOEは、株主の皆様への利益配分を示す配当性向(DPR)と、株主の皆様が投資した資金を使いどれだけ効果的に利益を出せたかを示す自己資本当期純利益率(ROE)の2つの要素が含まれていることから、株主還元指標としてバランスのとれた相応しいものと考えております。

また、株主還元後の内部留保資金は、将来の企業価値を高めるための成長投資と、社債の償還および借入返済に充当してまいります。

当連結会計年度は、MGIファーマ社買収に伴う米国会計基準の企業結合会計(SFAS141号)に基づくパーチェス法の会計処理の連結損益に与える影響により当期純損失は170億12百万円となりましたが、本買収に伴う企業結合会計特有の処理(非キャッシュ項目)を除き算出した「実業ベース」での当期純利益は707億24百万円(前連結会計年度比0.2%増)を確保しており、また、キャッシュ・インカム(キャッシュ創出力)は1,054億92百万円(同8.1%増)となりました。

当事業年度の期末配当金は、株主の皆様への継続的・安定的な配当という基本方針、ならびに1株当たりのキャッシュ・インカムの成長性を踏まえ、1株当たり65円とさせていただきます。1株当たり中間配当金65円とあわせ、年間配当金は1株当たり130円(前事業年度より10円増)となり、DOEは7.4%となりました。

当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年10月30日 取締役会決議	18,470	65
平成20年5月14日 取締役会決議	18,518	65

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	2,995	4,030	5,650	6,670	6,230
最低(円)	2,040	2,635	3,410	4,670	3,140

(注) 最高・最低株価はいずれも東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6カ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年 10月	11月	12月	平成20年 1月	2月	3月
最高(円)	5,500	5,060	4,920	4,630	4,450	3,780
最低(円)	4,780	4,600	4,350	4,120	3,700	3,140

(注) 最高・最低株価はいずれも東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		内藤晴夫	昭和22年12月27日生	昭和50年10月 当社入社 昭和58年4月 研開推進部長 昭和58年6月 取締役 昭和60年4月 研究開発本部長 昭和60年6月 常務取締役 昭和61年6月 代表取締役専務 昭和62年6月 代表取締役副社長 昭和63年4月 代表取締役社長 平成15年6月 代表取締役社長兼最高経営責任者 (CEO) 平成16年6月 取締役兼代表執行役社長兼最高経営責任者(CEO)(現任) 平成18年1月 財団法人内藤記念科学振興財団理事長(現任)	1年	435
取締役		天明 質	昭和22年7月3日生	昭和45年3月 当社入社 平成5年6月 三光純薬株式会社取締役(出向) 平成9年4月 日本事業計画部長 平成11年4月 経営計画部会計センター長 平成13年4月 業務検査部長 平成16年6月 取締役(現任)	1年	11
取締役		小川哲司	昭和23年1月2日生	昭和46年3月 当社入社 平成8年4月 大阪支店業務部長 平成11年4月 医薬事業部事業推進部長 平成13年6月 秘書室長 平成16年6月 取締役会事務局部長 平成18年6月 取締役(現任)	1年	8
取締役		三井博行	昭和23年2月6日生	昭和45年3月 当社入社 平成7年4月 秘書室長 平成13年6月 執行役員 平成15年6月 コーポレートコミュニケーション ・広報・IR・総務担当 平成16年4月 コーポレートコミュニケーション ・IR・総務担当 平成16年6月 執行役員 平成17年4月 コーポレートコミュニケーション ・IR・総務・環境安全担当 平成18年6月 総務・環境安全・情報システム担 当 平成19年4月 システム企画部長 平成20年6月 取締役(現任)	1年	17
取締役		岸本義之	昭和38年8月21日生	昭和61年4月 日本ブーズ・アレン・アンド・ハミ ルトン株式会社入社 平成5年8月 マッキンゼー・アンド・カンパニー ・インク・ジャパン入社 平成12年4月 早稲田大学アジア太平洋研究科非常 勤講師 平成12年4月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルト ン株式会社ヴァイス・プレジデント 株式会社ビッグレンタル社外取締役 平成16年10月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルト ン株式会社(現ブーズ・アンド・カ ンパニー株式会社)ディレクター・ オブ・ストラテジー(現任) 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成18年4月 早稲田大学客員教授ファイナンス科 目担当(現任)	1年	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		コー・ヤン・タン	昭和22年2月20日生	昭和48年2月 デヴェボイス・アンド・プリントン LLP アソシエイト 昭和51年7月 タン・ドラブキン・アンド・ポイン ントン 創設者パートナー 昭和60年7月 オメルベニー・アンド・マイヤーズ LLP パートナー 平成11年12月 世界銀行副総裁兼法律顧問 平成12年4月 投資紛争解決国際センター(ICSID)事 務総長 平成17年5月 モリソン・アンド・フォスターLL P シニアカウンセラー(現任) 平成18年1月 イエール大学ロースクール ビジ ティング・プロフェッサー(現任) 平成18年6月 当社取締役(現任)	1年	1
取締役		八田進二	昭和24年8月3日生	昭和62年4月 富山女子短期大学商経学科助教授 平成6年4月 駿河台大学経済学部教授 平成13年4月 青山学院大学経営学部教授 平成17年4月 青山学院大学大学院会計プロフェッ ション研究科教授(現任) 平成18年6月 当社取締役(現任)	1年	0
取締役		谷川紀彦	昭和20年3月3日生	昭和43年4月 株式会社富士銀行入行 平成2年12月 富士ウルフエンゾーン社常務取締役 平成5年3月 同社取締役副社長 平成7年5月 株式会社富士銀行情報開発部長 平成10年9月 同行本店審議役 平成11年12月 富士コーポレートアドバイザー株 式会社常務執行役員 平成14年1月 日本精工株式会社顧問 平成14年6月 同社執行役員常務コーポレート経営 本部副本部長兼事業企画部長 平成16年6月 同社執行役員常務コンプライアンス本 部長兼コーポレート経営本部副本部 長兼事業企画部長 平成18年6月 中外商事株式会社取締役社長(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任) 平成20年6月 当社取締役議長(現任)	1年	0
取締役		安崎 暁	昭和12年3月3日生	昭和36年4月 株式会社小松製作所入社 昭和60年3月 同社取締役 平成7年6月 同社代表取締役社長 平成13年6月 同社取締役会長 平成15年6月 同社取締役相談役 平成17年6月 同社特別顧問 平成19年3月 昭栄株式会社社外取締役(現任) 平成19年7月 株式会社小松製作所顧問(現任) 平成20年6月 当社取締役(現任)	1年	-
取締役		宮原諄二	昭和17年4月9日生	昭和42年4月 日本碍子株式会社入社 昭和45年6月 富士写真フイルム株式会社入社 昭和50年7月 同社中央研究所・足柄研究所・プロ ジェクトチーム・宮台技術開発セン ター研究部長 平成8年4月 同社機器事業本部部長 / 技術主幹 平成10年6月 一橋大学イノベーション研究セン ター教授 平成13年4月 一橋大学イノベーション研究セン ター長 平成16年4月 東京理科大学専門職大学院総合科学 技術経営研究科教授(現任) 平成20年6月 当社取締役(現任)	1年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		矢吹公敏	昭和31年8月22日生	昭和62年4月 昭和62年4月 平成3年9月 平成4年2月 平成8年6月 平成12年6月 平成18年9月 平成20年6月	東京弁護士会登録 長島・大野法律事務所 コヴィントン・パーリング法律事務所 ニューヨーク州弁護士会登録 矢吹法律事務所(現任) ユーピーエス・ジャパン株式会社 外監査役(現任) 東京大学法科大学院非常勤講師(経 済法)(現任) 当社取締役(現任)	1年	-
計							479

- (注) 1 取締役 岸本義之、コー・ヤン・タン、八田進二、谷川紀彦、安崎暁、宮原諄二、矢吹公敏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、第96期に係る定時株主総会終結の時から第97期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 当社の委員会体制は、次のとおりであります。
- 指名委員会 安崎暁(委員長)、コー・ヤン・タン、宮原諄二
 監査委員会 八田進二(委員長)、岸本義之、矢吹公敏、天明質、小川哲司
 報酬委員会 コー・ヤン・タン(委員長)、安崎暁、宮原諄二
 社外取締役独立委員会 岸本義之(委員長)、コー・ヤン・タン、八田進二、谷川紀彦、安崎暁、
 宮原諄二、矢吹公敏

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 社長兼最高 経営責任者 (CEO)		内藤晴夫	(1) 取締役の状況 参照	同左		1年	(1) 取締役 の状況参 照
代表執行役 副社長	国際担当	松野聰一	昭和19年6月20日生	昭和42年3月 平成4年4月 平成5年6月 平成9年2月 平成12年6月 平成13年6月 平成16年4月 平成16年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成19年6月	当社入社 エーザイ・コーポレーション・オ ブ・ノースアメリカ社長 取締役 常務取締役 取締役兼専務執行役員 エーザイ・インク会長 エーザイ・インク特別顧問 代表執行役副社長(現任) グローバルファーマシューティカ ルズ本部長 国際担当(現任) アジア・大洋州・中東事業本部長 製品推進部長	1年	18
代表執行役 専務兼最高 財務責任者 (CFO)	管理担当	松居秀明	昭和23年6月3日生	昭和46年3月 平成7年4月 平成9年6月 平成12年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成20年1月	当社入社 経営計画部長 取締役 取締役兼執行役員 取締役兼常務執行役員 取締役兼専務執行役員 管理担当(現任) 代表取締役兼専務執行役員兼最高 財務責任者(CFO) 代表執行役専務(現任) 最高財務責任者(CFO)(現任)	1年	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 専務	戦略担当	椎名 誠	昭和21年4月1日生	昭和44年3月 当社入社 平成11年10月 経営計画部長 平成12年6月 執行役員 平成13年6月 事業開発担当 平成15年6月 常務執行役員 平成16年6月 常務執行役 平成17年6月 専務執行役 平成17年6月 戦略担当(現任) 平成19年6月 代表執行役専務(現任)	1年	11
代表執行役 専務	内部統制・コンプライアンス・総務・知的財産担当	出口宣夫	昭和22年10月11日生	昭和45年3月 当社入社 平成11年10月 企業倫理推進部長 平成13年6月 執行役員 平成13年6月 企業倫理・広報・法務担当 平成15年6月 企業倫理・法務・環境担当 平成16年6月 執行役 平成16年6月 企業倫理・法務・I P・環境担当 平成17年4月 内部統制・企業倫理・法務・知的財産担当 平成17年6月 常務執行役 平成18年6月 内部統制・コンプライアンス・法務・知的財産担当 平成18年6月 知的財産部長 平成19年6月 専務執行役 平成19年6月 内部統制・コンプライアンス・知的財産担当 平成20年4月 内部統制推進部長 平成20年6月 代表執行役専務(現任) 平成20年6月 内部統制・コンプライアンス・総務・知的財産担当(現任)	1年	11
常務執行役	研究開発担当兼 エーザイ・アール・アンド・ディー・マネジメント株式会社 代表取締役社長	吉松賢太郎	昭和29年3月20日生	昭和53年4月 当社入社 平成15年4月 創業研究本部長 平成15年6月 執行役員 平成16年6月 執行役 平成17年6月 常務執行役(現任) 平成18年4月 研究開発担当(現任) 平成18年4月 エーザイ・アール・アンド・ディー・マネジメント株式会社代表取締役社長(現任)	1年	7
常務執行役	ガバメント・リレーションズ担当	戸田健二	昭和21年7月29日生	昭和44年3月 当社入社 平成10年10月 薬事部長 平成11年6月 取締役 平成12年6月 執行役員 平成16年4月 製品品質担当 平成16年4月 信頼性保証本部副本部長 平成16年6月 執行役 平成18年6月 常務執行役(現任) 平成18年6月 ガバメント・リレーションズ担当(現任)	1年	3
常務執行役	日本事業本部担当	本多英司	昭和29年10月9日生	昭和52年4月 当社入社 平成15年4月 国際・事業開発部長 平成15年6月 執行役員 平成16年4月 グローバルファーマシューティカルズ本部副本部長 平成16年6月 執行役 平成17年6月 薬粧事業部長 平成19年4月 日本事業本部担当(現任) 平成19年6月 常務執行役(現任)	1年	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務執行役	米州事業担当兼 エーザイ・コーポ レーション・ オブ・ノースアメ リカ会長兼 エーザイ・インク 会長	清水 初	昭和32年4月20日生	昭和56年4月 当社入社 平成13年6月 経営計画部長 平成14年6月 エーザイ・インク副社長 平成16年4月 エーザイ・インク会長(現任) 平成16年7月 エーザイ・コーポレーション・オ ブ・ノースアメリカ社長 平成18年6月 執行役 平成18年6月 米州事業担当(現任) 平成19年6月 常務執行役(現任) 平成20年1月 エーザイ・コーポレーション・オ ブ・ノースアメリカ会長(現任)	1年	7
常務執行役	ビジネスデベロッ PMENT担当兼 事業開発部長	林 秀樹	昭和32年11月22日生	昭和56年4月 当社入社 平成12年4月 渉外室長 平成16年4月 事業開発部長(現任) 平成17年6月 執行役 平成18年6月 ビジネスデベロップメント担当 (現任) 平成19年6月 常務執行役(現任)	1年	1
常務執行役	信頼性保証・環境 安全担当兼 信頼性保証本部長	加納則夫	昭和24年9月16日生	昭和48年3月 当社入社 平成15年4月 医薬事業部東京エリア統轄 平成15年6月 執行役員 平成16年6月 執行役 平成17年4月 信頼性保証本部副本部長 平成19年6月 信頼性保証本部長(現任) 平成20年6月 常務執行役(現任) 平成20年6月 信頼性保証・環境安全担当(現任)	1年	14
常務執行役	臨床研究センター 長	田中 尚	昭和30年1月13日生	昭和59年4月 当社入社 平成13年4月 研開企画部長 平成15年4月 臨床研究センター長(現任) 平成15年6月 執行役員 平成16年6月 執行役 平成20年6月 常務執行役(現任)	1年	2
執行役	中国事業担当兼 衛材(中国)薬業有限 公司 董事長、総経 理	赤田幸雄	昭和27年7月13日生	昭和52年10月 当社入社 平成14年6月 人事部長 平成15年6月 執行役員 平成16年6月 執行役(現任) 平成17年6月 計画・システム企画担当 平成18年6月 アジア・大洋州・中東事業本部長 平成18年6月 製品推進部長 平成19年6月 中国事業担当(現任) 平成19年6月 衛材(中国)薬業有限公司 董事長、 総経理(現任) 平成20年6月 北京駐在員事務所長(現任)	1年	4
執行役	欧州事業担当兼 エーザイ・ヨー ロッパ・リミテッ ド会長	土屋 裕	昭和27年6月29日生	昭和50年4月 当社入社 平成13年4月 臨床研究センター臨研企画部長 平成16年10月 エーザイ・ヨーロッパ・リミテッ ド社長 平成17年6月 執行役(現任) 平成18年6月 欧州事業担当(現任) 平成20年3月 エーザイ・ヨーロッパ・リミテッ ド会長(現任)	1年	3
執行役	日本事業本部医薬 統括部長	直江 登	昭和31年2月8日生	昭和53年4月 当社入社 平成14年4月 医薬事業部中四国エリア統轄 平成15年4月 医薬事業部九州エリア統轄 平成17年4月 医薬事業部副事業部長 平成17年6月 執行役(現任) 平成17年6月 医薬事業部長 平成19年4月 日本事業本部副担当 平成20年4月 日本事業本部医薬統括部長(現任)	1年	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役	アジア・大洋州・中東事業本部長	岡田安史	昭和33年9月26日生	昭和56年4月 平成14年6月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年4月 平成20年1月 当社入社 経営計画部長 医薬事業部事業推進部長 執行役(現任) 医薬事業部事業戦略部長 日本事業本部計画部長 アジア・大洋州・中東事業本部長(現任)	1年	3
執行役	創薬研究本部長	小林精一	昭和25年2月23日生	昭和49年3月 平成12年4月 平成18年4月 平成18年6月 当社入社 エーザイ・リサーチ・インスティテュート・オブ・ボストン・インク主席研究員 創薬研究本部長(現任) 執行役(現任)	1年	1
執行役	コーポレートコミュニケーション部長	藤吉 彰	昭和29年3月19日生	昭和51年4月 平成14年4月 平成15年7月 平成16年4月 平成18年6月 平成18年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年6月 当社入社 研究開発本部担当部長 広報部IRグループ統轄部長 コーポレートコミュニケーション部IRグループ統轄部長 執行役(現任) コーポレートコミュニケーション・IR担当 IR部長 コーポレートコミュニケーション部長(現任) IRグループ統轄部長(現任)	1年	6
執行役	薬粧事業部長	長谷川 潔	昭和27年4月15日生	昭和52年4月 平成15年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成19年6月 当社入社 医薬事業部九州営業部長 医薬事業部流通統轄部副部長 医薬事業部流通統轄部長 執行役(現任) 薬粧事業部長(現任)	1年	15
執行役	国際臨床研究担当兼エーザイ・メディカル・リサーチ・インク社長	津野昌紀	昭和30年1月25日生	昭和54年4月 平成15年4月 平成18年4月 平成19年1月 平成19年6月 平成19年6月 当社入社 エーザイ・リミテッド臨床開発部長 エーザイ・アール・アンド・ディー・マネジメント株式会社執行役員 エーザイ・メディカル・リサーチ・インク社長(現任) 執行役(現任) 国際臨床研究担当(現任)	1年	4
執行役	生産物流・トランスフォーメーション担当兼生産物流本部長	浅野隆文	昭和32年4月5日生	昭和55年4月 平成14年4月 平成15年4月 平成17年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成20年4月 当社入社 生産企画部長 美里工場製剤部長 川島工團長兼工場長 生産物流・トランスフォーメーション副担当 執行役(現任) 生産物流・トランスフォーメーション担当(現任) 生産物流本部長(現任) 企画推進部長	1年	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役	ゼネラル・カウンセ ル兼 法務部長	高橋健太	昭和34年9月22日生	昭和58年4月 平成13年6月 平成19年6月 平成19年6月 当社入社 法務部長(現任) 執行役(現任) ゼネラル・カウンセ(現任)	1年	0
執行役	信頼性保証本部 副本部長	エドワード・ スチュワート ・ギリ	昭和37年11月21日生	平成2年7月 平成9年4月 平成13年1月 平成16年4月 平成19年6月 スタンフォード大学メディカルセ ンター 当社入社 薬事政策部長 信頼性保証本部副本部長(現任) 執行役(現任)	1年	8
執行役	エーザイ・コーポ レーション・オブ ・ノースアメリカ 社長兼COO	ロネル・ コーツ	昭和39年8月2日生	平成4年10月 平成8年6月 平成13年2月 平成15年10月 平成16年4月 平成20年1月 平成20年6月 ヤンセンファーマ社ディストリ クト・マネジャー(フォートウォ ース, テキサス) エーザイ・インク入社 ヴァイス・プレジデント, ヒュー マン・リソース ヴァイス・プレジデント, セール ス・アンド・マーケティング エーザイ・インク社長兼COO エーザイ・コーポレーション・オ ブ・ノースアメリカ社長兼COO (現任) 執行役(現任)	1年	-
執行役	エーザイ・ヨー ロッパ・リミテッ ド社長兼COO	フォルカー・ キンドル	昭和18年10月2日生	平成7年3月 平成8年6月 平成8年6月 平成12年4月 平成20年3月 平成20年6月 エフ・ホフマン・ラ・ロシュ社 ヴァイス・プレジデント, リー ジョナル・ディレクター エーザイ・リミテッド入社 マネジング・ディレクター, ヨー ロッパ エーザイ・ゲーエムベーハー マ ネジング・ディレクター エーザイ・ヨーロッパ・リミテッ ド社長兼COO(現任) 執行役(現任)	1年	-
執行役	経営計画・情報 システム担当兼 システム企画部長	平井一雄	昭和33年8月16日生	昭和56年4月 平成17年4月 平成20年6月 平成20年6月 平成20年6月 当社入社 経営計画部長 執行役(現任) 経営計画・情報システム担当(現 任) システム企画部長(現任)	1年	7
計						619

(注) 執行役の任期は、第96期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から第97期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。なお、平成20年6月20日の当社取締役会において、出口宣夫の代表執行役への異動が承認されております。

6【コーポレートガバナンスの状況】

以下の記述は、連結会社の企業統治に関する事項であります。

(1) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、次のとおり企業理念を定め、定款に記載することによって株主の皆様と共有しております。

(企業理念)

- 1 当社は、患者様とご家族の喜怒哀楽を第一義に考え、そのベネフィット向上に貢献することを企業理念と定め、この企業理念のもとヒューマン・ヘルスケア(h h c)企業をめざす。
- 2 当社の使命は、患者様満足増大であり、その結果として売上、利益がもたらされ、この使命と結果の順序を重要と考える。
- 3 当社は、コンプライアンス(法令と倫理の遵守)を日々の活動の根幹に据え、社会的責任の遂行に努める。
- 4 当社の主要なステークホルダーズは、患者様と生活者の皆様、株主の皆様および社員である。当社は、以下を旨としてステークホルダーズの価値増大をはかるとともに良好な関係の発展・維持に努める。
未だ満たされていない医療ニーズの充足、高品質製品の安定供給、薬剤の安全性と有効性を含む有用性情報の伝達
経営情報の適時開示、企業価値の向上、積極的な株主還元
安定的な雇用の確保、やりがいのある仕事の提供、能力開発機会の充実

この企業理念は、当社のグローバル展開を自律的な運営により支えている国内外のグループ企業(エーザイネットワーク企業)における共通の知であり、エーザイネットワーク企業は、一丸となって企業理念の実現につとめております。

この企業理念を実現していくためには、長期的な視野のもとで企業施策を実行していかなければなりません。そのような企業施策の実行は、株主の皆様の信頼があって初めて可能となります。

当社は、コーポレートガバナンスを充実させ、株主の皆様の信頼を獲得し、株主の皆様に当社の株式を安心して長期に所有していただくことをめざします。

コーポレートガバナンス充実のための要諦は、経営の活力が増大し、かつ経営の公正性が確保されるとともに経営の透明性が向上するシステムを整備していくことにあります。

(2) 会社の機関の内容

当社は、委員会設置会社として、法定機関である取締役全員で構成される取締役会、取締役会により選定された取締役で構成される指名・監査・報酬の各委員会および取締役会で選任された執行役を設置しております。また、法定機関ではありませんが、社外取締役だけで構成される社外取締役独立委員会を設置しております。

なお、当社は委員会設置会社であり、特別取締役制度の対象ではありませんので、特別取締役は設置していません。

<各機関の人員構成および主な役割>

当社の会社の機関に関する規則等は、以下の当社ホームページからご覧いただけます。

(<http://www.eisai.co.jp/company/cgregulations.html>)

なお、各機関の人数は、平成20年3月31日現在のもを記載しております。

取締役会(11名：社外取締役7名、社内取締役4名、議長：社外取締役、任期1年)

取締役会は、法令、定款および取締役会規則で定めた事項について決定を行うとともに、取締役ならびに執行役の職務の執行を監督する権限を有しており、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、「取締役会細則」に定める決議事項の決定を行い、報告事項の報告を受ける。

指名委員会(3名：社外取締役3名、委員長：社外取締役、任期1年)

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容を決定する権限を有しており、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、以下の事項の決定を行う。

- ・ 取締役の選任および解任に関する株主総会議案
- ・ 前項を決議するために必要な基本方針、手続および社外取締役の独立性の要件等を含む規則等の制定、変更、廃止
- ・ その他、取締役候補者の選任および取締役の解任に関して指名委員会が必要と認めた事項

また、指名委員会は、職務執行に必要な事項に関して、取締役、執行役および使用人から随時報告を受けることができる。

監査委員会(5名:社外取締役3名、社内取締役2名、委員長:社外取締役、任期1年)

監査委員会は、取締役および執行役の職務の執行の監査および監査報告の作成とともに株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定のほか、法令、定款に定められた、または取締役会で決議された職務を行う権限を有しており、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、「監査委員会細則」の決議事項の決定を行う。

また、監査委員会は、職務執行に必要な事項に関して、取締役、執行役、使用人および会計監査人から随時報告を受けることができ、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、「監査委員会細則」の報告事項の報告を受ける。

報酬委員会(3名:社外取締役3名、委員長:社外取締役、任期1年)

報酬委員会は、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容を決定する権限を有しており、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、以下の事項の決定を行う。

- ・取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針
- ・取締役および執行役の個人別の報酬等の内容
- ・前項を決議するために必要な基本方針、手続および規則等の制定、変更、廃止
- ・その他、取締役および執行役の報酬等に関して報酬委員会が必要と認めた事項

また、報酬委員会は、職務執行に必要な事項に関して、取締役、執行役および使用人から随時報告を受けることができる。

執行役(24名、任期1年)

執行役は、取締役会の決議によって委任を受けた業務執行の決定およびその執行を行う。

有価証券報告書提出時点の執行役の人数は26名であります。

社外取締役独立委員会(7名:社外取締役7名、任期1年)

社外取締役独立委員会は、原則として以下の各号に記載される事項について決定し、その決定の内容をその理由を付して当社取締役会に提案するものとする。ただし、新株予約権の不発行の決議および社外取締役独立委員会検討期間の延長については、取締役会への提案はせず、社外取締役独立委員会の決定によるものとする。なお、社外取締役独立委員会の各委員は、こうした決定にあたっては、企業価値ひいては株主共同の利益に資するか否かの観点からこれを行うことを要し、専ら自らまたは当社取締役、執行役の個人的利益を図ることを目的としては行わないものとする。

- ・当社企業価値・株主共同の利益の確保に関する対応方針の対象となる買付等の決定
- ・買付者等および執行役が社外取締役独立委員会に提供すべき情報の決定
- ・買付者等の買付等の内容の精査・検討
- ・買付者等との交渉
- ・買付者等による買付等に対する代替案の決定
- ・新株予約権の発行もしくは不発行または社外取締役独立委員会検討期間の延長に係る決定
- ・当社企業価値・株主共同の利益の確保に関する対応方針の導入・維持・見直し・廃止
- ・当社企業価値・株主共同の利益の確保に関する対応方針以外の買収防衛策の検討・導入
- ・その他当社企業価値・株主共同の利益の確保に関する対応方針または新株予約権に関連し、当社取締役会が判断すべき事項

< 当社のコーポレートガバナンスシステム >

当社のコーポレートガバナンスシステムの概要

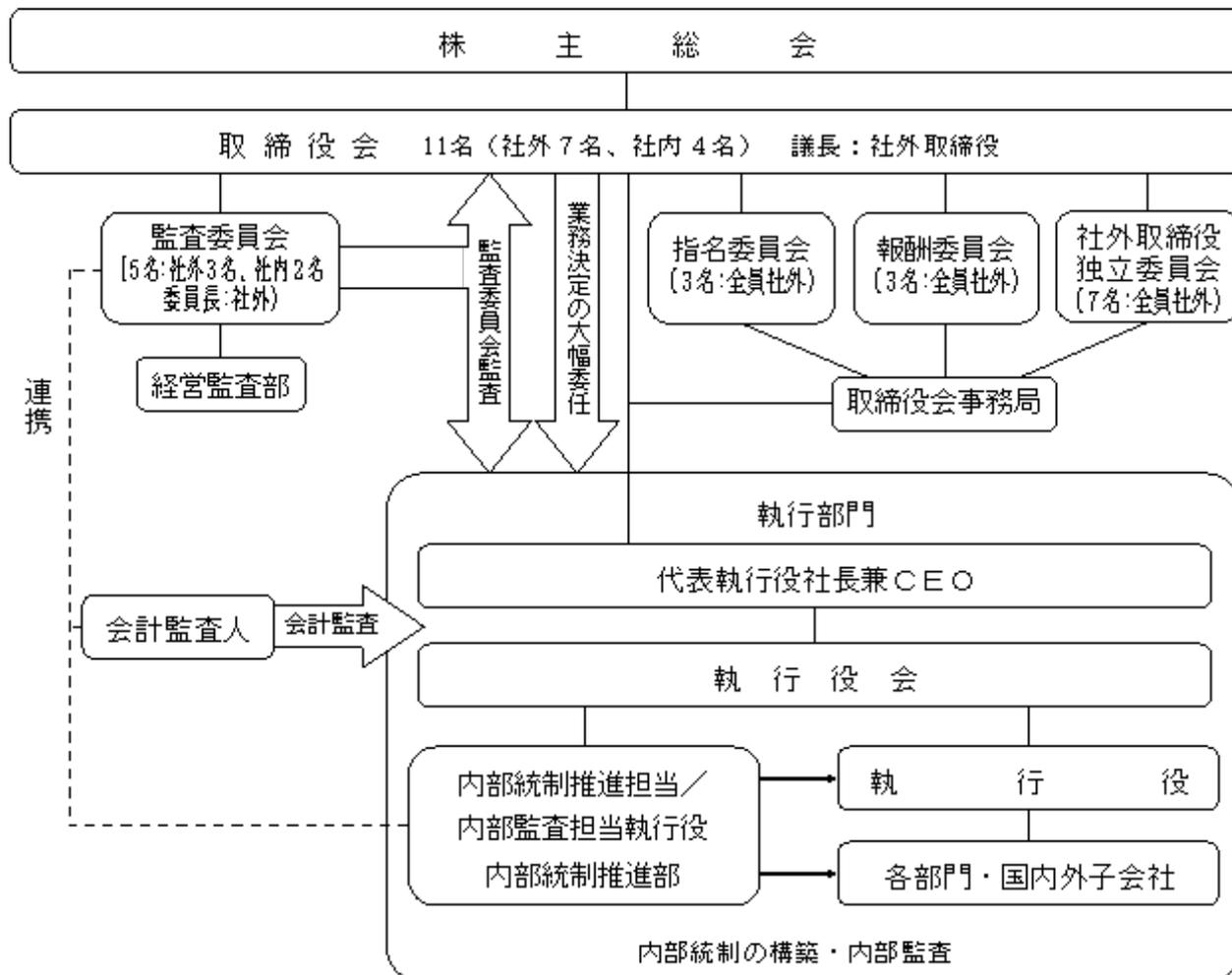
当社のコーポレートガバナンスシステムの機軸は、委員会設置会社であることを最大限に活用した経営の監督機能と業務執行機能の明確な分離であり、それを徹底するための独立性のある社外取締役の選任にあります。

すなわち、取締役会から執行役への大幅な意思決定の委任をすることにより、業務執行の機動性と柔軟性を高めつつ、同時に執行役による内部統制の構築による自律性を確保して経営の活力を増大させるとともに、執行役による業務執行全般を株主の皆様からの信認を得た取締役会(独立した社外取締役が過半数)が監督し、最善の意思決定を行うことにより経営の公正性を確保していくものであります。

当社は、定款に定めた企業理念の実現を通して、企業価値を向上させ、株主の皆様からの共同の利益を長期的に増大し、株主の皆様から当社の株式を安心して長期に所有していただくことを可能にする最良のコーポレートガバナンスを実現するためのシステムについて定めたコーポレートガバナンスガイドラインを制定しております。

当社のコーポレートガバナンスシステムの概要は次の図のとおりであります。

〔内部統制を含むコーポレートガバナンスシステムの模式図〕



また、社外取締役は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たすとともに、以下の指名委員会が定めた「社外取締役の独立性の要件」(平成18年11月29日改正)を満たしております。

「社外取締役の独立性の要件」

1. 社外取締役は、以下の要件を含み、会社から経済的に独立していなければならない。
 - 1) 社外取締役は、過去5年間に、当社または当社の関係会社の以下に定める主要取引先(持株会社を含む)の取締役、執行役、その他の役員であってはならない。
 - ア. 過去5年間のいずれかの会計年度に、当社または当社の関係会社との業務、取引の対価の支払額または受取額が、取引先の売上高の2%以上ある取引先
 - イ. 取引額にかかわらず、当社の監査法人等、当社または当社の関係会社と実質的な利害関係を有する取引先
 - 2) 社外取締役は、過去5年間に、当社または当社の関係会社から一定額以上の報酬(当社からの取締役報酬を除く)または業務、取引の対価等金銭その他の財産を直接受け取ってはならない。
 - ア. 一定額以上とは、過去5年間のいずれかの会計年度における受取額が1千万円以上となるものをいう
 - イ. 本人が間接的に受け取っている場合は、その実質について慎重に判断する
2. 社外取締役は、当社または当社の関係会社の取締役、執行役の近親者またはそれに類する者であってはならない。
 - 1) 近親者とは、配偶者、3親等までの血族および同居の親族をいう。
 - 2) それに類する者とは、個人的な利害関係者など、独立取締役としての職務を果たせないと合理的に認められる人間関係を有している者をいう。
3. 社外取締役は、第1項に該当する者と生計を一にする利害関係者であってはならない。
4. 社外取締役は、本条に定める独立性の要件を、取締役就任後も継続して確保するものとする。

なお、当社の社外取締役と当社との資本的関係(当社の社外取締役による当社株式の保有状況)については、「第4 提出会社の状況、5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載しているとおりであり、その他の人的関係、取引関係およびその他の利害関係はありません。

平成19年4月26日開催の取締役会において、コーポレートガバナンスガイドラインを改正いたしました。平成19年より公表しております。(http://www.eisai.co.jp/company/cgguideline.html)

コーポレートガバナンス充実の経緯

- ・平成12年度、執行役員制度を導入し、社外取締役を選任いたしました。また、社外取締役を委員長とし、取締役の指名・報酬について取締役会に意見具申するコーポレートガバナンス委員会を設置いたしました。平成13年3月には、コーポレートガバナンスガイドラインを制定し、その後、随時改正しております。
- ・平成15年度、取締役会の議長と代表取締役社長兼CEOを分離し、取締役会の監督機能の強化と、執行部門への業務の責任と権限の大幅な委譲を行いました。
- ・平成16年度、さらなる経営の透明性と公正性の向上、経営監督機能の強化、業務執行における意思決定の迅速化を目的とし、委員会等設置会社(現 委員会設置会社)へ移行いたしました。
- ・平成17年度、取締役会の議長に社外取締役を選任いたしました。
- ・平成18年2月、新たに社外取締役独立委員会を設置して、当該委員会より提案された「当社企業価値・株主共同の利益の確保に関する対応方針」が取締役会で審議され、導入を決議いたしました。本対応方針は、第期中期戦略計画の遂行によって実現される企業価値、ひいては株主共同の利益を確保することを目的とするものであります。

コーポレートガバナンスに関する体制の整備状況

経営の監督機能と業務執行機能を明確に分離することを機軸としたシステムの概要は次のとおりであります。

- ・取締役会は、法令の範囲内で、会社の業務決定を大幅に執行役に委任し、経営の監督に専念する。
- ・取締役会の議長と代表執行役社長を分離する。
- ・取締役会は、その過半数を社外取締役とする。
- ・取締役会の議長は、社外取締役とする。
- ・社外取締役は、会社法に定める要件を充足するだけでなく、当社から独立していなければならない。
- ・指名委員会と報酬委員会は、すべて社外取締役で構成する。
- ・監査委員会は、過半数の社外取締役と社内事情に精通した社内取締役で構成する。
- ・指名委員会、監査委員会および報酬委員会の委員長は、社外取締役とする。
- ・執行役を兼任する取締役は、代表執行役社長1名とする。
- ・「当社企業価値・株主共同の利益の確保に関する対応方針」の維持、見直し、廃止およびその運用を行う社外取締役独立委員会を設置する。

加えて、当社は経営に関する重要な情報について、適時、適切に、分かりやすく、アクセスしやすい方法で株主の皆様の開示するとともに株主の皆様とのよいコミュニケーションにつとめます。

取締役会および各委員会の活動状況

第96期の1年間(平成19年4月1日～平成20年3月31日)における取締役会および各委員会の開催回数は次のとおりであります。

取締役会 : 10回
指名委員会 : 10回
監査委員会 : 13回
報酬委員会 : 9回
社外取締役独立委員会 : 2回

また、取締役会および各委員会への取締役の出席状況は次のとおりであります。

(出席回数 / 開催回数、出席率を表示しております)

内藤 晴夫	取締役会 10 / 10 100%
天明 質	取締役会 10 / 10 100%、監査委員会 13 / 13 100%
片岡 新太郎	取締役会 10 / 10 100%、監査委員会 13 / 13 100%
小川 哲司	取締役会 10 / 10 100%
倉地 正	取締役会 10 / 10 100%、社外取締役独立委員会 2 / 2 100%
野中 郁次郎	取締役会 8 / 10 80%、指名委員会 10 / 10 100%、報酬委員会 9 / 9 100%、 社外取締役独立委員会 2 / 2 100%
吉田 忠裕	取締役会 10 / 10 100%、指名委員会 10 / 10 100%、報酬委員会 9 / 9 100%、 社外取締役独立委員会 2 / 2 100%
岸本 義之	取締役会 10 / 10 100%、監査委員会 12 / 13 92%、 社外取締役独立委員会 2 / 2 100%
コー・ヤン・タン	取締役会 9 / 10 90%、指名委員会 10 / 10 100%、報酬委員会 9 / 9 100%、 社外取締役独立委員会 2 / 2 100%
八田 進二	取締役会 10 / 10 100%、監査委員会 13 / 13 100%、 社外取締役独立委員会 2 / 2 100%
谷川 紀彦	取締役会 8 / 8 100%、監査委員会 9 / 9 100%、 社外取締役独立委員会 2 / 2 100%

(当期新任の谷川 紀彦は、就任後の出席状況を明示しております)

内部統制システムとリスク管理体制の整備の状況

当社は平成18年4月、取締役会決議により当社グループ全体を対象とした「執行役の職務の遂行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する規則」を定め、当該規則に基づき、内部統制担当執行役および内部統制推進部を設置して、内部統制システムの充実、効果的・効率的な運用をはかっております。

当社グループでは、グローバルな内部統制ポリシーと内部統制基本規程等を策定し、日本、米国、欧州、アジアの各地域における諸規程の整備を行ってまいりました。あわせて、各地域に内部監査実施ならびに内部統制を推進する専任部署を設置しております。

当社では、財務報告の信頼性を担保するため、金融商品取引法への対応を進めております。具体的には、海外関係会社も含めて、全社的な内部統制・業務プロセスに係る内部統制の両面から、関連財務報告リスクとコントロールを明確にし、整備・評価を推し進め、継続的な内部統制の構築とモニタリングを実施できる体制をめざしております。日常的なリスクについては、各組織が自ら内部統制システム構築状況を評価するCSA (Control Self Assessment)を実施しております。また、内部統制推進の専任部署が、内部統制の整備・改善のための活動を推進しております。

さらに、財務、法務、環境・災害等のリスクの領域ごとに、当該損失の危険に関する事項を統轄する執行役を任命して、それぞれの損失の危険の管理に関する規則を作成し、運用しております。

情報管理に関しては、当社グループにおける情報セキュリティの責任を担う執行役を任命し、そのポリシーを定め、運用をはかっております。

社外取締役との責任限定契約

当社は、7名全員の社外取締役との間で、会社法第427条に基づき定めた当社定款第38条第2項に基づく責任限定契約を締結しております。当社の社外取締役が職務の遂行について善意にしてかつ重大な過失なくして当社に損害を与えた場合は、1)当該社外取締役がその在任中に職務執行の対価として受ける財産上の利益の2年分および2)当該社外取締役が受けた新株予約権に関する財産上の利益の合計額(会社法第427条第1項、第425条第1項および会社法施行規則第113条)を限度として損害賠償責任を負担するものといたします。

なお、会計監査人については、定款に責任限定契約を締結できる旨の規定を設けておりませんので、当該契約は締結しておりません。

当社の定款規定について

[定款で定めた取締役の定数、資格制限、選解任の決議要件について]

項目および 定款条数	内容	導入年	理由
取締役の定数(第20条)	取締役は、15名以内とする。	平成13年 以後、表記を改め、現在 に至る。	厳しい経営環境に適確か つ迅速に対応するため、 コーポレートガバナンス を充実し、経営体制の改 革を実施したため。
取締役選任の決議要件 (第21条第2項)	取締役の選任決議は、議決権 を行使することができる株主 の議決権の3分の1以上を有 する株主が出席し、その議決 権の過半数をもって行う。	昭和49年 以後法律改正等により 表記を改め、現在に至 る。	取締役選任についての定 足数を明確にするため。
累積投票の排除 (第21条第3項)	取締役の選任決議は、累積投 票によらない。	昭和49年 平成18年に表記を統一 し、現在に至る。	商法改正に基づき、累積 投票の完全な排除をする ため。

なお、取締役の資格制限および解任に関する決議要件について会社法と異なる定款の定めはありません。

[株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項および取締役会決議事項を株主総会
では決議できないこととした定款の定めについて]

項目および 定款条数	内容	導入年	理由
取締役および執行役の 責任免除 (第38条第1項)	本会社は、会社法第426条第1 項の規定により、任務を怠っ たことによる取締役(取締役で あった者を含む。)および執行 役(執行役であった者を含む。) の損害賠償責任を、法令の限 度において、取締役会の決議 によって免除することができる。	平成16年 以後会社法施行により 表記を改め、現在に至 る。	委員会等設置会社(現 委 員会設置会社)への移行に ともない、取締役、執行役 が職務の遂行にあたり期 待される役割を十分に発 揮することができるよう にするため。
剰余金の配当等 (第40条)	本会社は、剰余金の配当等会 社法第459条第1項各号に定 める事項については、法令に 別段の定めがある場合を除 き、株主総会の決議によらず 取締役会が定める。	平成18年 自己株式の取得につい ては、平成16年に定款 授權により、剰余金の 配当についても、同年 の委員会等設置会社(現 委員会設置会社)への 移行にともなう法律の 規定により、取締役会 決議とされていたもの を会社法の施行に対応 して、表記等を整理し た。	剰余金の配当等を機動的 に行うため。

[株主総会の特別決議要件の変更について]

項目および 定款条数	内容	導入年	理由
株主総会の特別決議要 件(第17条第2項)	会社法第309条第2項に定め る決議は、議決権を行使す ることができる株主の議決権の 3分の1以上を有する株主が 出席し、その議決権の3分の 2以上をもって行う。	平成15年 以後会社法施行により 表記を改め、現在に至 る。	株主総会の円滑な運営を 行うため(商法等の一部を 改正する法律(平成14年法 律第44号)が平成15年4月 1日に施行され、特別決 議の定足数が緩和できる こととされた)。

< 監査体制 >

当社は委員会設置会社であり、過半数を社外取締役により構成する監査委員会を中心とした監査体制をとっており、その職務を補助する組織として経営監査部を設置しております。監査委員会は、経営監査部を指揮するとともに、会計監査人および内部監査部門と連携して監査を実施しております。

監査委員会の監査体制

監査委員である社内取締役と経営監査部は、内部監査部門との連携をはかり、内部監査担当執行役や内部監査部署と定期的に、あるいは必要に応じて会議を設定し、全般的な監査活動の情報を共有するだけでなく、内部統制に関する取り組み状況などについても意見交換を行っております。また、当社の内部監査部署を通して、主要な国内外子会社の内部監査結果の報告を受けております。

当社の監査委員会による監査に関する組織、人員および手続等は次のとおりであります。

(平成20年3月31日現在)

組織	人員	手続等
監査委員会	5名 社外取締役3名 社内取締役2名 委員長：社外取締役	下記を含む監査委員会監査に関する各種の規程等に基づいた年間監査計画を、監査委員会で策定し、監査を実施しております。 監査委員会規則 監査委員会の職務の執行のために必要な事項に関する規則 監査委員会監査基準
経営監査部	5名	

なお、監査の公正性と透明性を確保するため、経営監査部員は執行役からの独立性が保証されております。

監査委員会と会計監査人の連携状況

監査委員会と会計監査人は、次の活動を通じた連携により、監査の質の向上につとめております。

- ・ 会計監査人は、監査委員会に出席し、年次会計監査計画の報告および説明を行う。
- ・ 会計監査人は、監査委員会に出席し、四半期・半期・年次決算に対する会計監査結果および監査意見等の報告および説明を行う。
- ・ 監査委員会は会計監査人が実施する個別の会計監査のうち重要なものについての情報ならびに当社グループ全体の会計に関する内部統制の状況に関する情報を随時収集し、必要な事項に対し、執行部門の速やかな改善を監視する。
- ・ 監査委員である社内取締役は、必要に応じて会計監査人が実施する個別の監査に立会い、監査の相当性を確認する。

なお、会計監査人の独立性の確保に関しては、次の活動により監視・検証しております。

- ・ 監査委員会は、会計監査人の解任または不再任について方針を設け、毎年、審議を行う。
- ・ 会計監査人の独立性を確保するため、当社を含むエーザイネットワーク企業は会計監査人から非監査業務の提供を受けないことを原則とする。非監査業務の提供を受ける場合は、会計監査人の独立性に影響しないことを監査委員会が確認する。
- ・ 会計監査人の報酬等は、会計監査人の職務内容に相応しいものとする。
- ・ 監査委員会は、会計監査人の監査に関する品質管理のための体制の整備・運用状況について会計監査人より報告を受ける。

内部監査の体制

当社は内部監査担当執行役のもと、内部統制推進部が内部監査を実施しております。その組織、人員および手続等は次のとおりであります。

(平成20年3月31日現在)

組織	人員	手続等
内部監査担当執行役	1名	下記を含む内部監査に関する各種の規程等に基づいた年間内部監査計画を策定し、内部監査を実施しております。 内部統制ポリシー 執行役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する規則 E N W内部統制基本規程
内部統制推進部	16名	

監査委員会と内部監査部門の連携状況

監査委員会と内部監査担当執行役および内部監査実施部署は、次の活動を通じた連携により、効率的な監査の実現をめざしております。

- ・ 監査委員会と内部監査部署の定期会議を通して、双方の監査活動全般の情報を共有し、内部統制に関する取り組みの状況に関する適時な報告を受領する。
- ・ 定期会議以外にも、内部統制あるいは監査における緊急性の高い事項に関して速やかな情報を共有する。
- ・ 監査委員会による監査活動との整合のとれた内部監査計画を立案する。
- ・ 主要な国内外の関係会社の内部監査について、当社の内部監査部署を通して報告を受領する。

会計監査の状況

当社は、監査法人トーマツとの間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。監査法人トーマツにおいて当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、次の3名であり、その補助者は、公認会計士7名、会計士補等16名であります。

氏名	役職	当社の監査年数
宮坂泰行	指定社員、業務執行社員	3年
坂本一朗	指定社員、業務執行社員	4年
武井雄次	指定社員、業務執行社員	1年

(3) 役員報酬の内容

取締役および執行役の報酬等の額

平成20年3月31日在任の取締役および執行役の平成19年4月1日から平成20年3月31日の期間における報酬等の総額は1,434百万円であり、その内訳は次のとおりであります。

	基本報酬		賞与(業績連動型報酬)		ストック・オプション		退職慰労金		合計 (百万円)
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	引当対象 人員 (名)	引当額 (百万円)	付与人員 (名)	公正 評価額 (百万円)	引当対象 人員 (名)	引当額 (百万円)	
取締役(社内)	3	86	-	-	3	11	3	22	120
取締役(社外)	7	72	-	-	7	27	-	-	99
執行役	24	652	24	222	24	126	24	211	1,213
合計	34	811	24	222	34	166	27	233	1,434

(注) 1 取締役兼代表執行役社長の報酬等は、執行役に含めて記載しております。

2 平成19年6月22日開催の第95回定時株主総会において新たに選任された取締役および同日開催の当社取締役会において新たに選任された執行役については、平成19年7月から平成20年3月の期間の報酬等を記載しております。

3 執行役の賞与については、平成19年4月から平成20年3月を対象期間として、平成20年7月に支給予定の未払賞与の総額を記載しております。

4 スtock・オプションについては、当社報酬委員会で取締役および執行役の報酬等として決議し、平成19年6月22日の当社取締役会で発行決議を行っております。その結果、新株予約権として、取締役10名に対し400個(40,000株)、執行役24名に対し1,280個(128,000株)の合計1,680個(168,000株)を割当てております。

なお、表中のストック・オプションの公正評価額は、当社ストック・オプションにおける株式1

株当たりの公正評価額(991円)に基づいて算定しております。

5 退職慰労金については、役員退職慰労引当金の当事業年度増分の総額を記載しております。

なお、平成19年6月22日開催の第95回定時株主総会終了をもって退任した取締役1名および同日開催の当社取締役会終了をもって退任した執行役3名に対し当期に支払った報酬等の総額は182百万円であり、その内訳は次のとおりであります。

	基本報酬		賞与(業績連動型報酬)		退職慰労金		合計 (百万円)
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	
合計	4	22	3	37	3	122	182

(注) 1 基本報酬については、平成19年4月1日から平成19年6月22日の在任期間に対し支払われたものであります。

2 賞与については、平成18年4月から平成19年3月を対象期間として、執行役に対し支払われたものであります。

3 退職慰労金については、退任した執行役に対し支払われたものであります。

(4) 監査報酬の内容

当社および当社の連結子会社が当社の会計監査人である監査法人トーマツに支払うべき監査およびその他のサービスに係る報酬等は次のとおりであります。

	当社 (百万円)	連結子会社 (百万円)	合計 (百万円)
当事業年度に係る監査法人トーマツに支払うべき報酬等の総額	128	51	179
公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の額	80	44	124
公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外(非監査業務)の対価として支払うべき報酬等の額	48	7	55

(注) 監査法人に委託している非監査業務の内容は、内部統制ドライラン等であります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という)に基づいて作成しております。
なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。
なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表および前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、ならびに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表および当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1 現金及び預金		89,775		68,593		
2 受取手形及び売掛金	4	162,172		172,143		
3 有価証券		90,279		56,287		
4 たな卸資産		52,757		58,091		
5 繰延税金資産		33,219		35,399		
6 その他		13,358		25,361		
7 貸倒引当金		352		308		
流動資産合計		441,210	55.7	415,568	37.0	
固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物		161,462		159,606		
減価償却累計額	3	87,040	74,421	88,856	70,750	
(2) 機械装置及び運搬具		103,398		103,407		
減価償却累計額	3	78,813	24,585	80,311	23,095	
(3) 土地			18,048		20,832	
(4) 建設仮勘定			4,894		19,801	
(5) その他		44,372		46,624		
減価償却累計額	3	32,480	11,891	34,021	12,602	
有形固定資産合計			133,842		147,083	13.1
2 無形固定資産						
(1) のれん			-		178,671	
(2) 販売権			45,986		164,247	
(3) 技術資産			-		61,346	
(4) その他			16,603		13,424	
無形固定資産合計			62,589		417,690	37.1

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産	1				
(1) 投資有価証券		111,855		89,544	
(2) 長期貸付金		16		13	
(3) 繰延税金資産		32,586		43,650	
(4) その他		10,714		10,981	
(5) 貸倒引当金		701		591	
投資その他の資産合計		154,471	19.5	143,597	12.8
固定資産合計	350,904	44.3	708,370	63.0	
資産合計	792,114	100.0	1,123,939	100.0	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1		19,268		18,307	
2		-		150	
3		236		362,819	
4		57,911		59,932	
5		51,434		56,738	
6		22,049		16,088	
7		35,066		23,324	
8		628		437	
9		5,185		5,391	
		流動負債合計	24.2	543,191	48.3
固定負債					
1		-		830	
2		-		50,000	
3		96		40,249	
4		31,768		24,104	
5		1,330		2,140	
6		-		1,461	
7		4,439		8,170	
		固定負債合計	4.8	126,956	11.3
		負債合計	29.0	670,147	59.6

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1		44,985		44,985	
2		55,222		56,966	
3		469,632		415,961	
4		42,219		39,694	
		527,620	66.6	478,219	42.5
株主資本合計					
評価・換算差額等					
1		19,859		9,509	
2		4,984		38,868	
		24,844	3.1	29,359	2.6
評価・換算差額等合計					
新株予約権					
		294	0.0	556	0.1
少数株主持分					
		9,938	1.3	4,374	0.4
純資産合計					
		562,698	71.0	453,791	40.4
負債純資産合計					
		792,114	100.0	1,123,939	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
売上高	1		674,111	100.0		734,286	100.0
売上原価			109,367	16.2		118,938	16.2
売上総利益			564,744	83.8		615,348	83.8
返品調整引当金繰入 (戻入)額			64	0.0		133	0.0
差引売上総利益			564,809	83.8		615,481	83.8
販売費及び一般管理費							
1 広告宣伝費		23,790			24,146		
2 販売諸費		198,173			208,926		
3 旅費交通・通信費		11,382			11,983		
4 給与・賞与		58,465			62,072		
5 福利厚生費		12,292			14,024		
6 退職給付費用		1,182			472		
7 役員退職慰労引当金 繰入額		289			519		
8 事務諸費		23,190			26,086		
9 減価償却費		8,717			7,640		
10 研究開発費	1	108,296			225,427		
11 その他		13,764	459,545	68.2	16,431	597,731	81.4
営業利益			105,263	15.6		17,749	2.4
営業外収益							
1 受取利息		5,120			5,329		
2 受取配当金		966			859		
3 持分法による投資利益		15			2		
4 その他		515	6,617	1.0	670	6,860	1.0
営業外費用							
1 支払利息		65			762		
2 為替差損		729			4,138		
3 売上割引		254			243		
4 その他		369	1,418	0.2	616	5,760	0.8
経常利益			110,462	16.4		18,850	2.6

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
特別利益							
1 固定資産売却益	2	213			58		
2 投資有価証券売却益		1,657			2,203		
3 その他		30	1,901	0.3	51	2,313	0.3
特別損失							
1 固定資産処分損	3	1,147			1,095		
2 減損損失	4	201			59		
3 投資有価証券評価損		-			1,421		
4 仕掛品原価差損		-			845		
5 有形固定資産 臨時償却費		646			-		
6 その他		34	2,029	0.3	88	3,510	0.5
税金等調整前 当期純利益			110,334	16.4		17,653	2.4
法人税、住民税及び 事業税		47,711			39,492		
法人税等調整額		8,513	39,197	5.8	2,304	37,188	5.1
少数株主利益(損失)			522	0.1		2,522	0.4
当期純利益(損失)			70,614	10.5		17,012	2.3

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高 (平成18年3月31日)	(百万円) 44,985	55,222	429,025	31,913	497,320
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当(注1)			14,293		14,293
剰余金の配当(注2)			15,619		15,619
当期純利益			70,614		70,614
自己株式処分差損			94		94
自己株式の取得				11,194	11,194
自己株式の処分				887	887
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計 (百万円)	-	-	40,606	10,306	30,300
当連結会計年度末残高 (平成19年3月31日)	(百万円) 44,985	55,222	469,632	42,219	527,620

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
前連結会計年度末残高 (平成18年3月31日)	(百万円) 20,327	1,567	21,895	-	9,296	528,512
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当(注1)						14,293
剰余金の配当(注2)						15,619
当期純利益						70,614
自己株式処分差損						94
自己株式の取得						11,194
自己株式の処分						887
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	467	3,416	2,948	294	642	3,885
当連結会計年度変動額合計 (百万円)	467	3,416	2,948	294	642	34,186
当連結会計年度末残高 (平成19年3月31日)	(百万円) 19,859	4,984	24,844	294	9,938	562,698

(注)1 平成18年5月の取締役会決議による利益処分項目であります。

(注)2 平成18年10月の取締役会決議による剰余金の配当であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高 (平成19年3月31日)	(百万円) 44,985	55,222	469,632	42,219	527,620

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			36,938		36,938
当期純損失			17,012		17,012
自己株式の処分		1,743		2,798	4,542
自己株式の取得				273	273
米国連結子会社の米国会計基準変更に伴う調整			281		281
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計 (百万円)	-	1,743	53,670	2,525	49,401
当連結会計年度末残高 (平成20年3月31日) (百万円)	44,985	56,966	415,961	39,694	478,219

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
前連結会計年度末残高 (平成19年3月31日) (百万円)	19,859	4,984	24,844	294	9,938	562,698
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						36,938
当期純損失						17,012
自己株式の処分						4,542
自己株式の取得						273
米国連結子会社の米国会計基準変更に伴う調整						281
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	10,350	43,852	54,203	261	5,563	59,505
当連結会計年度変動額合計 (百万円)	10,350	43,852	54,203	261	5,563	108,906
当連結会計年度末残高 (平成20年3月31日) (百万円)	9,509	38,868	29,359	556	4,374	453,791

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
1		税金等調整前当期純利益	110,334	17,653
2		減価償却費	26,802	34,559
3		減損損失	201	59
4		負ののれん償却額	-	162
5		買収に伴うインプロセス研究開発費	-	88,048
6		貸倒引当金の増減額(減少:)	16	29
7		受取利息及び受取配当金	6,086	6,188
8		支払利息	65	762
9		持分法による投資損益(利益:)	15	2
10		固定資産除売却損益(利益:)	934	1,036
11		有価証券・投資有価証券売却損益(利益:)	1,657	2,203
12		有価証券・投資有価証券評価損	12	1,421
13		売上債権の増減額(増加:)	11,807	2,352
14		たな卸資産の増減額(増加:)	5,481	2,777
15		仕入債務の増減額(減少:)	6,312	315
16		その他流動負債の増減額(減少:)	10,419	9,075
17		売上割戻引当金の増減額(減少:)	7,040	7,949
18		退職給付引当金の増減額(減少:)	3,830	7,616
19		その他	3,780	6,461
		小計	124,383	117,187
20		利息及び配当金の受取額	5,855	6,140
21		利息の支払額	101	761
22		法人税等の支払額	48,948	49,324
営業活動によるキャッシュ・フロー				
			81,188	73,242

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有価証券の取得による支出		215	1,516
2 有価証券の売却・償還による収入		10,220	10,415
3 有形固定資産の取得による支出		22,549	39,227
4 有形固定資産の売却による収入		301	145
5 無形固定資産の取得による支出		6,009	14,508
6 投資有価証券の取得による支出		20,150	6,931
7 投資有価証券の売却・償還による収入		8,259	10,363
8 買収による支出	3	-	435,504
9 事業譲受による支出	2	24,279	-
10 3カ月超預金の純増減額(増加:)		152	618
11 その他		635	934
投資活動によるキャッシュ・フロー		55,212	476,447
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増減額(減少:)		188	362,580
2 長期借入れによる収入		-	50,000
3 自己株式の市場買付けに伴う支出		11,060	-
4 配当金の支払額		29,913	36,938
5 少数株主への配当金の支払額		48	60
6 その他		589	215
財務活動によるキャッシュ・フロー		40,620	375,365
現金及び現金同等物に係る換算差額		2,456	23,299
現金及び現金同等物の増減額(減少:)		12,188	51,140
現金及び現金同等物の期首残高		183,278	171,090
現金及び現金同等物の期末残高	1	171,090	119,950

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 45社 連結子会社名は「第1 企業の概況、4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 なお、次の7社については、当連結会計年度において新たに設立されたことにより、連結の範囲に含めております。 エーザイ・アール・アンド・ディー・マネジメン ト(株) エーザイ・(シンガポール)・プライベート・リミ テッド エーザイ・クリニカル・リサーチ・シンガポール ・プライベート・リミテッド エエフェ・エーザイ・ファルマセウティカ・ユニ ベッショナル・リミタダ エーザイ・マニュファクチャリング・リミテッド エムエービー・アクイジション・コーポレーショ ン エーザイ・ファーマテクノロジー・アンド・マ ニュファクチャリング・プライベート・リミテッ ド また、エーザイ・ファルマ・ケム・ヨーロッパ・リ ミテッドおよびエーザイ・ユーエスエー・インクに ついては、当連結会計年度において清算が終了いたし ました。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連会社数 1社 (ブラッコ・エーザイ(株)) なお、エーザイ・ノバルティス・フェルワルトウン グ・ゲーエムベーハーについては、当連結会計年度中 に連結子会社であるエーザイ・ゲーエムベーハー(存 続会社)に吸収合併されました。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、衛材(中国)薬業有限公司の決算日 は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当 たっては、当連結会計年度より連結決算日で実施した 仮決算に基づく財務諸表を使用しております。これに よる影響は軽微であります。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 63社 連結子会社名は「第1 企業の概況、4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 なお、エーザイ・エスエー/エヌヴィについては、当 連結会計年度において新たに設立されたことにより、 連結の範囲に含めております。 エムエービー・アクイジション・コーポレーション については、当連結会計年度においてモルフォテック ・インクと合併し、モルフォテック・インクが存続会 社となりました。また、当連結会計年度において新た に設立されたジャガー・アクイジション・コーポ レーションについては、当連結会計年度においてMG Iファーマ・インクと合併し、MGIファーマ・イン クが存続会社となりました。これにより、MGI ファーマ・インクの子会社16社についても、連結の範 囲に含めております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法を適用した関連会社の数 1社 ブラッコ・エーザイ(株)</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、衛材(中国)薬業有限公司の決算日 は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当 たっては、連結決算日で実施した仮決算に基づく財務 諸表を使用しております。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>														
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>満期保有目的の債券...償却原価法(定額法)</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>...連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの</p> <p>...移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ...時価法</p> <p>たな卸資産</p> <p>製品、商品、半製品、仕掛品、原材料、貯蔵品</p> <p>当社および国内連結子会社は主として総平均法による原価法により評価しております。また、海外連結子会社は主として先入先出法による低価法により評価しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>当社および国内連結子会社は定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>15～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>6～7年</td> </tr> </table> <p>また、海外連結子会社は主として所在地国の会計基準に基づく定額法を採用しております。</p> <p>無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。なお、主な償却期間は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>販売権</td> <td>5～10年</td> </tr> <tr> <td>自社利用のソフトウェア</td> <td>主に5年</td> </tr> </table> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>売上割戻引当金</p> <p>一部の連結子会社は販売済製品・商品に対する連結決算日後に予想される売上割戻しに備えるため、対象売上高に見込割戻率を乗じた金額を計上しております。</p>	建物	15～50年	機械装置	6～7年	販売権	5～10年	自社利用のソフトウェア	主に5年	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>同左</p> <p>デリバティブ... 同左</p> <p>たな卸資産</p> <p>同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。なお、主な償却期間は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>販売権</td> <td>5～10年</td> </tr> <tr> <td>技術資産</td> <td>19～20年</td> </tr> <tr> <td>自社利用のソフトウェア</td> <td>5年</td> </tr> </table> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>売上割戻引当金</p> <p>同左</p>	販売権	5～10年	技術資産	19～20年	自社利用のソフトウェア	5年
建物	15～50年														
機械装置	6～7年														
販売権	5～10年														
自社利用のソフトウェア	主に5年														
販売権	5～10年														
技術資産	19～20年														
自社利用のソフトウェア	5年														

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>その他の引当金 当社および一部の国内連結子会社は、次の引当金を計上しております。なお、次の各引当金がそれぞれ連結貸借対照表に与える影響は軽微であるため、連結貸借対照表上は「その他の引当金」としてまとめて表示しております。</p> <p>a) 返品調整引当金 販売済製品・商品の連結決算日後に予想される返品による損失に備えるため、連結決算日における売上債権残高に直近2連結会計年度平均の返品率および当連結会計年度の利益率を乗じた金額を計上しております。</p> <p>b) 返品廃棄損失引当金 販売済製品・商品の連結決算日後に予想される返品に伴う廃棄損失に備えるため、連結決算日における売上債権残高に直近2連結会計年度平均の返品率および返品廃棄率を乗じた金額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結決算日において発生していると認められる額を計上しております。 当社および一部の連結子会社において発生した過去勤務債務は、5年の按分額を営業費用として処理しております。 当社および一部の国内連結子会社において発生した数理計算上の差異は、償却年数5年の定額法により、それぞれ発生年度の翌連結会計年度から営業費用として処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 当社および一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、会社内規に基づく必要額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」および「少数株主持分」に含めて計上しております。</p>	<p>その他の引当金 同左</p> <p>a) 返品調整引当金 同左</p> <p>b) 返品廃棄損失引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」および「少数株主持分」に含めて計上しております。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 当社および国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、海外連結子会社については、主として通常の売買取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 当社および一部の連結子会社は、繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 a) ヘッジ手段...為替予約取引 b) ヘッジ対象...営業取引の外貨建金銭債権債務等(予定取引を含む)</p> <p>ヘッジ方針 当社および一部の連結子会社の外貨建取引に係るヘッジ取引は、社内管理規程に基づき、通常の取引の範囲内において、将来の為替相場に係る変動リスクの回避(キャッシュ・フローの固定)を目的として行っております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 当社および一部の連結子会社は、外貨建金銭債権債務等に同一通貨建による同一金額内で同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、当社および連結子会社とも税抜方式によっております。</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>5 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項 連結子会社の資産および負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p> <p>6 のれんおよび負ののれんの償却に関する事項 のれんおよび負ののれんは発生年度より5年間で均等償却しております。なお、一部の海外連結子会社は、所在地国の会計基準に基づいて処理しております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金および取得日から3カ月以内に満期日の到来する、流動性が高く容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	<p>5 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 のれんおよび負ののれんの償却に関する事項 同左</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計処理の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、552,464百万円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度末における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 改正 平成18年5月31日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ294百万円減少しております。</p>	

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで無形固定資産に一括して表示しておりました「販売権」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の無形固定資産に含まれている「販売権」は28,652百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1 前連結会計年度まで独立掲記しておりました営業外費用の「減価償却費」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の営業外費用の「減価償却費」は81百万円であります。</p> <p>2 前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の特別利益の「その他」に含まれている「投資有価証券売却益」は4百万円であります。</p> <p>3 前連結会計年度において独立掲記しておりました「貸倒引当金戻入額」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より特別利益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入額」は26百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度まで退職給付に係るキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローの「退職給付費用」および「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度より表示区分を見直し「退職給付引当金の増加(減少)額」として表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローの「退職給付引当金の増加(減少)額」は、3,038百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「のれん」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の無形固定資産の「その他」に含まれている「のれん」は4,530百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の特別損失の「その他」に含まれている「投資有価証券評価損」は12百万円であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)						
<p>1 関連会社に係る注記 関連会社に対する主なものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 367百万円</p> <p>2 偶発債務 次のとおり債務の連帯保証を行っております。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">被保証人</th> <th style="text-align: center;">内容</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">従業員</td> <td style="text-align: center;">住宅資金借入</td> <td style="text-align: center;">110</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 減価償却累計額には減損損失累計額を含めておりません。</p> <p>4 連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度の残高に含まれております。 受取手形 224百万円</p>	被保証人	内容	金額 (百万円)	従業員	住宅資金借入	110	<p>1 関連会社に係る注記 関連会社に対する主なものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 375百万円</p> <p>2 偶発債務</p> <p>3 同左</p> <p>4</p>
被保証人	内容	金額 (百万円)					
従業員	住宅資金借入	110					

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。</p> <p>一般管理費 108,296百万円 当期製造費用 - 百万円</p> <p>2 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。</p> <p>土地 199百万円</p> <p>3 固定資産処分損の主な内容は、次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 470百万円 有形固定資産その他 (工具器具及び備品) 146百万円 無形固定資産その他 (ソフトウェア) 352百万円</p>	<p>1 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。</p> <p>一般管理費 225,427百万円 当期製造費用 - 百万円</p> <p>なお、上記金額には買収に伴うインプロセス研究開発費88,048百万円が含まれております。</p> <p>2 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。</p> <p>土地 33百万円</p> <p>3 固定資産処分損の主な内容は、次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 667百万円 機械装置及び運搬具 293百万円 有形固定資産その他 (工具器具及び備品) 133百万円</p>

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																												
<p>4 減損損失</p> <p>当連結グループは、事業用資産については継続的に収支を把握している事業単位ごとに、また、賃貸資産、遊休資産および販売権等については個々にグループングしております。当連結会計年度において、次の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">事業用資産</td> <td style="text-align: center;">無形固定資産 (その他)等</td> <td style="text-align: center;">東京都豊島区 フランス</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">賃貸資産</td> <td style="text-align: center;">有形固定資産 (その他)</td> <td style="text-align: center;">東京都千代田区</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">投資その他の資産 (その他)等</td> <td style="text-align: center;">福井県越前町 他</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">埼玉県美里町 岐阜県各務原市</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業用資産および賃貸資産については収益性が悪化し、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回っているため、回収可能価額まで減額し減損損失を認識しております。</p> <p>遊休資産については市場価額が著しく下落しているため、回収可能価額まで減額し減損損失を認識しております。</p> <p>当連結会計年度において計上した減損損失は201百万円であり、その主な内容は、無形固定資産(その他)101百万円、投資その他の資産(その他)42百万円、機械装置及び運搬具36百万円であります。</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は、使用価値(割引率5%~8%)または正味売却価額により測定しております。</p> <p>なお、正味売却価額については合理的に算定された価額(不動産鑑定評価額、固定資産税評価額等)を使用しております。</p>	用途	種類	場所	事業用資産	無形固定資産 (その他)等	東京都豊島区 フランス	賃貸資産	有形固定資産 (その他)	東京都千代田区	遊休資産	投資その他の資産 (その他)等	福井県越前町 他	機械装置及び運搬具	埼玉県美里町 岐阜県各務原市	<p>4 減損損失</p> <p>当連結グループは、事業用資産については継続的に収支を把握している事業単位ごとに、また、賃貸資産、遊休資産および販売権等については個々にグループングしております。当連結会計年度において、次の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">事業用資産</td> <td style="text-align: center;">有形固定資産 (その他)等</td> <td style="text-align: center;">岐阜県各務原市 他</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">賃貸資産</td> <td style="text-align: center;">有形固定資産 (その他)</td> <td style="text-align: center;">東京都千代田区</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">無形固定資産 (その他)</td> <td style="text-align: center;">東京都文京区</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">機械装置及び運搬具等</td> <td style="text-align: center;">埼玉県美里町 他</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業用資産および賃貸資産については収益性が悪化し、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回っているため、回収可能価額まで減額し減損損失を認識しております。</p> <p>遊休資産については市場価額が著しく下落しているため、回収可能価額まで減額し減損損失を認識しております。</p> <p>当連結会計年度において計上した減損損失は59百万円であり、その主な内容は、無形固定資産(その他)51百万円、有形固定資産(その他)4百万円であります。</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は、使用価値(割引率6%)または正味売却価額により測定しております。</p> <p>なお、正味売却価額については合理的に算定された価額(不動産鑑定評価額等)を使用しております。</p>	用途	種類	場所	事業用資産	有形固定資産 (その他)等	岐阜県各務原市 他	賃貸資産	有形固定資産 (その他)	東京都千代田区	遊休資産	無形固定資産 (その他)	東京都文京区	機械装置及び運搬具等	埼玉県美里町 他
用途	種類	場所																											
事業用資産	無形固定資産 (その他)等	東京都豊島区 フランス																											
賃貸資産	有形固定資産 (その他)	東京都千代田区																											
遊休資産	投資その他の資産 (その他)等	福井県越前町 他																											
	機械装置及び運搬具	埼玉県美里町 岐阜県各務原市																											
用途	種類	場所																											
事業用資産	有形固定資産 (その他)等	岐阜県各務原市 他																											
賃貸資産	有形固定資産 (その他)	東京都千代田区																											
遊休資産	無形固定資産 (その他)	東京都文京区																											
	機械装置及び運搬具等	埼玉県美里町 他																											

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	296,566	-	-	296,566
合計	296,566	-	-	296,566
自己株式				
普通株式	10,692	2,023	277	12,437
合計	10,692	2,023	277	12,437

(注) 1 自己株式(普通株式)の増加は、平成18年7月31日開催の取締役会決議に基づく市場買付けによる自己株式の取得2,000千株と単元未満株式の買取り23千株によるものであります。

2 自己株式(普通株式)の減少は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
当社	ストック・オプションとしての新株予約権			-			294
連結子会社	-			-			-
合計				-			294

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年5月16日 取締役会	普通株式	14,293	50.00	平成18年3月31日	平成18年5月30日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	15,619	55.00	平成18年9月30日	平成18年11月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月15日 取締役会	普通株式	18,468	利益剰余金	65.00	平成19年3月31日	平成19年5月28日

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	296,566	-	-	296,566
合計	296,566	-	-	296,566
自己株式				
普通株式	12,437	51	824	11,665

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
合計	12,437	51	824	11,665

- (注) 1 自己株式(普通株式)の増加は、三光純薬(株)を完全子会社とする株式交換に伴う株式買取請求33千株と、単元未満株式の買取り18千株によるものであります。
- 2 自己株式(普通株式)の減少は、ストック・オプションの権利行使69千株と三光純薬(株)を完全子会社とする株式交換に伴う754千株によるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		-	-	-	-	556
連結子会社	-		-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	556

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月15日 取締役会	普通株式	18,468	65.00	平成19年3月31日	平成19年5月28日
平成19年10月30日 取締役会	普通株式	18,470	65.00	平成19年9月30日	平成19年11月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月14日 取締役会	普通株式	18,518	利益剰余金	65.00	平成20年3月31日	平成20年5月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																								
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">89,775百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">90,279百万円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">180,054百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3カ月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">2,133百万円</td> </tr> <tr> <td>取得日から償還日までの期間が3カ月を超える債券等</td> <td style="text-align: right;">6,830百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">171,090百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	89,775百万円	有価証券勘定	90,279百万円	小計	180,054百万円	預入期間が3カ月を超える定期預金等	2,133百万円	取得日から償還日までの期間が3カ月を超える債券等	6,830百万円	現金及び現金同等物	171,090百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">68,593百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">56,287百万円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">124,880百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3カ月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">2,512百万円</td> </tr> <tr> <td>取得日から償還日までの期間が3カ月を超える債券等</td> <td style="text-align: right;">2,417百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">119,950百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	68,593百万円	有価証券勘定	56,287百万円	小計	124,880百万円	預入期間が3カ月を超える定期預金等	2,512百万円	取得日から償還日までの期間が3カ月を超える債券等	2,417百万円	現金及び現金同等物	119,950百万円
現金及び預金勘定	89,775百万円																								
有価証券勘定	90,279百万円																								
小計	180,054百万円																								
預入期間が3カ月を超える定期預金等	2,133百万円																								
取得日から償還日までの期間が3カ月を超える債券等	6,830百万円																								
現金及び現金同等物	171,090百万円																								
現金及び預金勘定	68,593百万円																								
有価証券勘定	56,287百万円																								
小計	124,880百万円																								
預入期間が3カ月を超える定期預金等	2,512百万円																								
取得日から償還日までの期間が3カ月を超える債券等	2,417百万円																								
現金及び現金同等物	119,950百万円																								
<p>2 事業譲受により増加した資産および負債の主な内訳 ライガンド社(米国)からの抗がん剤に係る事業譲受により増加した資産および負債の主な内訳ならびに事業譲受による支出との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">たな卸資産(流動資産)</td> <td style="text-align: right;">1,471百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 販売権</td> <td style="text-align: right;">19,771百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 のれん</td> <td style="text-align: right;">2,986百万円</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>事業譲受による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">24,279百万円</td> </tr> </table>	たな卸資産(流動資産)	1,471百万円	有形固定資産	50百万円	無形固定資産 販売権	19,771百万円	無形固定資産 のれん	2,986百万円	負債	- 百万円	事業譲受による支出	24,279百万円	<p>2</p>												
たな卸資産(流動資産)	1,471百万円																								
有形固定資産	50百万円																								
無形固定資産 販売権	19,771百万円																								
無形固定資産 のれん	2,986百万円																								
負債	- 百万円																								
事業譲受による支出	24,279百万円																								
<p>3</p>	<p>3 買収により増加した資産および負債等の主な内訳 (1) モルフォテック社(米国)の買収により増加した資産および負債等の主な内訳ならびに買収による支出との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">2,548百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">535百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">55,305百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">17,433百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の負債</td> <td style="text-align: right;">842百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費に配分された支出</td> <td style="text-align: right;">605百万円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">40,720百万円</td> </tr> <tr> <td>モルフォテック社所有の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">2,485百万円</td> </tr> <tr> <td>モルフォテック社の買収による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">38,234百万円</td> </tr> </table>	流動資産	2,548百万円	有形固定資産	535百万円	無形固定資産	55,305百万円	繰延税金負債	17,433百万円	その他の負債	842百万円	研究開発費に配分された支出	605百万円	小計	40,720百万円	モルフォテック社所有の現金及び現金同等物	2,485百万円	モルフォテック社の買収による支出	38,234百万円						
流動資産	2,548百万円																								
有形固定資産	535百万円																								
無形固定資産	55,305百万円																								
繰延税金負債	17,433百万円																								
その他の負債	842百万円																								
研究開発費に配分された支出	605百万円																								
小計	40,720百万円																								
モルフォテック社所有の現金及び現金同等物	2,485百万円																								
モルフォテック社の買収による支出	38,234百万円																								

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																										
	(2) M G I ファーマ社(米国)の買収により増加した資産 および負債等の主な内訳ならびに買収による支出 との関係 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">46,305百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,075百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">143,687百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">のれん</td> <td style="text-align: right;">181,557百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の資産</td> <td style="text-align: right;">3,228百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動負債</td> <td style="text-align: right;">15,519百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">31,451百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の負債</td> <td style="text-align: right;">2,377百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費に配分された 支出</td> <td style="text-align: right;">87,442百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">3,443百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">410,505百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">M G I ファーマ社所有の現 金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,235百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">M G I ファーマ社の買収に よる支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">397,269百万円</td> </tr> </table>	流動資産	46,305百万円	有形固定資産	1,075百万円	無形固定資産	143,687百万円	のれん	181,557百万円	その他の資産	3,228百万円	流動負債	15,519百万円	繰延税金負債	31,451百万円	その他の負債	2,377百万円	研究開発費に配分された 支出	87,442百万円	その他	3,443百万円	小計	410,505百万円	M G I ファーマ社所有の現 金及び現金同等物	13,235百万円	M G I ファーマ社の買収に よる支出	397,269百万円
流動資産	46,305百万円																										
有形固定資産	1,075百万円																										
無形固定資産	143,687百万円																										
のれん	181,557百万円																										
その他の資産	3,228百万円																										
流動負債	15,519百万円																										
繰延税金負債	31,451百万円																										
その他の負債	2,377百万円																										
研究開発費に配分された 支出	87,442百万円																										
その他	3,443百万円																										
小計	410,505百万円																										
M G I ファーマ社所有の現 金及び現金同等物	13,235百万円																										
M G I ファーマ社の買収に よる支出	397,269百万円																										

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
(借主側)					(借主側)				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	335	81	-	254	機械装置及び運搬具	546	194	-	352
その他 (工具器具及び備品等)	3,617	1,733	16	1,867	その他 (工具器具及び備品等)	3,147	1,192	16	1,938
合計	3,952	1,814	16	2,121	合計	3,694	1,387	16	2,290
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年内					1年内				
1,069百万円					861百万円				
1年超					1年超				
1,102百万円					1,457百万円				
合計					合計				
2,172百万円					2,319百万円				
リース資産減損勘定の残高					リース資産減損勘定の残高				
7百万円					2百万円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失				
支払リース料					支払リース料				
1,161百万円					1,247百万円				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額				
4百万円					4百万円				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
1,095百万円					1,187百万円				
支払利息相当額					支払利息相当額				
73百万円					50百万円				
減損損失					減損損失				
-百万円					-百万円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法					(4) 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左				
(5) 利息相当額の算定方法					(5) 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。					同左				
2 オペレーティング・リース取引					2 オペレーティング・リース取引				
未経過リース料					未経過リース料				
1年内					1年内				
2,204百万円					3,311百万円				
1年超					1年超				
13,790百万円					15,676百万円				
合計					合計				
15,994百万円					18,988百万円				

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																																																		
<p>(貸主側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額および期末残高</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却 累計額 (百万円)</th> <th style="width: 10%;">期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">その他 (工具器具及び備品)</td> <td style="text-align: center;">61</td> <td style="text-align: center;">25</td> <td style="text-align: center;">36</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">61</td> <td style="text-align: center;">25</td> <td style="text-align: center;">36</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">48百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高および見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 受取リース料および減価償却費</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	その他 (工具器具及び備品)	61	25	36	合計	61	25	36	1年内	11百万円	1年超	37百万円	合計	48百万円	受取リース料	7百万円	減価償却費	15百万円	<p>(貸主側)</p> <p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額および期末残高</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却 累計額 (百万円)</th> <th style="width: 10%;">期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">その他 (工具器具及び備品)</td> <td style="text-align: center;">113</td> <td style="text-align: center;">60</td> <td style="text-align: center;">53</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">113</td> <td style="text-align: center;">60</td> <td style="text-align: center;">53</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">82百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高および見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 受取リース料および減価償却費</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">80百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">375百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">455百万円</td> </tr> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	その他 (工具器具及び備品)	113	60	53	合計	113	60	53	1年内	22百万円	1年超	60百万円	合計	82百万円	受取リース料	21百万円	減価償却費	29百万円	1年内	80百万円	1年超	375百万円	合計	455百万円
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																																
その他 (工具器具及び備品)	61	25	36																																																
合計	61	25	36																																																
1年内	11百万円																																																		
1年超	37百万円																																																		
合計	48百万円																																																		
受取リース料	7百万円																																																		
減価償却費	15百万円																																																		
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																																
その他 (工具器具及び備品)	113	60	53																																																
合計	113	60	53																																																
1年内	22百万円																																																		
1年超	60百万円																																																		
合計	82百万円																																																		
受取リース料	21百万円																																																		
減価償却費	29百万円																																																		
1年内	80百万円																																																		
1年超	375百万円																																																		
合計	455百万円																																																		

(有価証券関係)
 前連結会計年度

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

区分		連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	494	500	5
	(3) その他	11,998	12,063	65
	小計	12,492	12,563	71
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	22,581	22,283	297
	(3) その他	199	199	0
	小計	22,781	22,483	297
合計		35,273	35,046	226

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

区分		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)	
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	38,303	72,591	34,287	
	(2) 債券	-	-	-	
		国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
	(3) その他	214	227	13	
小計		38,517	72,818	34,300	
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,916	4,473	443	
	(2) 債券	-	-	-	
		国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
	(3) その他	1,057	1,041	16	
小計		5,973	5,514	459	
合計		44,491	78,332	33,840	

(注) 当連結会計年度においては、その他有価証券のうち時価のある株式について減損処理を行っておりません。なお、株式の減損に当たっては、回復可能性があると思われる場合を除き、当連結会計年度末における時価が期首取得原価の50%以下に下落したときに減損処理を行っております。また、回復可能性があると思われる場合を除き、当連結会計年度末における時価の下落率が期首取得原価の30%以上50%未満であるときは、前連結会計年度末および当連結会計年度末の時価ならびに当連結会計年度中の時価の推移を勘案して、減損処理を行っております。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
2,293	1,657	0

4 時価のない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日)

(1) 満期保有目的の債券	- 百万円
(2) その他有価証券	
非上場株式	3,692百万円
MMF等	75,226百万円
優先出資証券	1,000百万円
非上場債券等	8,243百万円

5 その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の今後の償還予定額

(平成19年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券	6,591	15,339	13,292	50
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	6,491	15,239	1,294	50
その他	99	99	11,998	-
(2) その他	238	1,019	-	-
合計	6,830	16,358	13,292	50

当連結会計年度

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-
	(2) 社債	795	810
	(3) その他	12,001	12,242
	小計	12,796	13,053
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-
	(2) 社債	11,304	11,085
	(3) その他	99	99
	小計	11,404	11,185
合計	24,200	24,238	37

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

区分		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	21,951	42,290	20,338
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3) その他	903	916	13
	小計	22,855	43,206	20,351
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	18,346	14,517	3,829
	(2) 債券	3,793	3,640	152
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	3,793	3,640	152
	(3) その他	1,014	985	29
	小計	23,154	19,143	4,011
合計		46,010	62,350	16,339

(注) 当連結会計年度においては、その他有価証券で時価のあるものについて1,414百万円(前連結会計年度の減損処理額 - 百万円)の減損処理を行っており、その内訳は株式で1,244百万円、その他で170百万円であります。なお、有価証券の減損に当たっては、回復可能性があると思われる場合を除き、当連結会計年度末における時価が期首取得原価の50%以下に下落したときに減損処理を行っております。また、回復可能性があると思われる場合を除き、当連結会計年度末における時価の下落率が期首取得原価の30%以上50%未満であるときは、前連結会計年度末および当連結会計年度末の時価ならびに当連結会計年度中の時価の推移を勘案して、減損処理を行っております。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
8,204	2,203	-

4 時価のない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日)

(1) 満期保有目的の債券	- 百万円
(2) その他有価証券	
非上場株式	5,029百万円
MMF等	53,869百万円
投資事業組合出資金	5百万円

5 その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の今後の償還予定額

(平成20年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券	1,523	10,096	13,097	2,957
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	1,523	9,996	1,096	2,957
その他	-	99	12,001	-
(2) その他	894	1,005	-	-
合計	2,417	11,102	13,097	2,957

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>当社グループは為替あるいは金利の変動によるリスクを回避する目的に限定したデリバティブ取引を行っており、投機目的でのデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>当社は主に製品の輸出入および委託研究等外貨建取引による受取額・支払額の円貨額を確定させるために、為替先物予約取引を利用しております。</p> <p>当社が現在行っている為替予約等は、信用度の高い金融機関を取引相手としており、相手方の債務不履行による損失の発生は予想しておりません。デリバティブ取引については、社内管理規程に基づき、執行を財務部(現 財務経理部財務グループ)、事務管理を経理部(現 財務経理部)会計センターで実施しております。リスク管理については、経理部が常に為替予約等の取引の残高・評価損益等を点検し、その状況を随時財務担当執行役に報告しております。</p> <p>連結子会社において、外貨建債権・債務等を自国通貨に確定させるための為替先物予約取引を行う場合についても、当社同様の取引内容・方針等により行っております。財務部では、このような子会社の行うデリバティブ取引について定期的に報告を受け、その状況を随時財務担当執行役に報告する体制を整えております。</p>	<p>当連結グループは為替あるいは金利の変動によるリスクを回避する目的に限定したデリバティブ取引を行っており、投機目的でのデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>当社は主に製品の輸出入および委託研究等外貨建取引による受取額・支払額の円貨額を確定させるために、為替先物予約取引を利用しております。</p> <p>当社が現在行っている為替予約等は、信用度の高い金融機関を取引相手としており、相手方の債務不履行による損失の発生は予想しておりません。デリバティブ取引については、社内管理規程に基づき、執行を財務経理部財務グループ、事務管理を財務経理部会計センターで実施しております。リスク管理については、財務経理部が常に為替予約等の取引の残高・評価損益等を点検し、その状況を随時財務担当執行役に報告しております。</p> <p>連結子会社において、外貨建債権・債務等を自国通貨に確定させるための為替先物予約取引を行う場合についても、当社同様の取引内容・方針等により行っております。財務経理部財務グループでは、このような子会社の行うデリバティブ取引について定期的に報告を受け、その状況を随時財務担当執行役に報告する体制を整えております。</p>

2 取引の時価等に関する事項

[通貨関連]

取引の種類	前連結会計年度(平成19年3月31日)				当連結会計年度(平成20年3月31日)			
	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売建								
米ドル	14,469	-	14,301	168	89,400	-	84,346	5,053
ユーロ	1,043	-	1,050	7	-	-	-	-
合計	-	-	-	161	-	-	-	5,053

(注) 1 時価の算定方法

先物為替相場によっております。

2 ヘッジ会計を適用している取引については、開示の対象から除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																								
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p><当社></p> <p>確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を採用しております。上記退職金制度のうち、確定給付企業年金への移行割合は45%であります。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p><連結子会社></p> <p>一部の国内連結子会社は確定給付型の制度として、総合設立型厚生年金基金制度、適格年金制度および退職一時金制度を採用しております。また、一部の海外連結子会社は確定給付型の制度のほか、確定拠出型の制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成19年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">113,860百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">102,588百万円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">11,271百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異 (債務の減額)</td> <td style="text-align: right;">11,347百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務 (債務の減額)(注1)</td> <td style="text-align: right;">9,149百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">31,768百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 平成16年12月1日に行った付加給付の廃止および平成17年10月1日に行った退職金制度の改定等により、過去勤務債務(債務の減額)が発生しております。</p> <p>2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	113,860百万円	年金資産	102,588百万円	未積立退職給付債務	11,271百万円	未認識数理計算上の差異 (債務の減額)	11,347百万円	未認識過去勤務債務 (債務の減額)(注1)	9,149百万円	退職給付引当金	31,768百万円	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p><当社></p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p><連結子会社></p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">113,560百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">86,271百万円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">27,288百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">9,702百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務 (債務の減額)(注1)</td> <td style="text-align: right;">6,517百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">24,104百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 平成16年12月1日に行った付加給付の廃止および平成17年10月1日に行った退職金制度の改定等により、過去勤務債務(債務の減額)が発生しております。</p> <p>2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	113,560百万円	年金資産	86,271百万円	未積立退職給付債務	27,288百万円	未認識数理計算上の差異	9,702百万円	未認識過去勤務債務 (債務の減額)(注1)	6,517百万円	退職給付引当金	24,104百万円
退職給付債務	113,860百万円																								
年金資産	102,588百万円																								
未積立退職給付債務	11,271百万円																								
未認識数理計算上の差異 (債務の減額)	11,347百万円																								
未認識過去勤務債務 (債務の減額)(注1)	9,149百万円																								
退職給付引当金	31,768百万円																								
退職給付債務	113,560百万円																								
年金資産	86,271百万円																								
未積立退職給付債務	27,288百万円																								
未認識数理計算上の差異	9,702百万円																								
未認識過去勤務債務 (債務の減額)(注1)	6,517百万円																								
退職給付引当金	24,104百万円																								

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																												
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">勤務費用(注1)</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">3,867百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">2,723百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">3,380百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の 費用処理額</td> <td style="text-align: right;">423百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額 (注2)</td> <td style="text-align: right;">2,643百万円</td> </tr> <tr> <td>確定拠出型年金制度への掛金等</td> <td style="text-align: right;">1,314百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,306百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。</p> <p>2 「2 退職給付債務に関する事項」の(注) 1に記載の過去勤務債務に係る当連結会計年度の費用処理額であります。</p>	勤務費用(注1)	3,867百万円	利息費用	2,723百万円	期待運用収益	3,380百万円	数理計算上の差異の 費用処理額	423百万円	過去勤務債務の費用処理額 (注2)	2,643百万円	確定拠出型年金制度への掛金等	1,314百万円	退職給付費用	2,306百万円	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">勤務費用(注1)</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">4,664百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">2,736百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">3,316百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の 費用処理額</td> <td style="text-align: right;">2,252百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額 (注2)</td> <td style="text-align: right;">2,642百万円</td> </tr> <tr> <td>確定拠出型年金制度への掛金等</td> <td style="text-align: right;">1,585百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">774百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。</p> <p>2 「2 退職給付債務に関する事項」の(注) 1に記載の過去勤務債務に係る当連結会計年度の費用処理額であります。</p>	勤務費用(注1)	4,664百万円	利息費用	2,736百万円	期待運用収益	3,316百万円	数理計算上の差異の 費用処理額	2,252百万円	過去勤務債務の費用処理額 (注2)	2,642百万円	確定拠出型年金制度への掛金等	1,585百万円	退職給付費用	774百万円
勤務費用(注1)	3,867百万円																												
利息費用	2,723百万円																												
期待運用収益	3,380百万円																												
数理計算上の差異の 費用処理額	423百万円																												
過去勤務債務の費用処理額 (注2)	2,643百万円																												
確定拠出型年金制度への掛金等	1,314百万円																												
退職給付費用	2,306百万円																												
勤務費用(注1)	4,664百万円																												
利息費用	2,736百万円																												
期待運用収益	3,316百万円																												
数理計算上の差異の 費用処理額	2,252百万円																												
過去勤務債務の費用処理額 (注2)	2,642百万円																												
確定拠出型年金制度への掛金等	1,585百万円																												
退職給付費用	774百万円																												
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 50%;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: center;">主として2.5%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: center;">主として4.0%</td> </tr> </table> <p>過去勤務債務の額の処理年数 5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております)</p> <p>数理計算上の差異の処理年数 5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております)</p>	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	主として2.5%	期待運用収益率	主として4.0%	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																						
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																												
割引率	主として2.5%																												
期待運用収益率	主として4.0%																												

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)						
<p>5 総合設立型厚生年金基金の年金資産残高 (平成19年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">3,407百万円</p> <p>(注) 国内連結子会社のうち3社は総合設立型厚生年金基金制度を採用しておりますが、国内連結子会社の拠出に対応する年金資産残高の合理的計算が困難なため、掛金拠出割合により、国内連結子会社3社分相当額の年金資産額を算出しております。</p>	<p>5 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項</p> <p>国内連結子会社のうち3社は総合設立型厚生年金基金に加入しております。当該基金に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成19年3月31日現在)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">461,860百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">469,729百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,869百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記については連結財務諸表作成日現在において入手可能な直近時点の情報に基づき作成しております。</p> <p>(2) 制度全体に占める当該3社の掛金拠出割合 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">0.7%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額7,869百万円の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高60,021百万円および当年度不足金3,759百万円と別途積立金55,911百万円の差額であり、当年度不足金については、別途積立金を取崩して充当することが決定しております。</p> <p>なお、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高の償却方法は元利均等償却方式、事業主負担掛金率15.5%、償却残余期間は11年10カ月(平成19年3月31日現在)であります。</p> <p>また、上記(2)の掛金拠出割合は、当該3社の実際の負担割合とは一致しません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用しております。</p>	年金資産の額	461,860百万円	年金財政計算上の給付債務の額	469,729百万円	差引額	7,869百万円
年金資産の額	461,860百万円						
年金財政計算上の給付債務の額	469,729百万円						
差引額	7,869百万円						

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 当連結会計年度における費用計上額および科目名

売上原価	19百万円
販売費及び一般管理費	275百万円
合計	294百万円

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名 決議年月日	当社 平成12年6月29日	当社 平成13年6月28日	当社 平成14年6月27日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 9名 当社使用人 16名	当社取締役 7名 当社使用人 35名	当社取締役 4名 当社使用人 37名
ストック・オプション数(注)	普通株式 142,000株	普通株式 180,000株	普通株式 175,000株
付与日	平成12年9月1日	平成13年8月1日	平成14年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	同左	同左
権利行使期間	平成12年9月1日～ 平成22年6月29日	平成13年9月3日～ 平成23年6月28日	平成14年7月1日～ 平成24年6月27日

会社名 決議年月日	当社 平成15年6月24日	当社 平成16年6月24日	当社 平成17年6月24日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 7名 当社使用人 43名	当社取締役 11名 当社執行役 18名 当社使用人 27名	当社取締役 11名 当社執行役 20名 当社使用人 31名
ストック・オプション数(注)	普通株式 210,000株	普通株式 238,000株	普通株式 262,000株
付与日	平成15年7月1日	平成16年7月1日	平成17年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	同左	同左
権利行使期間	平成15年7月1日～ 平成25年6月24日	平成16年7月1日～ 平成26年6月24日	平成19年7月1日～ 平成27年6月24日

会社名 決議年月日	当社 平成18年6月23日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 10名 当社執行役 22名 当社使用人 32名
ストック・オプション数(注)	普通株式 254,000株
付与日	平成18年7月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	平成20年7月10日～ 平成28年6月23日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況
 ストック・オプションの数

決議年月日	平成12年6月29日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月24日
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	109,800	153,700	166,800	155,300
権利確定	-	-	-	-
権利行使	52,200	75,100	43,000	69,200
失効	-	-	-	-
当連結会計年度末 未行使残	57,600	78,600	123,800	86,100

決議年月日	平成16年6月24日	平成17年6月24日	平成18年6月23日
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	238,000	262,000	-
権利確定	-	-	254,000
権利行使	38,300	-	-
失効	-	-	-
当連結会計年度末 未行使残	199,700	262,000	254,000

単価情報

決議年月日	平成12年6月29日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月24日
付与日	平成12年9月1日	平成13年8月1日	平成14年7月1日	平成15年7月1日
権利行使価格 (円)	3,090	2,668	3,165	2,520
行使時平均株価 (円)	5,905	5,858	5,839	5,698
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-	-

決議年月日	平成16年6月24日	平成17年6月24日	平成18年6月23日
付与日	平成16年7月1日	平成17年7月1日	平成18年7月10日
権利行使価格 (円)	3,170	3,820	5,300
行使時平均株価 (円)	5,662	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	1,161

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプション(付与日 平成18年7月10日)についての公正な評価単価の見積方法は、次のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値および見積方法

株価変動性(注1)	26.82%
予想残存期間(注2)	6年
予想配当(注3)	110円/株
無リスク利子率(注4)	1.66%

(注) 1 評価基準日における過去6年間の株価実績に基づき算定しております。

2 合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使

されるものと推定して見積もっております。

- 3 平成18年7月時点における平成19年3月期の配当予想によっております。
- 4 上記の予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しておりません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 当連結会計年度における費用計上額および科目名

売上原価	18百万円
販売費及び一般管理費	242百万円
合計	261百万円

2. ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名 決議年月日	当社 平成12年6月29日	当社 平成13年6月28日	当社 平成14年6月27日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 9名 当社使用人 16名	当社取締役 7名 当社使用人 35名	当社取締役 4名 当社使用人 37名
ストック・オプション数(注)	普通株式 142,000株	普通株式 180,000株	普通株式 175,000株
付与日	平成12年9月1日	平成13年8月1日	平成14年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	同左	同左
権利行使期間	平成12年9月1日～ 平成22年6月29日	平成13年9月3日～ 平成23年6月28日	平成14年7月1日～ 平成24年6月27日

会社名 決議年月日	当社 平成15年6月24日	当社 平成16年6月24日	当社 平成17年6月24日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 7名 当社使用人 43名	当社取締役 11名 当社執行役 18名 当社使用人 27名	当社取締役 11名 当社執行役 20名 当社使用人 31名
ストック・オプション数(注)	普通株式 210,000株	普通株式 238,000株	普通株式 262,000株
付与日	平成15年7月1日	平成16年7月1日	平成17年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	同左	同左
権利行使期間	平成15年7月1日～ 平成25年6月24日	平成16年7月1日～ 平成26年6月24日	平成19年7月1日～ 平成27年6月24日

会社名 決議年月日	当社 平成18年6月23日	当社 平成19年6月22日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 10名 当社執行役 22名 当社使用人 32名	当社取締役 10名 当社執行役 24名 当社使用人 32名
ストック・オプション数(注)	普通株式 254,000株	普通株式 264,000株
付与日	平成18年7月10日	平成19年7月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	同左

会社名 決議年月日	当社 平成18年6月23日	当社 平成19年6月22日
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成20年7月10日～ 平成28年6月23日	平成21年7月9日～ 平成29年6月22日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況
 ストック・オプションの数

決議年月日	平成12年 6 月29日	平成13年 6 月28日	平成14年 6 月27日	平成15年 6 月24日
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	57,600	78,600	123,800	86,100
権利確定	-	-	-	-
権利行使	4,400	10,000	9,000	14,000
失効	-	-	-	-
当連結会計年度末 未行使残	53,200	68,600	114,800	72,100

決議年月日	平成16年 6 月24日	平成17年 6 月24日	平成18年 6 月23日	平成19年 6 月22日
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	199,700	262,000	254,000	-
権利確定	-	-	-	264,000
権利行使	6,000	26,400	-	-
失効	-	-	-	-
当連結会計年度末 未行使残	193,700	235,600	254,000	264,000

単価情報

決議年月日	平成12年 6 月29日	平成13年 6 月28日	平成14年 6 月27日	平成15年 6 月24日
付与日	平成12年 9 月 1 日	平成13年 8 月 1 日	平成14年 7 月 1 日	平成15年 7 月 1 日
権利行使価格 (円)	3,090	2,668	3,165	2,520
行使時平均株価 (円)	4,662	4,915	4,280	4,213
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-	-

決議年月日	平成16年 6 月24日	平成17年 6 月24日	平成18年 6 月23日	平成19年 6 月22日
付与日	平成16年 7 月 1 日	平成17年 7 月 1 日	平成18年 7 月10日	平成19年 7 月 9 日
権利行使価格 (円)	3,170	3,820	5,300	5,480
行使時平均株価 (円)	4,560	5,249	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	1,161	991

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプション(付与日 平成19年 7 月 9 日)についての公正な評価単価の見積方法は、次のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値および見積方法

株価変動性(注1)	23.31%
予想残存期間(注2)	6年
予想配当(注3)	130円/株
無リスク利子率(注4)	1.67%

(注) 1 評価基準日における過去6年間の株価実績に基づき算定しております。

2 合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使

されるものと推定して見積もっております。

3 平成19年7月時点における平成20年3月期の配当予想によっております。

4 上記の予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <p>委託研究費 12,830百万円</p> <p>売上割戻引当金 6,273百万円</p> <p>たな卸資産未実現利益 5,872百万円</p> <p>未払賞与 4,492百万円</p> <p>その他 6,744百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 36,212百万円</p> <p>評価性引当額 2,989百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 33,223百万円</p> <p>繰延税金負債 - 未収利息 3百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 3百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 33,219百万円</p> <p>(2) 固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <p>退職給付引当金 22,240百万円</p> <p>委託研究費 15,003百万円</p> <p>減価償却費 5,364百万円</p> <p>税務上の繰延資産 4,624百万円</p> <p>その他 5,094百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 52,326百万円</p> <p>評価性引当額 2,734百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 49,592百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 13,854百万円</p> <p>その他 3,248百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 17,103百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額(注) 32,489百万円</p> <p>(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の次の項目に含まれております。</p> <p>固定資産 - 繰延税金資産 32,586百万円</p> <p>固定負債 - 繰延税金負債 96百万円</p>	<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <p>委託研究費 15,602百万円</p> <p>たな卸資産未実現利益 5,965百万円</p> <p>未払賞与 4,432百万円</p> <p>売上割戻引当金 4,085百万円</p> <p>未払事業税 1,303百万円</p> <p>その他 7,483百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 38,872百万円</p> <p>評価性引当額 3,472百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 35,399百万円</p> <p>(2) 固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <p>委託研究費 24,975百万円</p> <p>繰越欠損金 19,884百万円</p> <p>退職給付引当金 19,167百万円</p> <p>減価償却費 10,624百万円</p> <p>その他 15,237百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 89,888百万円</p> <p>評価性引当額 3,908百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 85,980百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>販売権 47,753百万円</p> <p>技術資産 24,700百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 6,976百万円</p> <p>その他 3,148百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 82,579百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額(注) 3,401百万円</p> <p>(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の次の項目に含まれております。</p> <p>固定資産 - 繰延税金資産 43,650百万円</p> <p>固定負債 - 繰延税金負債 40,249百万円</p>

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 41.0% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない 項目 1.6 受取配当金等永久に益金に算入され ない項目 0.2 試験研究費の法人税額特別控除 5.1 連結子会社との税率差 1.5 評価性引当額 0.4 その他 0.7 税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>35.5%</u>	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 41.0% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない 項目 8.9 受取配当金等永久に益金に算入され ない項目 1.1 試験研究費の法人税額特別控除 30.4 連結子会社との税率差等 26.1 評価性引当額 15.3 買収に伴うインプロセス研究開発費 210.9 その他 7.8 税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>210.7%</u>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	医薬品分野 (百万円)	その他の分野 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	652,936	21,175	674,111	-	674,111
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	230	21,198	21,428	(21,428)	-
計	653,167	42,373	695,540	(21,428)	674,111
営業費用	545,107	40,662	585,770	(16,922)	568,848
営業利益	108,059	1,710	109,769	(4,506)	105,263
資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出					
資産	656,788	31,814	688,602	103,511	792,114
減価償却費	25,715	802	26,518	283	26,802
減損損失	150	-	150	51	201
資本的支出	50,960	868	51,828	171	52,000

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	医薬品分野 (百万円)	その他の分野 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	711,844	22,442	734,286	-	734,286
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	186	20,860	21,047	(21,047)	-
計	712,030	43,303	755,333	(21,047)	734,286
営業費用	692,209	41,383	733,592	(17,056)	716,536
営業利益	19,820	1,919	21,740	(3,990)	17,749
資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出					
資産	1,026,602	31,640	1,058,242	65,696	1,123,939
減価償却費	33,510	769	34,280	279	34,559
減損損失	53	6	59	-	59
資本的支出	433,195	415	433,611	436	434,047

(注) 1 当連結グループの事業区分は、医療用医薬品を中心とする「医薬品分野」とこれに属さない「その他の分野」であります。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
医薬品分野	医療用医薬品、一般用医薬品、診断用医薬品等
その他の分野	食品添加物、化学品、製薬用機械、その他

3 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社の本社管理費等であります。

前連結会計年度 4,525百万円

当連結会計年度 4,019百万円

- 4 資産のうち、「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。

前連結会計年度 109,487百万円

当連結会計年度 71,300百万円

- 5 前連結会計年度の減価償却費には、特別損失に計上した有形固定資産臨時償却費を含めておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	292,222	303,411	54,774	23,703	674,111	-	674,111
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	86,303	36,896	18,302	10	141,513	(141,513)	-
計	378,526	340,307	73,077	23,714	815,625	(141,513)	674,111
営業費用	305,723	311,545	69,017	19,693	705,980	(137,131)	568,848
営業利益	72,802	28,761	4,059	4,021	109,644	(4,381)	105,263
資産	489,912	221,123	57,427	23,516	791,979	134	792,114

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	312,656	339,396	54,416	27,817	734,286	-	734,286
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	105,071	50,650	27,150	136	183,008	(183,008)	-
計	417,727	390,046	81,566	27,953	917,294	(183,008)	734,286
営業費用	337,245	456,930	79,767	22,336	896,279	(179,742)	716,536
営業利益(又は営業損失)	80,482	(66,883)	1,799	5,617	21,015	(3,265)	17,749
資産	930,427	563,108	58,876	27,441	1,579,853	(455,914)	1,123,939

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国または地域

北 米：米国、カナダ

欧 州：英国、フランス、ドイツ等

アジア他：東アジア・東南アジア諸国および中南米諸国等

3 日本におけるセグメント間の内部売上高は、主として親会社からの海外子会社に対する製品売上高等であります。また、北米、欧州、アジア他におけるセグメント間の内部売上高は、主として海外研究開発子会社の親会社への売上高であります。

4 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社の本社管理費等であります。

前連結会計年度 4,525百万円

当連結会計年度 4,019百万円

5 資産のうち、「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。

前連結会計年度 109,487百万円

当連結会計年度 71,300百万円

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	北米	欧州	アジア他	計
海外売上高(百万円)	312,005	72,218	26,541	410,765
連結売上高(百万円)				674,111
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	46.3	10.7	3.9	60.9

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	北米	欧州	アジア他	計
海外売上高(百万円)	350,391	73,100	31,059	454,551
連結売上高(百万円)				734,286
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	47.7	10.0	4.2	61.9

(注) 1 地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国または地域

北 米：米国、カナダ

欧 州：英国、フランス、ドイツ等

アジア他：東アジア・東南アジア諸国および中南米諸国等

3 海外売上高は当連結グループの本邦以外の国または地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 役員および個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	内藤晴夫	-	-	当社取締役兼代表執行役社長、(株)ジェノックス創薬研究所代表取締役社長	被所有 直接 0.2	-	-	事務所の賃貸	1	-	-
役員	内藤晴夫	-	-	当社取締役兼代表執行役社長、内藤記念科学振興財団理事長	被所有 直接 0.2	-	-	寄付	89	-	-

(注) 1 上記取引はいわゆる第三者のための取引であります。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 取引条件およびその決定方法等

(株)ジェノックス創薬研究所への事務所の賃貸については、市場の取引価格を勘案のうえ決定しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(1) 役員および個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	内藤晴夫	-	-	当社取締役兼代表執行役社長、内藤記念科学振興財団理事長	被所有 直接 0.2	-	-	寄付	60	-	-

(注) 1 上記取引はいわゆる第三者のための取引であります。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 事業譲受

(1) 企業結合の概要

相手企業の名称	ライガンド社(米国)
取得した事業の内容	抗がん剤4品目を含むがん領域の医薬品事業
企業結合を行った主な理由	がん領域における製品ラインの拡充
企業結合日	平成18年10月25日
企業結合の法的形式	事業譲受

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得事業の業績の期間

自 平成18年10月25日 至 平成19年3月31日

(3) 取得事業の取得原価およびその内訳

取得の対価	205百万米ドル
取得に直接要した支出	2百万米ドル
取得原価	207百万米ドル

なお、米国市場における事業は、連結子会社のエーザイ・インク(米国)が譲受け、米国以外の市場における販売権等(主に欧州)は当社が譲受けており、それぞれの対価をすべて現金で支出しております。

(4) 発生したのれんの金額、発生の原因、償却の方法および償却期間

のれんのご金額 25百万米ドル

発生原因

抗がん剤4品目の今後の事業展開によって期待される将来の収益力および抗がん剤領域のフランチャイズ展開に対する戦略的投資として発生したものであります。

償却方法および償却期間

取得企業がエーザイ・インク(米国)であるため、米国の会計基準(SFAS142 Paragraph18)に基づき、のれんは償却いたしません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産および負債

たな卸資産(流動資産)	12百万米ドル
有形固定資産	0百万米ドル
無形固定資産 販売権	168百万米ドル
無形固定資産 のれん	25百万米ドル
負債	- 百万米ドル
取得原価	207百万米ドル

無形固定資産 販売権については9年間で均等償却しております。

なお、当社はライガンド社より米国以外の市場における販売権を譲受けており、無形固定資産の販売権として計上しておりますが、資産の譲受であるため、当社の個別財務諸表作成における企業結合に係る会計基準等の適用はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 パーチェース法関係

(1) モルフォテック社の株式取得による買収

企業結合の概要

- | | |
|-----------------|---|
| a. 被取得企業の名称 | モルフォテック社(米国) |
| b. 事業の内容 | 抗体医薬の研究開発 |
| c. 企業結合を行った主な理由 | バイオリジクス(生物学的製剤)分野への本格参入とがん領域をはじめとする抗体治療薬創出の充実をはかるため |
| d. 企業結合日 | 平成19年4月16日(米国時間) |
| e. 企業結合の法的形式 | エーザイ・コーポレーション・オブ・ノースアメリカ(以下、E C Aという)はエムエービー・アクイジション・コーポレーション(合併準備会社、以下M A Cという)を100%子会社として設立し、モルフォテック社を存続会社とする同社との合併を行いました。M A Cは旧モルフォテック社の株主に対し、合併時の対価として全額現金を支払う方法により、モルフォテック社をE C Aの100%子会社といたしました。 |
| f. 結合後企業の名称 | モルフォテック・インク |
| g. 取得した議決権比率 | 100% |

連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

自 平成19年4月16日 至 平成20年3月31日

被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価	350百万米ドル
取得に直接要した支出	6百万米ドル
取得原価	356百万米ドル

企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

資産	流動資産	22百万米ドル
	有形固定資産	4百万米ドル
	無形固定資産	483百万米ドル
	資産計	510百万米ドル
負債	繰延税金負債	152百万米ドル
	その他の負債	7百万米ドル
	負債計	159百万米ドル
	差引	351百万米ドル

取得原価のうち研究開発費に配分され費用処理された金額およびその科目名

費用処理された金額	5百万米ドル
科目名	研究開発費

取得原価のうち無形固定資産に配分された金額および種類別の償却期間

無形固定資産(技術資産)	478百万米ドル	償却期間	20年
無形固定資産(その他)	5百万米ドル	償却期間	5年

(2) M G I ファーマ社の株式取得による買収

企業結合の概要

- a. 被取得企業の名称 M G I ファーマ社(米国)
- b. 事業の内容 がん・救急治療を中心とするバイオフーマ領域の薬剤の獲得、研究開発、生産、販売
- c. 企業結合を行った主な理由 がん・救急治療関連製品・開発品と販売促進機能および研究開発機能の充実をはかるため
- d. 企業結合日 平成20年1月28日(米国時間)
- e. 企業結合の法的形式 エーザイ・コーポレーション・オブ・ノースアメリカ(以下、E C A という)はジャガー・アクイジション・コーポレーション(合併準備会社、以下J A C という)を100%子会社として設立し、M G I ファーマ社を存続会社とする同社との合併を行いました。J A C は旧M G I ファーマ社の株主に対し、合併時の対価として全額現金を支払う方法により、M G I ファーマ社をE C A の100%子会社といたしました。
- f. 結合後企業の名称 M G I ファーマ・インク
- g. 取得した議決権比率 100%

連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

自 平成20年1月28日 至 平成20年3月31日

被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価	3,918百万米ドル
取得に直接要した支出	25百万米ドル
取得原価	3,943百万米ドル

発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

- a. のれん金額 1,744百万米ドル
- b. 発生原因 がん・救急治療を中心とするバイオフーマ領域の今後の事業展開によって期待される将来の収益力および抗がん剤領域のフランチャイズ展開に対する戦略的投資として発生いたしました。
- c. 償却方法および償却期間 米国財務会計基準書(SFAS)第142号に基づき、償却せず、定期的な減損テストを行います。

企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

資産	流動資産	444百万米ドル
	有形固定資産	10百万米ドル
	無形固定資産	1,380百万米ドル
	のれん	1,744百万米ドル

	その他の資産	31百万米ドル
	資産計	3,610百万米ドル
負債	流動負債	149百万米ドル
	繰延税金負債	302百万米ドル
	その他の負債	22百万米ドル
	負債計	474百万米ドル
	差引	3,136百万米ドル

取得原価のうち研究開発費に配分され費用処理された金額およびその科目名

費用処理された金額	840百万米ドル
科目名	研究開発費

取得原価のうち無形固定資産に配分された金額および種類別の償却期間

無形固定資産(販売権)	1,220百万米ドル
償却期間	6年から10年
無形固定資産(技術資産)	157百万米ドル
償却期間	19年

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	357百万米ドル
営業損失	11百万米ドル
税金等調整前当期純損失	29百万米ドル

上記概算額は、企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高および損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高および損益情報との差額であります。また、上記概算額は、平成19年4月1日から平成20年1月27日までのMGIファーマ社の業績に基づき、特殊要因を考慮し算出しております。

(注) 当該影響の概算額については、監査法人トーマツによる監査証明を受けておりません。

2 共通支配下の取引等関係

(1) 三光純薬(株)の株式交換による完全子会社化

結合当事企業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要

- | | |
|------------------|---|
| a. 結合当事企業の名称 | 三光純薬株式会社 |
| b. 事業の内容 | 臨床検査薬、臨床検査用機器、研究用試薬、医療機器等の製造・輸入・販売 |
| c. 企業結合の法的形式 | 株式交換 |
| d. 取引の目的を含む取引の概要 | 既存の診断薬事業の強化および遺伝子シグナル増幅技術PALSAR法(パルサー法 / Probe alternation link self-assembly reaction)の事業化等の挑戦的な分野への進出において、グループ全体の経営資源を積極的に活用し効率的かつ迅速な開発を進めるため、平成19年10月1日付で株式交換により、当社の100%子会社となりました。
なお、平成19年11月に、三光純薬(株)の株式1株に対して、当社の株式0.085株を割当て交付いたしました。 |

実施した会計処理の概要

本株式交換に係る会計処理は、「企業結合に係る会計基準」および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づく「共通支配下の取引等」に該当し、当該取引により負ののれんを1,624百万円計上しております。当該負ののれんは、5年で均等償却いたします。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,944円41銭	1株当たり純資産額	1,575円49銭
1株当たり当期純利益	247円85銭	1株当たり当期純損失	59円80銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	247円47銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益(損失)および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益(損失)		
(1) 当期純利益(損失) (百万円)	70,614	17,012
(2) 普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
(3) 普通株式に係る当期純利益(損失) (百万円)	70,614	17,012
(4) 普通株式の期中平均株式数 (千株)	284,911	284,487
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数 (千株)	431	-
(うち新株引受権) (千株)	(100)	-
(うち新株予約権) (千株)	(331)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株引受権2種類(新株予約権の目的となる株式の数121千株)および新株予約権8種類(新株予約権の目的となる株式の数1,134千株)。 なお、概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																		
<p>1 株式取得による会社等の買収</p> <p>(1) 買収の概要および目的 当社100%子会社である米州統括会社エーザイ・コーポレーション・オブ・ノースアメリカ(以下、E C Aという)は、平成19年4月16日(米国時間)に発効した米国モルフォテック社の買収契約に基づき、同日、同社株式を取得して100%子会社といたしました。当該買収の目的は、当社グループのバイオロジクス分野への本格参入とがん領域をはじめとする抗体治療薬創出の充実をはかるためであります。</p> <p>(2) 株式取得の相手会社の名称 モルフォテック社の全株主</p> <p>(3) 買収する会社の名称、事業内容、規模 名称 モルフォテック社(米国) 事業内容 抗体医薬の研究開発 規模 従業員数 45名 総資産額 41百万米ドル 純資産額 26百万米ドル 売上高 0百万米ドル 当期純損失 20百万米ドル 上記のドル建金額は、モルフォテック社の平成18年度(1月1日から12月31日まで)の監査済財務諸表の記載に基づくものであります。</p> <p>(4) 株式取得の時期 平成19年4月16日(米国時間)</p> <p>(5) 取得価額および取得後の持分比率 取得価額 350百万米ドル(付随費用を除く) モルフォテック社の全株式を取得し、取得後の持分比率は100%となります。</p> <p>(6) 支払資金の調達および支払方法 E C Aはエムエービー・アクイジション・コーポレーション(合併準備会社)を平成19年3月に100%子会社として設立し、モルフォテック社を存続会社とする同社との合併を行いました。旧モルフォテック社の株主に対し、合併時の対価として全額現金を支払う方法により、モルフォテック社をE C Aの100%子会社といたしました。 なお、モルフォテック社の株主に対する支払資金は、E C Aからの増資資金により充当しております。</p>	<p>国内無担保普通社債の発行 当社は平成20年5月15日に、代表執行役により国内無担保普通社債の発行について、次のとおり包括決定いたしました。</p> <table border="0"> <tr> <td>1 発行価額</td> <td>各社債の金額の98%以上</td> </tr> <tr> <td>2 発行総額</td> <td>2,000億円以内。ただし、1回の発行につき100億円相当額以上を複数回に分けて発行することができる。</td> </tr> <tr> <td>3 利率</td> <td>国債プラス1.00%以下</td> </tr> <tr> <td>4 償還方法</td> <td>満期一括償還(買入消却可)</td> </tr> <tr> <td>5 償還期間</td> <td>10年以内</td> </tr> <tr> <td>6 発行時期</td> <td>平成20年5月16日～9月30日</td> </tr> <tr> <td>7 資金使途</td> <td>M G Iファーマ社買収に伴う短期借入金返済</td> </tr> </table> <p>上記の決定に基づき、平成20年5月29日に条件を決定し、平成20年6月6日に次のとおり3銘柄を発行いたしました。</p> <p>(第5回国内無担保普通社債)</p> <table border="0"> <tr> <td>1 発行価額</td> <td>額面100円につき金99円99銭</td> </tr> <tr> <td>2 発行総額</td> <td>400億円</td> </tr> <tr> <td>3 利率</td> <td>年1.34%</td> </tr> <tr> <td>4 償還方法</td> <td>満期一括償還(買入消却可)</td> </tr> <tr> <td>5 償還期間</td> <td>3年</td> </tr> <tr> <td>6 資金使途</td> <td>M G Iファーマ社買収に伴う短期借入金返済</td> </tr> </table> <p>(第6回国内無担保普通社債)</p> <table border="0"> <tr> <td>1 発行価額</td> <td>額面100円につき金99円98銭</td> </tr> <tr> <td>2 発行総額</td> <td>500億円</td> </tr> <tr> <td>3 利率</td> <td>年1.63%</td> </tr> <tr> <td>4 償還方法</td> <td>満期一括償還(買入消却可)</td> </tr> <tr> <td>5 償還期間</td> <td>5年</td> </tr> <tr> <td>6 資金使途</td> <td>M G Iファーマ社買収に伴う短期借入金返済</td> </tr> </table> <p>(第7回国内無担保普通社債)</p> <table border="0"> <tr> <td>1 発行価額</td> <td>額面100円につき金99円98銭</td> </tr> <tr> <td>2 発行総額</td> <td>300億円</td> </tr> <tr> <td>3 利率</td> <td>年1.83%</td> </tr> <tr> <td>4 償還方法</td> <td>満期一括償還(買入消却可)</td> </tr> <tr> <td>5 償還期間</td> <td>7年</td> </tr> <tr> <td>6 資金使途</td> <td>M G Iファーマ社買収に伴う短期借入金返済</td> </tr> </table>	1 発行価額	各社債の金額の98%以上	2 発行総額	2,000億円以内。ただし、1回の発行につき100億円相当額以上を複数回に分けて発行することができる。	3 利率	国債プラス1.00%以下	4 償還方法	満期一括償還(買入消却可)	5 償還期間	10年以内	6 発行時期	平成20年5月16日～9月30日	7 資金使途	M G Iファーマ社買収に伴う短期借入金返済	1 発行価額	額面100円につき金99円99銭	2 発行総額	400億円	3 利率	年1.34%	4 償還方法	満期一括償還(買入消却可)	5 償還期間	3年	6 資金使途	M G Iファーマ社買収に伴う短期借入金返済	1 発行価額	額面100円につき金99円98銭	2 発行総額	500億円	3 利率	年1.63%	4 償還方法	満期一括償還(買入消却可)	5 償還期間	5年	6 資金使途	M G Iファーマ社買収に伴う短期借入金返済	1 発行価額	額面100円につき金99円98銭	2 発行総額	300億円	3 利率	年1.83%	4 償還方法	満期一括償還(買入消却可)	5 償還期間	7年	6 資金使途	M G Iファーマ社買収に伴う短期借入金返済
1 発行価額	各社債の金額の98%以上																																																		
2 発行総額	2,000億円以内。ただし、1回の発行につき100億円相当額以上を複数回に分けて発行することができる。																																																		
3 利率	国債プラス1.00%以下																																																		
4 償還方法	満期一括償還(買入消却可)																																																		
5 償還期間	10年以内																																																		
6 発行時期	平成20年5月16日～9月30日																																																		
7 資金使途	M G Iファーマ社買収に伴う短期借入金返済																																																		
1 発行価額	額面100円につき金99円99銭																																																		
2 発行総額	400億円																																																		
3 利率	年1.34%																																																		
4 償還方法	満期一括償還(買入消却可)																																																		
5 償還期間	3年																																																		
6 資金使途	M G Iファーマ社買収に伴う短期借入金返済																																																		
1 発行価額	額面100円につき金99円98銭																																																		
2 発行総額	500億円																																																		
3 利率	年1.63%																																																		
4 償還方法	満期一括償還(買入消却可)																																																		
5 償還期間	5年																																																		
6 資金使途	M G Iファーマ社買収に伴う短期借入金返済																																																		
1 発行価額	額面100円につき金99円98銭																																																		
2 発行総額	300億円																																																		
3 利率	年1.83%																																																		
4 償還方法	満期一括償還(買入消却可)																																																		
5 償還期間	7年																																																		
6 資金使途	M G Iファーマ社買収に伴う短期借入金返済																																																		

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>(7) 取得後の所有関係 (合併時)</p> <p>(合併後)</p> <p>エーザイ・コーポレーション・オブ・ノースアメリカ</p> <p>100%保有</p> <p>モルフォテック・インク</p> <p>2 株式交換による完全子会社化</p> <p>当社と連結子会社である三光純薬(株)は、平成19年4月、当社が三光純薬(株)を株式交換により完全子会社化することに合意し、株式交換契約を締結いたしました。現在、当社は三光純薬(株)株式の50.59%を有しておりますが、平成19年6月21日に三光純薬(株)の株主総会において、同社は同年10月1日付で株式交換により、当社の完全子会社となることが決議されました。</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計 年度末残高 (百万円)	当連結会計 年度末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
MGIファーマ・インク	Guilford Notes 米ドル建普通社債	平成20年 1月28日 (注1)	-	150 (150) [1百万米ドル]	年5.00	なし	平成20年 7月1日
MGIファーマ・インク	Senior Subordinated Notes 米ドル建普通社債	平成16年 3月2日	-	830 [8百万米ドル]	年2.25	なし	平成35年 4月2日
合計	-	-	-	980 (150)	-	-	-

(注) 1 Guilford Notesの発行年月日は、MGIファーマ・インクの企業結合日を記載しております。

2 当連結会計年度末残高の()内に1年以内償還予定額を内書きしております。

3 当該社債は海外において発行された社債であるため、当連結会計年度末残高の[]内に外貨建による金額を内書きしております。

4 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
150	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前連結会計 年度末残高 (百万円)	当連結会計 年度末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	236	362,819	年1.01	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	50,000	年1.90	平成30年 3月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他の有利子負債 代理店預り金等	2,345	2,400	年1.22	-
合計	2,582	415,220	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1 現金及び預金		43,426		25,566		
2 受取手形	1 4	2,952		1,345		
3 売掛金	1	124,040		125,402		
4 有価証券		8,114		3,927		
5 商品		6,178		6,726		
6 製品		9,043		9,215		
7 半製品		8,935		8,734		
8 原材料		5,350		7,581		
9 仕掛品		424		607		
10 貯蔵品		1,043		1,023		
11 繰延税金資産		16,650		19,397		
12 短期貸付金	1	5,595		79,374		
13 その他	1	13,898		17,217		
流動資産合計		245,655	42.8	306,121	31.3	
固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物		107,885		108,492		
減価償却累計額	3	65,658	42,226	66,471	42,020	
(2) 構築物		7,987		8,061		
減価償却累計額	3	5,415	2,571	5,519	2,541	
(3) 機械及び装置		76,616		76,970		
減価償却累計額	3	61,897	14,719	63,198	13,772	
(4) 車両及び運搬具		385		372		
減価償却累計額	3	310	75	321	51	
(5) 工具器具及び備品		33,589		34,979		
減価償却累計額	3	25,418	8,171	26,371	8,607	
(6) 土地			11,200		11,208	
(7) 建設仮勘定			1,386		5,202	
有形固定資産合計		80,352	14.0	83,403	8.6	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
2 無形固定資産					
(1) 特許権		24		20	
(2) ソフトウェア		8,891		8,872	
(3) 販売権		20,705		24,092	
(4) その他		632		493	
無形固定資産合計		30,253	5.3	33,477	3.4
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		103,424		81,373	
(2) 関係会社株式		77,228		422,509	
(3) 長期貸付金		3		2	
(4) 関係会社長期貸付金		2,845		2,892	
(5) 長期前払費用		948		875	
(6) 繰延税金資産		28,960		42,649	
(7) その他		7,569		7,417	
(8) 貸倒引当金		3,539		3,465	
投資その他の資産合計		217,441	37.9	554,254	56.7
固定資産合計		328,046	57.2	671,135	68.7
資産合計		573,702	100.0	977,256	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 支払手形		62		67	
2 買掛金		7,551		6,708	
3 短期借入金		-		362,814	
4 未払金	1	26,014		25,062	
5 未払費用		17,667		14,459	
6 未払法人税等		15,257		14,196	
7 預り金	1	9,625		10,313	
8 返品調整引当金		376		246	
9 返品廃棄損失引当金		245		187	
10 その他		63		288	
流動負債合計		76,864	13.4	434,345	44.5
固定負債					
1 長期借入金		-		50,000	
2 退職給付引当金		28,221		20,321	
3 役員退職慰労引当金		1,073		1,230	
固定負債合計		29,295	5.1	71,552	7.3
負債合計		106,160	18.5	505,897	51.8
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		44,985	7.9	44,985	4.6
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		55,222		55,222	
(2) その他資本剰余金		-		1,743	
資本剰余金合計		55,222	9.6	56,966	5.8
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		7,899		7,899	
(2) その他利益剰余金					
固定資産圧縮積立金		126		126	
別途積立金		337,880		337,880	
繰越利益剰余金		44,026		53,070	
利益剰余金合計		389,932	68.0	398,976	40.8
4 自己株式		42,219	7.4	39,694	4.0
株主資本合計		447,921	78.1	461,233	47.2
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		19,325		9,568	
評価・換算差額等合計		19,325	3.3	9,568	1.0
新株予約権					
新株予約権		294	0.1	556	0.0
純資産合計		467,541	81.5	471,358	48.2
負債純資産合計		573,702	100.0	977,256	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高	3				
1 製品売上高		305,634		342,481	
2 商品売上高		46,012	351,647	46,719	389,200
売上原価					
1 期首製品・商品たな卸高		12,316		15,222	
2 当期製品製造原価	2	42,029		38,301	
3 当期商品仕入高		25,453		26,107	
計		79,798		79,631	
4 他勘定振替高	1	15,573		12,426	
5 期末製品・商品たな卸高		15,222	80,149	15,942	76,115
売上総利益			271,497		313,085
返品調整引当金繰入 (戻入)額			61		130
差引売上総利益			271,558		313,216
販売費及び一般管理費					
1 広告宣伝費		7,716		7,954	
2 販売諸費		29,240		32,654	
3 旅費交通・通信費		5,994		6,149	
4 給与・賞与		26,989		27,133	
5 福利厚生費		5,437		5,585	
6 退職給付費用		31		1,387	
7 役員退職慰労引当金 繰入額		142		153	
8 事務諸費		13,146		15,155	
9 減価償却費		4,861		5,323	
10 研究開発費	2	106,378		133,989	
11 その他		6,593	206,532	7,397	240,109
営業利益			65,026		73,106

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業外収益					
1 受取利息	3	109		607	
2 有価証券利息		315		279	
3 受取配当金		1,071		992	
4 その他		382	1,878	396	2,275
営業外費用					
1 支払利息		65		808	
2 為替差損		892		3,078	
3 減価償却費		81		-	
4 その他		189	1,230	462	4,349
経常利益			65,674		71,033
特別利益					
1 固定資産売却益	4	204		7	
2 投資有価証券売却益		1,651		2,202	
3 貸倒引当金戻入額		25		-	
4 製品廃棄子会社負担額		554		-	
5 その他		-	2,437	32	2,242
特別損失					
1 固定資産処分損	5	975		948	
2 減損損失	6	81		49	
3 投資有価証券評価損		-		1,251	
4 仕掛品原価差損		-		845	
5 有形固定資産臨時償却費		646		-	
6 その他		34	1,738	52	3,147
税引前当期純利益			66,374		70,128
法人税、住民税及び 事業税		30,437		33,820	
法人税等調整額		6,866	23,570	9,673	24,146
当期純利益			42,803		45,982

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
原材料費	(注2)	18,066	37.4	14,709	33.3
労務費		11,897	24.7	10,916	24.7
経費		18,269	37.9	18,581	42.0
当期総製造費用		48,233	100.0	44,206	100.0
期首仕掛品半製品たな卸高		9,493		9,359	
合計		57,726		53,566	
期末仕掛品半製品たな卸高	(注3)	9,359		9,342	
他勘定振替高		6,338		5,922	
当期製品製造原価		42,029		38,301	

(注) 1 原価計算の方法は、組別、工程別総合原価計算であり、標準原価計算制度を採用しております。

2 「経費」のうち主なものは、減価償却費6,053百万円(前事業年度6,918百万円)、外注加工費2,836百万円(前事業年度2,547百万円)であります。

3 「他勘定振替高」の主なものは、受託加工費の未収金への振替および研究開発費への振替であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本								
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金					自己 株式	株主資本 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
				固定資 産圧縮 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金			
前事業年度末残高 (平成18年3月31日) (百万円)	44,985	55,222	7,899	122	323,880	45,234	377,137	31,913	445,432
当事業年度変動額									
剰余金の配当(注1)						14,293	14,293		14,293
剰余金の配当(注2)						15,619	15,619		15,619
固定資産圧縮積立金の取崩(注1)				0		0	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩				8		8	-		-
固定資産圧縮積立金の積立				12		12	-		-
別途積立金の積立(注1)					14,000	14,000	-		-
当期純利益						42,803	42,803		42,803
自己株式の処分差損						94	94		94
自己株式の取得								11,194	11,194
自己株式の処分								887	887
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額(純額)									
当事業年度変動額合計 (百万円)	-	-	-	3	14,000	1,208	12,795	10,306	2,488
当事業年度末残高 (平成19年3月31日) (百万円)	44,985	55,222	7,899	126	337,880	44,026	389,932	42,219	447,921

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
前事業年度末残高 (平成18年3月31日) (百万円)	19,779	-	465,211
当事業年度変動額			
剰余金の配当(注1)			14,293
剰余金の配当(注2)			15,619
固定資産圧縮積立金の取崩(注1)			-
固定資産圧縮積立金の取崩			-
固定資産圧縮積立金の積立			-
別途積立金の積立(注1)			-
当期純利益			42,803
自己株式の処分差損			94
自己株式の取得			11,194
自己株式の処分			887
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額(純額)	453	294	158
当事業年度変動額合計 (百万円)	453	294	2,329
当事業年度末残高 (平成19年3月31日) (百万円)	19,325	294	467,541

(注) 1 平成18年5月の取締役会決議による利益処分項目であります。
 2 平成18年10月の取締役会決議による剰余金の配当であります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
前事業年度末残高 (平成19年3月31日) (百万円)	44,985	55,222	-	55,222	7,899	126	337,880	44,026	389,932	42,219	447,921
当事業年度変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						0		0	-		-
剰余金の配当								36,938	36,938		36,938
当期純利益								45,982	45,982		45,982
自己株式の処分			1,743	1,743						2,798	4,542
自己株式の取得										273	273
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額(純額)											
当事業年度変動額 合計 (百万円)	-	-	1,743	1,743	-	0	-	9,043	9,043	2,525	13,312
当事業年度末残高 (平成20年3月31日) (百万円)	44,985	55,222	1,743	56,966	7,899	126	337,880	53,070	398,976	39,694	461,233

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
前事業年度末残高 (平成19年3月31日) (百万円)	19,325	294	467,541
当事業年度変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			-
剰余金の配当			36,938
当期純利益			45,982
自己株式の処分			4,542
自己株式の取得			273
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額(純額)	9,757	261	9,495
当事業年度変動額 合計 (百万円)	9,757	261	3,817
当事業年度末残高 (平成20年3月31日) (百万円)	9,568	556	471,358

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

重要な会計方針

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)												
<p>1 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券...償却原価法(定額法)</p> <p>(2) 子会社株式および関連会社株式 ...移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの...期末日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定) 時価のないもの...移動平均法による原価法</p> <p>2 デリバティブ等の評価基準および評価方法 ...時価法</p> <p>3 たな卸資産の評価基準および評価方法 製品、商品、半製品、仕掛品、原材料、貯蔵品 ...総平均法による原価法</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>15～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>6～7年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な償却期間は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>自社利用のソフトウェア</td> <td>主に5年</td> </tr> <tr> <td>販売権</td> <td>5～10年</td> </tr> </table> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備える ため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒 懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能 性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 返品調整引当金 販売済製品・商品の期末日後に予想される返品に よる損失に備えるため、期末売上債権残高に直近2 事業年度平均の返品率および当事業年度の利益率 を乗じた金額を計上しております。</p> <p>(3) 返品廃棄損失引当金 販売済製品・商品の期末日後に予想される返品に 伴う廃棄損失に備えるため、期末売上債権残高に直 近2事業年度平均の返品率および返品廃棄率を乗 じた金額を計上しております。</p>	建物	15～50年	機械及び装置	6～7年	自社利用のソフトウェア	主に5年	販売権	5～10年	<p>1 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券...同左</p> <p>(2) 子会社株式および関連会社株式 ...同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの...同左 時価のないもの...同左</p> <p>2 デリバティブ等の評価基準および評価方法 同左</p> <p>3 たな卸資産の評価基準および評価方法 同左</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な償却期間は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>自社利用のソフトウェア</td> <td>5年</td> </tr> <tr> <td>販売権</td> <td>5～10年</td> </tr> </table> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 返品調整引当金 同左</p> <p>(3) 返品廃棄損失引当金 同左</p>	自社利用のソフトウェア	5年	販売権	5～10年
建物	15～50年												
機械及び装置	6～7年												
自社利用のソフトウェア	主に5年												
販売権	5～10年												
自社利用のソフトウェア	5年												
販売権	5～10年												

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末日における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、期末日において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は5年の按分額を営業費用として処理しております。 数理計算上の差異は償却年数5年の定額法により、それぞれ発生した事業年度の翌事業年度から営業費用として処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、会社内規に基づく必要額を計上しております。</p> <p>6 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>7 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>8 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約取引 ヘッジ対象...営業取引の外貨建金銭債権債務等(予定取引を含む)</p> <p>(3) ヘッジ方針 外貨建取引に係るヘッジ取引は、社内管理規程に基づき、通常の取引の範囲内において、将来の為替相場に係る変動リスクの回避(キャッシュ・フローの固定)を目的として行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 外貨建金銭債権債務等に同一通貨建による同一金額内で同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は、完全に確保されておりますので、有効性の評価を省略しております。</p> <p>9 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>6 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>7 リース取引の処理方法 同左</p> <p>8 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約取引 ヘッジ対象...外貨建貸付金および営業取引の外貨建金銭債権債務等(予定取引を含む)</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>9 消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、467,246百万円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度末における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 改正 平成18年5月31日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ294百万円減少しております。</p>	

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>1 前事業年度まで独立掲記しておりました「賃貸収入」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度の「賃貸収入」は134百万円であります。</p> <p>2 前事業年度まで独立掲記しておりました「貸与資産関係諸費」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度の「貸与資産関係諸費」は22百万円であります。</p> <p>3 前事業年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。 なお、前事業年度の特別利益の「その他」に含まれている「投資有価証券売却益」は4百万円であります。</p> <p>4 前事業年度まで独立掲記しておりました「貸倒引当金繰入額」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より特別損失の「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度の「貸倒引当金繰入額」は21百万円であります。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>1 前事業年度まで独立掲記しておりました「減価償却費」は、営業外費用の総額の100分の10以下であるため、当事業年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度の「減価償却費」は72百万円であります。</p> <p>2 前事業年度まで独立掲記しておりました「貸倒引当金戻入額」は、特別利益の総額の100分の10以下であるため、当事業年度より特別利益の「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度の「貸倒引当金戻入額」は31百万円であります。</p> <p>3 前事業年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。 なお、前事業年度の特別損失の「その他」に含まれている「投資有価証券評価損」は12百万円であります。</p>

注記事項
 (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																																												
<p>1 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">47百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">24,754百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">5,548百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産のその他</td> <td style="text-align: right;">6,847百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">6,688百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">7,412百万円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務</p> <p>次のとおり債務の連帯保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">被保証人</th> <th style="width: 30%;">種類</th> <th style="width: 50%;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>住宅資金借入</td> <td style="text-align: right;">110</td> </tr> <tr> <td>エーザイ・マシナリー・ゲーエムベーパー</td> <td>受注先からの前受金他</td> <td style="text-align: right;">90 (574千ユーロ)</td> </tr> <tr> <td>エーザイ・ヨーロッパ・リミテッド</td> <td>土地購入代金および建設費用等に関する未払金</td> <td style="text-align: right;">264 (1,142千英ポンド)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記のうち外貨建保証債務は、決算日の為替相場により円換算しております。</p> <p>3</p> <p>4 事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度の残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> </table>	受取手形	47百万円	売掛金	24,754百万円	短期貸付金	5,548百万円	流動資産のその他	6,847百万円	未払金	6,688百万円	預り金	7,412百万円	被保証人	種類	金額 (百万円)	従業員	住宅資金借入	110	エーザイ・マシナリー・ゲーエムベーパー	受注先からの前受金他	90 (574千ユーロ)	エーザイ・ヨーロッパ・リミテッド	土地購入代金および建設費用等に関する未払金	264 (1,142千英ポンド)	受取手形	16百万円	<p>1 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">38百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">26,414百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">79,374百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産のその他</td> <td style="text-align: right;">10,775百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">4,855百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">8,024百万円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務</p> <p>次のとおり債務の連帯保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">被保証人</th> <th style="width: 30%;">種類</th> <th style="width: 50%;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エーザイ・マシナリー・ゲーエムベーパー</td> <td>受注先からの前受金他</td> <td style="text-align: right;">103 (654千ユーロ)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記保証債務は、決算日の為替相場により円換算しております。</p> <p>3 減価償却累計額には減損損失累計額を含めております。</p> <p>4</p>	受取手形	38百万円	売掛金	26,414百万円	短期貸付金	79,374百万円	流動資産のその他	10,775百万円	未払金	4,855百万円	預り金	8,024百万円	被保証人	種類	金額 (百万円)	エーザイ・マシナリー・ゲーエムベーパー	受注先からの前受金他	103 (654千ユーロ)
受取手形	47百万円																																												
売掛金	24,754百万円																																												
短期貸付金	5,548百万円																																												
流動資産のその他	6,847百万円																																												
未払金	6,688百万円																																												
預り金	7,412百万円																																												
被保証人	種類	金額 (百万円)																																											
従業員	住宅資金借入	110																																											
エーザイ・マシナリー・ゲーエムベーパー	受注先からの前受金他	90 (574千ユーロ)																																											
エーザイ・ヨーロッパ・リミテッド	土地購入代金および建設費用等に関する未払金	264 (1,142千英ポンド)																																											
受取手形	16百万円																																												
受取手形	38百万円																																												
売掛金	26,414百万円																																												
短期貸付金	79,374百万円																																												
流動資産のその他	10,775百万円																																												
未払金	4,855百万円																																												
預り金	8,024百万円																																												
被保証人	種類	金額 (百万円)																																											
エーザイ・マシナリー・ゲーエムベーパー	受注先からの前受金他	103 (654千ユーロ)																																											

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																
<p>1 他勘定振替の主なものは、ロイヤルティ等の支払いであります。</p> <p>2 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、106,378百万円であります。 なお、研究開発費のうち、退職給付費用および減価償却費は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">5,509百万円</td> </tr> </table> <p>3 関係会社との主な取引高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売上高</td> <td style="text-align: right;">85,310百万円</td> </tr> </table> <p>4 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">199百万円</td> </tr> </table> <p>5 固定資産処分損の主な内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">290百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">113百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">101百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">352百万円</td> </tr> </table> <p>6 減損損失 当社は事業用資産については継続的に収支を把握している事業単位ごとに、また、遊休資産および販売権については個々にグルーピングしております。当事業年度において、次の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 35%;">種類</th> <th style="width: 50%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">遊休資産</td> <td>投資その他の資産(その他)</td> <td>福井県越前町 他</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置等</td> <td>埼玉県美里町 岐阜県各務原市</td> </tr> </tbody> </table> <p>遊休資産については市場価額が著しく下落しているため、回収可能価額まで減額し減損損失を認識しております。 当事業年度において計上した減損損失は81百万円であり、その主な内容は、投資その他の資産(その他)42百万円、機械及び装置33百万円、工具器具及び備品3百万円であります。 当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。 なお、正味売却価額については合理的に算定された価額(不動産鑑定評価額等)を使用しております。</p>	退職給付費用	16百万円	減価償却費	5,509百万円	売上高	85,310百万円	土地	199百万円	建物	290百万円	機械及び装置	113百万円	工具器具及び備品	101百万円	ソフトウェア	352百万円	用途	種類	場所	遊休資産	投資その他の資産(その他)	福井県越前町 他	機械及び装置等	埼玉県美里町 岐阜県各務原市	<p>1 同左</p> <p>2 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一般管理費</td> <td style="text-align: right;">133,989百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当期製造費用</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> </table> <p>3 関係会社との主な取引高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売上高</td> <td style="text-align: right;">103,576百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">535百万円</td> </tr> </table> <p>4 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> </table> <p>5 固定資産処分損の主な内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">593百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">226百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">105百万円</td> </tr> </table> <p>6 減損損失 当社は事業用資産については継続的に収支を把握している事業単位ごとに、また、遊休資産および販売権については個々にグルーピングしております。当事業年度において、次の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 35%;">種類</th> <th style="width: 50%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">遊休資産</td> <td>無形固定資産(ソフトウェア)</td> <td>東京都文京区</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置等</td> <td>埼玉県美里町 他</td> </tr> </tbody> </table> <p>遊休資産については市場価額が著しく下落しているため、回収可能価額まで減額し減損損失を認識しております。 当事業年度において計上した減損損失は49百万円であり、その主な内容は、無形固定資産(ソフトウェア)48百万円、機械及び装置1百万円であります。 当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。 なお、正味売却価額については合理的に算定された価額を使用しております。</p>	一般管理費	133,989百万円	当期製造費用	- 百万円	売上高	103,576百万円	受取利息	535百万円	機械及び装置	6百万円	建物	593百万円	機械及び装置	226百万円	工具器具及び備品	105百万円	用途	種類	場所	遊休資産	無形固定資産(ソフトウェア)	東京都文京区	機械及び装置等	埼玉県美里町 他
退職給付費用	16百万円																																																
減価償却費	5,509百万円																																																
売上高	85,310百万円																																																
土地	199百万円																																																
建物	290百万円																																																
機械及び装置	113百万円																																																
工具器具及び備品	101百万円																																																
ソフトウェア	352百万円																																																
用途	種類	場所																																															
遊休資産	投資その他の資産(その他)	福井県越前町 他																																															
	機械及び装置等	埼玉県美里町 岐阜県各務原市																																															
一般管理費	133,989百万円																																																
当期製造費用	- 百万円																																																
売上高	103,576百万円																																																
受取利息	535百万円																																																
機械及び装置	6百万円																																																
建物	593百万円																																																
機械及び装置	226百万円																																																
工具器具及び備品	105百万円																																																
用途	種類	場所																																															
遊休資産	無形固定資産(ソフトウェア)	東京都文京区																																															
	機械及び装置等	埼玉県美里町 他																																															

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																				
自己株式の種類および株式数に関する事項	自己株式の種類および株式数に関する事項																				
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">株式の種類</th> <th style="text-align: center;">普通株式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前事業年度末株式数 (千株)</td> <td style="text-align: right;">10,692</td> </tr> <tr> <td>当事業年度増加株式数 (千株)</td> <td style="text-align: right;">2,023</td> </tr> <tr> <td>当事業年度減少株式数 (千株)</td> <td style="text-align: right;">277</td> </tr> <tr> <td>当事業年度末株式数 (千株)</td> <td style="text-align: right;">12,437</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 自己株式(普通株式)の増加は、平成18年7月31日開催の取締役会決議に基づく市場買付けによる自己株式の取得2,000千株と単元未満株式の買取り23千株によるものであります。</p> <p>2 自己株式(普通株式)の減少は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。</p>	株式の種類	普通株式	前事業年度末株式数 (千株)	10,692	当事業年度増加株式数 (千株)	2,023	当事業年度減少株式数 (千株)	277	当事業年度末株式数 (千株)	12,437	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">株式の種類</th> <th style="text-align: center;">普通株式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前事業年度末株式数 (千株)</td> <td style="text-align: right;">12,437</td> </tr> <tr> <td>当事業年度増加株式数 (千株)</td> <td style="text-align: right;">51</td> </tr> <tr> <td>当事業年度減少株式数 (千株)</td> <td style="text-align: right;">824</td> </tr> <tr> <td>当事業年度末株式数 (千株)</td> <td style="text-align: right;">11,665</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 自己株式(普通株式)の増加は、三光純薬(株)を完全子会社とする株式交換に伴う株式買取請求33千株と、単元未満株式の買取り18千株によるものであります。</p> <p>2 自己株式(普通株式)の減少は、ストック・オプションの権利行使69千株と三光純薬(株)を完全子会社とする株式交換に伴う754千株によるものであります。</p>	株式の種類	普通株式	前事業年度末株式数 (千株)	12,437	当事業年度増加株式数 (千株)	51	当事業年度減少株式数 (千株)	824	当事業年度末株式数 (千株)	11,665
株式の種類	普通株式																				
前事業年度末株式数 (千株)	10,692																				
当事業年度増加株式数 (千株)	2,023																				
当事業年度減少株式数 (千株)	277																				
当事業年度末株式数 (千株)	12,437																				
株式の種類	普通株式																				
前事業年度末株式数 (千株)	12,437																				
当事業年度増加株式数 (千株)	51																				
当事業年度減少株式数 (千株)	824																				
当事業年度末株式数 (千株)	11,665																				

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
車両及び 運搬具	68	29	38	車両及び 運搬具	72	43	28
工具器具 及び備品	2,914	1,361	1,552	工具器具 及び備品	2,534	890	1,643
ソフトウェア	47	39	7	ソフトウェア	45	14	30
合計	3,030	1,431	1,599	合計	2,652	948	1,703
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 885百万円 1年超 751百万円 合計 1,636百万円				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 635百万円 1年超 1,089百万円 合計 1,725百万円			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失 支払リース料 938百万円 減価償却費相当額 885百万円 支払利息相当額 65百万円				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失 支払リース料 1,005百万円 減価償却費相当額 958百万円 支払利息相当額 40百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左			
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年3月31日現在)における有価証券のうち子会社株式および関連会社株式で時価のあるものは次のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式(三光純薬株)	4,279	2,950	1,329

当事業年度(平成20年3月31日現在)における有価証券のうち子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <p>委託研究費 12,830百万円</p> <p>未払賞与 3,436百万円</p> <p>その他 3,237百万円</p> <p>繰延税金資産小計 19,505百万円</p> <p>評価性引当額 2,854百万円</p> <p>繰延税金資産合計 16,650百万円</p> <p>(2) 固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <p>退職給付引当金 20,898百万円</p> <p>委託研究費 15,003百万円</p> <p>税務上の繰延資産 4,565百万円</p> <p>その他 6,039百万円</p> <p>繰延税金資産小計 46,507百万円</p> <p>評価性引当額 4,048百万円</p> <p>繰延税金資産合計 42,458百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 13,410百万円</p> <p>固定資産圧縮積立金 87百万円</p> <p>繰延税金負債合計 13,498百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 28,960百万円</p>	<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <p>委託研究費 15,602百万円</p> <p>未払賞与 3,488百万円</p> <p>その他 3,631百万円</p> <p>繰延税金資産小計 22,722百万円</p> <p>評価性引当額 3,325百万円</p> <p>繰延税金資産合計 19,397百万円</p> <p>(2) 固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <p>委託研究費 24,975百万円</p> <p>退職給付引当金 17,724百万円</p> <p>その他 10,594百万円</p> <p>繰延税金資産小計 53,294百万円</p> <p>評価性引当額 3,907百万円</p> <p>繰延税金資産合計 49,386百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 6,649百万円</p> <p>固定資産圧縮積立金 87百万円</p> <p>繰延税金負債合計 6,737百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 42,649百万円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 41.0%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 2.2</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.4</p> <p>試験研究費の法人税額特別控除 7.4</p> <p>評価性引当額 0.8</p> <p>その他 0.7</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 35.5%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 41.0%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 2.2</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.3</p> <p>試験研究費の法人税額特別控除 7.6</p> <p>評価性引当額 0.5</p> <p>その他 1.4</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 34.4%</p>

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)
 該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)
 平成19年10月1日、当社は三光純薬㈱を株式交換により完全子会社といたしました。
 なお、詳細については、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1)連結財務諸表、注記事項、(企業結合等関係)」における記載内容と同一であるため省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,644円49銭	1株当たり純資産額	1,652円51銭
1株当たり当期純利益	150円23銭	1株当たり当期純利益	161円63銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	150円01銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	161円49銭

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益		
(1) 当期純利益(百万円)	42,803	45,982
(2) 普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
(3) 普通株式に係る当期純利益(百万円)	42,803	45,982
(4) 普通株式の期中平均株式数(千株)	284,911	284,487
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(千株)	431	255
(うち新株引受権(千株))	(100)	(52)
(うち新株予約権(千株))	(331)	(203)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成19年6月22日定時株主総会および取締役会決議による新株予約権(264千株)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	<p>国内無担保普通社債の発行</p> <p>当社は平成20年5月15日に、代表執行役により国内無担保普通社債の発行について包括決定いたしました。平成20年5月29日に条件を決定し、平成20年6月6日に3銘柄を発行いたしました。</p> <p>なお、詳細については、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1)連結財務諸表、注記事項、(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。</p>

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)			
その他 有価証券	(普通株式)		
	アルフレッサホールディングス(株)	1,050,303	8,223
	(株)スズケン	1,892,587	7,759
	(株)東京放送	2,545,100	6,057
	(株)メディセオ・パルタックホールディングス	2,863,594	5,171
	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,309,420	2,846
	第一三共(株)	906,338	2,669
	東邦薬品(株)	945,207	2,405
	参天製薬(株)	1,030,500	2,395
	(株)ミレアホールディングス	531,750	1,956
	(株)アステム	2,308,494	1,620
	(株)マツモトキヨシホールディングス	707,500	1,531
	(株)インテージ	900,000	1,512
	日本光電工業(株)	582,630	1,328
	フクダ電子(株)	529,000	1,290
	久光製薬(株)	332,100	1,205
	(株)りそなホールディングス	7,230	1,200
	野村ホールディングス(株)	790,000	1,177
	(株)常陽銀行	2,283,680	1,150
	(株)日清製粉グループ本社	1,033,858	1,100
	キッセイ薬品工業(株)	474,000	995
(株)東京都民銀行	303,027	628	
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	970,409	585	
その他56銘柄	3,183,983	1,582	
(優先株式)			
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,000	3,000	
計		29,483,710	59,395

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
(有価証券)			
満期保有目的 の債券	野村ホールディングス(株) 第4回無担保社債	800	800
	小計	800	800

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)			
満期保有目的 の債券	金銭外信託	12,000	12,001
	The Goldman Sachs Group,Inc. ユーロ円建コーラブル債	2,000	2,000
	ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク 第3回円貨社債(2004)	1,000	1,000
	JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー 第5回円貨社債(2005)	1,000	1,000
	SLM Corporation ユーロ円建普通社債	1,000	1,000
	NOMURA EUROPE FINANCE N.V.(NEF) ユーロ円建リバースフローター債	1,000	1,000
	Rosetta Limited Series No.95 ユーロ円建普通社債	1,000	1,000
	みずほインターナショナル コーラブル債 8411-9008 ユーロ円建コーラブル債	1,000	1,000
	JETS International Limited #192 ユーロ円建普通社債	1,000	1,000
小計		21,000	21,001
計		21,800	21,801

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
(有価証券)			
その他 有価証券	(投資信託受益証券)		
	大和投信 ダイワマネーマネージメントファンド	1,611,693,712	1,611
	新光投信 新光マネーマネージメントファンド	1,011,931,851	1,011
	ソシエテジェネラルアセットマネジメント りそなマネーマネージメントファンド	503,515,536	503
小計		3,127,141,099	3,127
(投資有価証券)			
その他 有価証券	(投資事業組合)		
	K F 1 0 - ニューウェーブ投資事業組合	1	5
	(投資信託受益証券)		
	償還時元本・利回り確保型ファンド06-02	500,000,000	495
日興アセットマネジメント 日興グローバル・ボンド&カレンシー・ ロング・ショート2004-12	50,000	475	
小計		500,050,001	976
計		3,627,191,100	4,103

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円) (注2)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円) (注1)	当期償却額 (百万円) (注2)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	107,885	4,566	3,960	108,492	66,471	4,276 (0)	42,020
構築物	7,987	284	209	8,061	5,519	291	2,541
機械及び装置	76,616	2,952	2,598	76,970	63,198	3,831 (1)	13,772
車両及び運搬具	385	3	16	372	321	26	51
工具器具及び備品	33,589	3,567	2,177	34,979	26,371	3,016 (0)	8,607
土地	11,200	7	-	11,208	-	-	11,208
建設仮勘定	1,386	5,038	1,222	5,202	-	-	5,202
有形固定資産計	239,052	16,418	10,184	245,286	161,882	11,442 (1)	83,403
無形固定資産							
特許権	47	-	8	39	18	4	20
ソフトウェア	22,754	3,250	9,307 (48)	16,697	7,824	3,220	8,872
販売権	24,036	6,463	-	30,500	6,408	3,076	24,092
その他	698	89	205	582	89	24	493
無形固定資産計	47,537	9,803	9,521 (48)	47,819	14,341	6,326	33,477
長期前払費用	1,682	272	182	1,771	896	324	875
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」には減損損失累計額が含まれております。
 2 「当期減少額および当期償却額」の()内に減損損失計上額を内書きしております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)	3,539	50	57	66	3,465
返品調整引当金	376	246	376	-	246
返品廃棄損失引当金	245	187	245	-	187
役員退職慰労引当金	1,073	229	72	-	1,230

(注) 「当期減少額(その他)」は前期計上額の洗替えおよび回収等によるものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

平成20年3月31日現在の貸借対照表の主たる科目の内容および内訳は、次のとおりであります。

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金の種類	
当座預金	474
普通預金	24,091
定期預金	1,000
小計	25,565
合計	25,566

受取手形

受取手形は得意先より売掛金の決済として受入れた手形で、いずれも期日未到来のものであり、その相手先別内訳および期日別内訳は、次のとおりであります。

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
UNIBRANDS	404
(株)宮崎温仙堂商店	350
鍋林(株)	204
(株)茂木薬品商会	81
藤村薬品(株)	59
その他	245
計	1,345

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成20年4月	626
5月	315
6月	364
7月	32
8月以降	7
計	1,345

売掛金

得意先に対する製品・商品の売上債権未回収残高であり、相手先および売掛金の滞留状況は次のとおりであります。

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
エーザイ・インク	21,246
(株)スズケン	20,381
アルフレッサ(株)	18,989
(株)メディセオ・ パルタックホールディングス	16,264
東邦薬品(株)	6,759
その他	41,762
計	125,402

売掛金の発生および回収ならびに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(月)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(D)}{12}$
124,040	361,542	360,180	125,402	74.17	4.16

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

たな卸資産

区分	金額(百万円)
商品(注1)	6,726
製品(注2)	9,215
半製品(注3)	8,734
原材料(注4)	7,581
仕掛品	607
貯蔵品	1,023
計	33,890

(注) 1 医家向品 6,012百万円 薬粧品 697百万円 その他 16百万円
 2 医家向品 8,038百万円 薬粧品 714百万円 その他 462百万円
 3 医家向品 8,373百万円 薬粧品 320百万円 その他 41百万円
 4 原料 7,184百万円 包材 397百万円

短期貸付金

相手先	金額(百万円)
エーザイ・コーポレーション・オブ・ノースアメリカ	74,222
その他	5,152
計	79,374

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
子会社株式	
三光純薬(株)	8,686
サンノーバ(株)	1,630
エルメッド エーザイ(株)	0
エーザイフード・ケミカル(株)	2,276
エーザイマシナリー(株)	1,320
(株)カン研究所	70
エーザイ物流(株)	60
(株)パルマビーズ研究所	25
エーザイ・アール・アンド・ディー・マネジメント(株)	79
(株)サンプラネット	1,174
(株)クリニカル・サプライ (注)	103

銘柄	金額(百万円)
エーザイ生科研(株)	338
エーザイ・コーポレーション・オブ・ノースアメリカ	372,466
エーザイ・ヨーロッパ・リミテッド	27,143
ピー・ティー・エーザイ・インドネシア	987
エーザイ・アジア・リージョナル・サービス・プライベート・リミテッド	2,137
エーザイ・(マレーシア)・シンデランバハド	28
衛采製薬股?有限公司	1,136
エーザイ・(ホンコン)・カンパニー・リミテッド	7
エーザイ・コリア・インク	366
ハイ・エーザイ・ファーマシューティカル・インク	65
エーザイ・ファーマシューティカルズ・インディア・プライベート・リミテッド	418
エーザイ・ファーマテクノロジー・アンド・マニュファクチャリング・プライベート・リミテッド	1,731
エーザイ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド	86
計	422,342
関連会社株式	
ブラッコ・エーザイ(株)	166
計	166
合計	422,509

(注) 平成20年6月に当社は当社所有の(株)クリニカル・サプライの全株式をテルモ(株)に譲渡する旨の株式売買契約を締結いたしました。

支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
タマ生化学(株)	46
豊南印刷(株)	11
東興薬品工業(株)	10
計	67

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成20年 4月	20
5月	31
6月	16
計	67

買掛金

相手先	金額(百万円)
サンノーバ(株)	793
味の素(株)	612
ブラッコ・エーザイ(株)	480
神戸天然物科学(株)	355
中外製薬(株)	353
その他	4,112
計	6,708

短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	183,463
(株)三菱東京UFJ銀行	162,294
(株)埼玉りそな銀行	10,000
JPモルガン・チェース銀行 東京支店	7,056
計	362,814

長期借入金

相手先	金額(百万円)
日本生命保険相互会社	50,000
計	50,000

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、 100株未満の株数表示株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
単元株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料 株券喪失登録 株券喪失登録請求料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店 無料 無料 1件につき 10,000円 1枚につき 500円
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店 無料
公告掲載方法	本会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞への掲載により行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、アドレスは次のとおりであります。 http://www.eisai.co.jp/fr/index.html
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第95期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年6月22日 関東財務局長に提出。
(2) 有価証券報告書の 訂正報告書		上記(1)の有価証券報告書に係る訂正報告書 であります。 上記(1)の有価証券報告書に係る訂正報告書 であります。 上記(1)の有価証券報告書に係る訂正報告書 であります。 上記(1)の有価証券報告書に係る訂正報告書 であります。	平成19年7月4日 関東財務局長に提出。 平成19年12月17日 関東財務局長に提出。 平成20年3月13日 関東財務局長に提出。 平成20年3月27日 関東財務局長に提出。
(3) 半期報告書	(第96期中)	自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	平成19年11月27日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2項第2号の2(ストック・オプション制度に 基づく新株予約権の発行)の規定に基づく臨時 報告書であります。 金融商品取引法第24条の5第4項および企業 内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第19号(連結会社の財政状態および経営成績に 著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づ く臨時報告書であります。 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2項第2号の2(ストック・オプション制度に 基づく新株予約権の発行)の規定に基づく臨時 報告書であります。	平成19年6月22日 関東財務局長に提出。 平成20年4月21日 関東財務局長に提出。 平成20年6月20日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書の訂正報告書		上記(4)の臨時報告書(ストック・オプション 制度に基づく新株予約権の発行)に係る訂正 報告書であります。	平成19年7月9日 関東財務局長に提出。
(6) 訂正発行登録書			平成19年6月22日 平成19年7月5日 平成19年7月9日 平成19年11月27日 平成19年12月17日 平成20年3月13日 平成20年3月27日 関東財務局長に提出。
(7) 発行登録書(新株予約権証券) 及びその添付書類			平成20年3月28日 関東財務局長に提出。

- | | |
|-------------------------------|--|
| (8) 訂正発行登録書(新株予約権証券) | 平成20年4月21日
平成20年5月19日
関東財務局長に提出。 |
| (9) 発行登録書(社債)
及びその添付書類 | 平成20年3月28日
関東財務局長に提出。 |
| (10) 訂正発行登録書(社債) | 平成20年4月21日
平成20年5月19日
関東財務局長に提出。 |
| (11) 発行登録追補書類(社債)
及びその添付書類 | 平成20年5月29日
関東財務局長に提出。 |
| (12) 訂正発行登録書 | 平成19年8月1日
関東財務局長に提出。 |
| (13) 自己株券買付状況報告書 | 平成19年4月12日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月22日

エーザイ株式会社

代表執行役社長 内藤 晴夫 殿

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮坂 泰行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 観 恒平 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 一郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエーザイ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エーザイ株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準及びストック・オプション等に関する会計基準が適用されることとなるため、当該会計基準を適用し連結財務諸表を作成している。
- (2) 重要な後発事象に記載されているとおり、100%子会社である米州統括会社エーザイ・コーポレーション・オブ・ノースアメリカは、平成19年4月16日（米国時間）に米国モルフォテック社の株式を取得し100%子会社としている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

エーザイ株式会社

代表執行役社長 内藤 晴夫 殿

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮坂 泰行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 武井 雄次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエーザイ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エーザイ株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月15日付で代表執行役により国内無担保普通社債の発行を包括決定し、平成20年6月6日に第5回、第6回及び第7回国内無担保普通社債を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月22日

エーザイ株式会社

代表執行役社長 内藤 晴夫 殿

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮坂 泰行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 観 恒平 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 一郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエーザイ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エーザイ株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は当事業年度から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準及びストック・オプション等に関する会計基準が適用されることとなるため、当該会計基準を適用し財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

エーザイ株式会社

代表執行役社長 内藤 晴夫 殿

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮坂 泰行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 一朗 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 武井 雄次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエーザイ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エーザイ株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月15日付で代表執行役により国内無担保普通社債の発行を包括決定し、平成20年6月6日に第5回、第6回及び第7回国内無担保普通社債を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。